

業務資料No. 214

移住ハンドブック

海外移住事業部

業務資料No.214

部内限

# 移住ハンドブック

JICA LIBRARY



1004519[3]

海外移住事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 13	R000
登録No. 14935	23.4
	EM

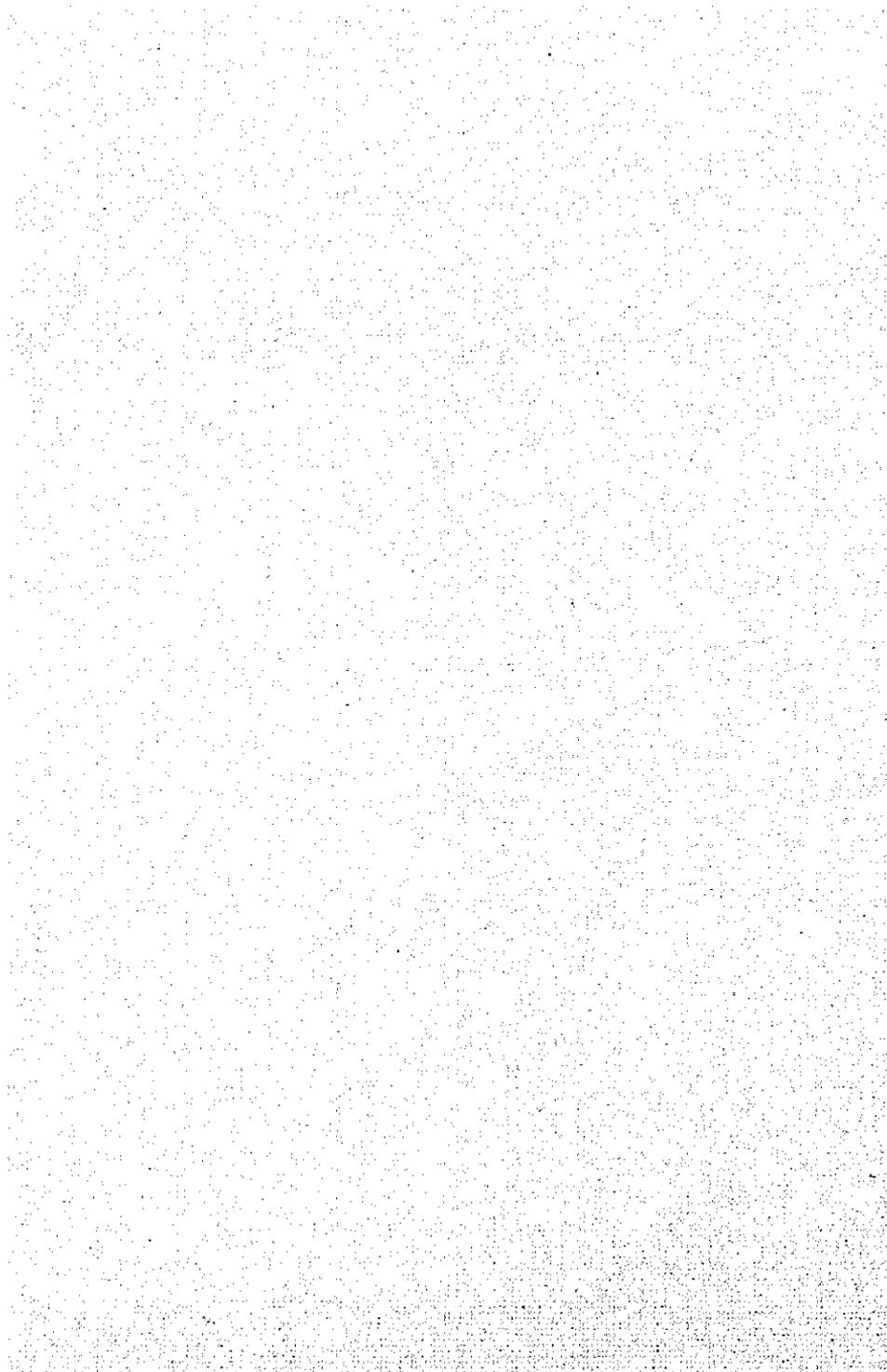
## 総 目 次

1. 海外移住相談上の心構え.....	1
2. 中南米地域向け移住者の送出手順.....	5
3. 移住者の訓練講習.....	19
4. 麻川農業移住.....	25
5. 自営開拓農(第2トメアスー移住地).....	89
6. 自営開拓農(イグアスー移住地).....	107
7. 南米、技術移住.....	141
8. カナダ移住.....	177
9. 参考資料.....	221

○

海外移住相談上の心構え

○



## 海外移住相談上の心構え

移住相談は、日本と事情を異にする未知の外国社会へ移住を希望する人々に対し、その可否について相談を行なうもので、本人の一生は勿論、子孫の運命に及ぶ重要な業務である。

これがため、できる限り最新、且つ、正確な海外移住に関する知識、情報を基として来談者の自主的な判断を可能ならしめるように十分な素材を与えると共に、常時、面接相談技術の向上に努めることが肝要である。しかしながら、相談上の基本はあくまでも、第三者的な指導助言として考えるべきではなく、来談者と対等の人間関係において人間愛を基調とした人生相談であることを銘記し、特に次の事項に留意すべきである。

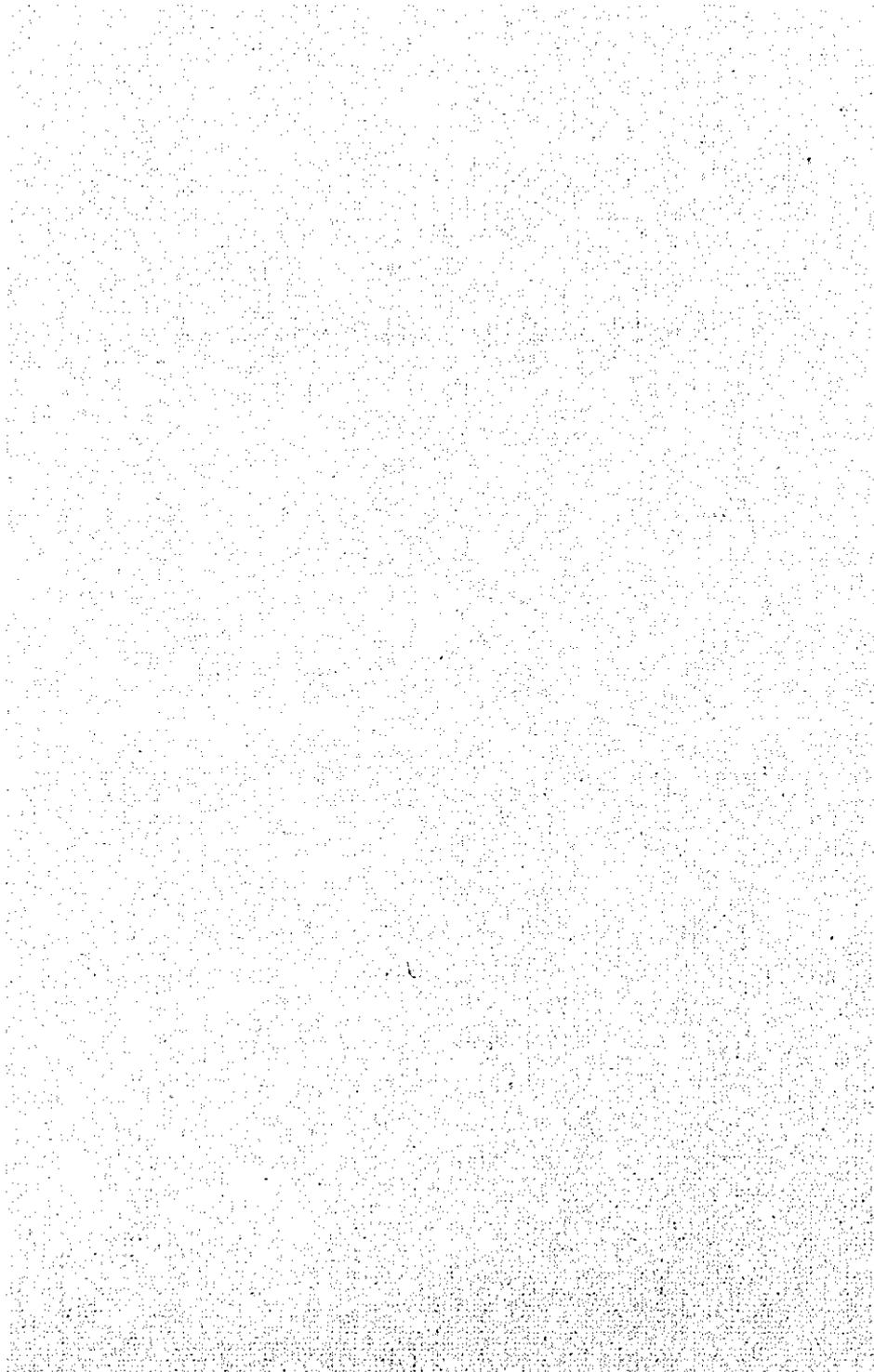
1. 移住相談は、来談者に対し反復継続して行なう過程において相互の人的信頼関係をたかめることに努めるとともに、知り得た個人の秘密は固く守らねばならない。
2. 面接相談にあたっては、来談者の申告や表面的な言動にとらわれることなく、来談の趣旨、移住希望の有無、動機等を十分感得することに努めると共に来談者の個性（パーソナリティ）の把握に努めることが大切である。
3. また、自からの先入観や思い込みをすて相談過程における来談者の心の動きや感情の変化を動的に理解するように努め、その真意に即した相談に応じ、来談者の意思の実現を援助するという基本的態度が大切である。しかしながら、相談の過程において来談者の意思は不安、迷い、周囲の反対等による試行をくりかえすのが通常であるが、最終的には来談者自から移住を決意（または断念）するよう積極、かつ辛抱強く援助することが肝要である。
4. 相談にあたり移住適格要件の判断は極めて重要かつ至難である。技能、経験や経済的、肉体的、家庭的諸条件の適格要件はもとより必要であるが、来談者の内面的（精神的）要件は特に重視すべきである。  
文化性、民族性の大きく異なる外国社会へ円滑に適応するためには人間としての普遍的共通の人間性（道徳心も含め）を具えていることが基本的要件であるが、

更に「自己実現のため海外における可能性に挑み生きがいのある人生を創造しようとする意欲の高い個性的人間」であることが望ましい。その個性としては、主体性、独自性、創造性、社会性の度合いが重要なポイントであり留意すべきことである。

○

## 中南米地域向け移住者の送出手順

○



## 中南米地域向け移住者の送出手順

### 目 次

I	ブラジル国	8
1.	移住の種類	8
(1)	計 画 移 住	8
(2)	自 由 移 住	9
2.	移住の形態	9
(1)	農 業	9
ア	資 格	9
イ	事務の流れ	9
(2)	技 術	10
ア	求人、求職移住者	10
(イ)	求職連絡方式	10
(イ)	求人方式	11
イ	指名技術移住者	12
(3)	近親呼寄せ移住者	12
3.	資格、医療選考担当機関	13
(1)	計画移住者	13
(2)	選考担当官	14
II	アルゼンチン	15
1.	移住の種類	15
2.	資格条件	15
3.	入国許可証取得経緯図	16
III	パラグアイ国	17
IV	ボリビア国	17
V	コロンビア・ペルー等諸国	17

## 中南米地域向け移住者の送出手順

参考業務資料  
 極選ハンド・ブック  
 業務資料 077  
 " 106

### I ブラジル国

#### 1. 移住の種類

**関係法** 1969/10/13付法令第941

「第18条 永住査証は、ブラジルに確定的に定住を希望する外国人に  
 許与されるものであって、次の種類がある。

- I項：普通任意的に移住を希望するもの (註) 自由移住
- II項：特別・計画移住者として来伯する者 (註) 計画移住

#### 説 明

- (I) 計画移住 (Imigração Dirigida) 18条II項  
 日伯両国政府間の設定する送出国・導入計画に基づいて移住する者 (毎  
 年日伯混合委員会にて合意する)
- (II) 農業移住者全員及び一部技術移住者

#### 参 考 事 項

47年度計画 (3月2日設定)

	家族数 (人数)	単 身	計
○自営農			
第2トマス	7 (35名)	8名 (グループ移住)	43名
グアタバラ	1 (5名)		
イグアス	7 (35名)	8名 (グループ移住)	43名
オキシワ	5 (25名)	4名 ( " )	29名
小 計	20 (100名)	20名 (グループ移住)	120名
○雇農、分益農、借地農			
北 伯	2 (10名)	(30名) { 20 (30) }	30名
中 南 伯	29 (145名)		
ブエノス アイレス近郊	10 (50名)	(10名)	17 (10) 67名
小 計	41 (205名)	(40名)	207 (40) 412名

(註) 単身の ( ) 数は花嫁

○ 技術移住

中 伯	5 ( 10名)	24	34名
南 伯	12 ( 24名)	96	120名
ブエノス アイレス近郊	3 ( 6名)	8	14名
小 計	20 ( 40名)	128	168名

○ 北米移住

カ ナ ダ	100 (300名)	450	750名
北米(第6優先)		50	50名
小 計	100 (300名)	500	800名
計	181 (645名)	855名 (40)	1,500名

(2) 自由移住 ( Imigração Espontânea ) 18 条 1 項

日伯両政府間の計画に関係なく、伯国内法定企業及び伯国に居住する  
近親者の任意呼寄せによって移住する者

(註) 技術の一部・商業その他・近親呼寄せ移住者

2. 移住の形態 ( 農業・技術・商業その他・近親呼寄せ )

(1) 農 業 ( 雇用農・分益農・借地農・自営開拓農 )

ア 資 格

次のいずれかに該当すること。

(イ) 3年以上の農業経験を有すること。

(経験の起点は18才)

(ロ) 農業高校・農業専門学校・農業大学或いはこれに類似する学校を卒業していること。

(ハ) 最低6か月以上の県営農業研修・訓練所を修了していること。

(ニ) 海外移住事業団研修所の長期研修 ( 最低6か月 ) を修了していること。

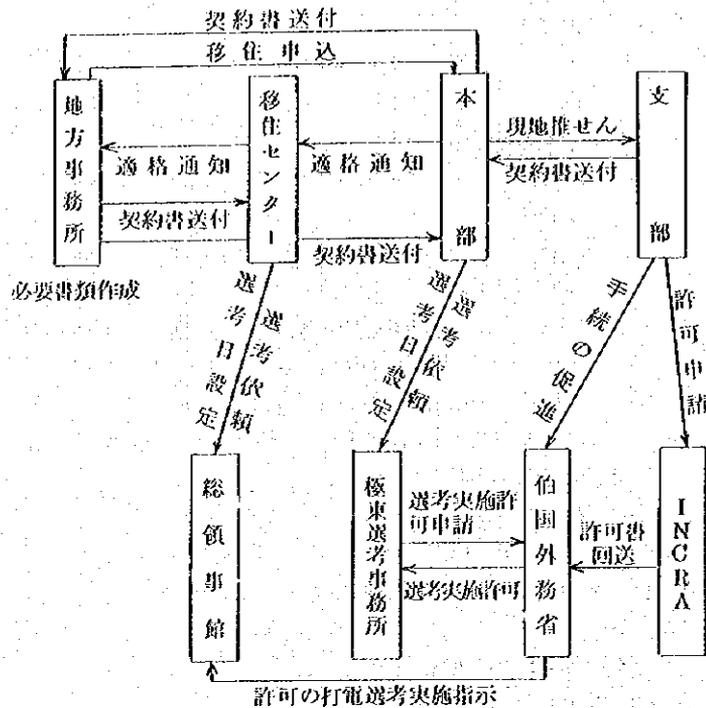
(ホ) 海外移住事業団研修所の短期研修 ( 最低1か月 ) を修了し、かつ1年  
及至3年の農業経験を有すること。

(ヘ) 1年及至3年の農業経験を有し、県の農業機械訓練センター ( 或いは、  
県主催農業機械講習会 ) の講習を1か月以上受講し、かつ海外移住事業  
団研修所にて1か月の短期研修を修了していること。

**注意事項**

上記は最低条件である。

イ 事務の流れ



- ※ a. 1970/7/9 付政令1110にて INDA・IBRA が統合され、INCRA (農地改革植民院) となる。
  - b. INCRA申請は配拵先が決定した時点で可能となる。
  - c. 現地推せん→配拵先決定: 60日以内 現地推せん→乗船180日以内
- (2) 技術 ※ 計画・自由を問わず全て DNMO DEPARTAMENTO NACIONAL MÃO de OBRA (労働省労働局) の許可は取得する。
- ア 求人・求職技術移住者(事業団が就労先をあっせんする)
- ※ 大半計画移住
- (イ) 求職連絡方式
- 一定の要件を具備する技術者もしくは技能者に関する技術移住申込書類を現地支部へ連絡し、受入れ会社を開拓して就労のあっせんをする方式。

**取扱い職種**

DNMO(伯国労働省労働局)が発表する職業表(MOP表)記載職種に該

当することを原則とするが、それ以外の職種についてもあつせんが容易な職種と認められる場合取扱い対象とする。

**一般基準**

次の条件を具備していることが望ましい。

経験：当該専門職種について、職業訓練高卒業後（中級技能者）3年以上の経験を有していること。

学歴：工業高校、その他専門学校卒業以上の学歴を有していること。

年齢：21才以上（但し、特に技能優秀と認められるものは18才以上でも可）

(i) 求人方式

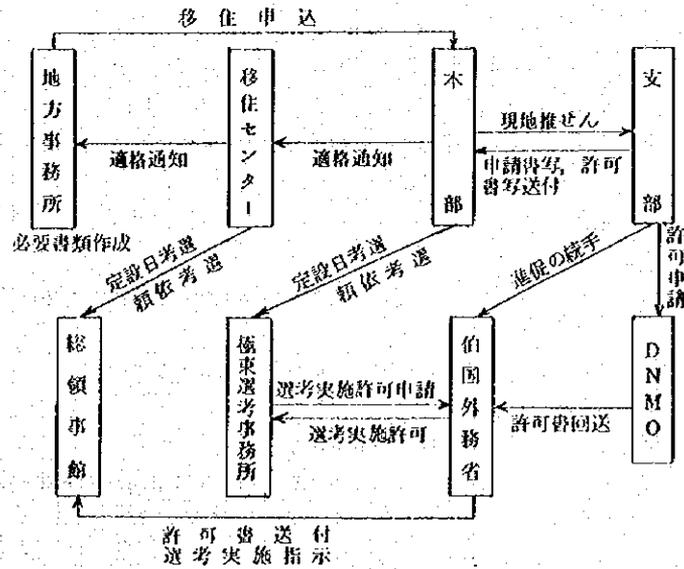
現地企業側からの求人申込みに基づき、その条件に適合する求職者を選考委員会にかけ、あつせんする方式

**申込み資格**

職種・経験年数・学歴・年齢等はその都度発行する

「技術移住求人案内一覧表」に記載の資格に適合していること。

事務の流れ



- イ 指名技術移住者（工業・商業・その他、但し農業・近親呼寄移住者を除く）  
前項アの様に事業団の現地推せん・あっせんによることなく呼寄人・被呼寄人間にて任意に引受・渡伯が決定し、呼寄人が DNMO（労働省労働局）に申請し、許可を得る者。

**留意事項**

(1) 移住申込書は引受人（企業）が設定され、かつ DNMO 許可の取得見通しがたってから提出する。勿論、事前に提出することも可能であるが、本部担当課は DNMO 許可取得を前提として受理する。

(2) DNMO 許可取得は前記のアの方式に比し、可成り困難である。

(3) 引受人決定後の手続きの流れは、前記アの場合と同じ。

(3) 近親呼寄移住者

**適用を受ける者**

※ 伯国外務省回章 5,000号規定による。

- ・配偶者
- ・直系尊族（父母及び祖父母）
- ・直系卑族（未成年の子女・未婚の娘）

**留意事項**

ア 下記イ①の花嫁移住を除き伯国富慮の許可は必要ない。

イ 配偶者 次の3様がある。

① 呼寄人（夫）の渡伯前に結婚（入籍）している場合。

—— 近親呼寄移住

② 呼寄人（夫）の渡伯後に結婚（入籍）している場合。

—— 花嫁移住

③ 入籍時期に関係なく、伯国外国人鑑識手帳を持った夫と同行する場合 —— 同伴渡航

ウ 直系尊卑族（父母・祖父母・未成年の子女・未婚の娘）

次につき注意する。

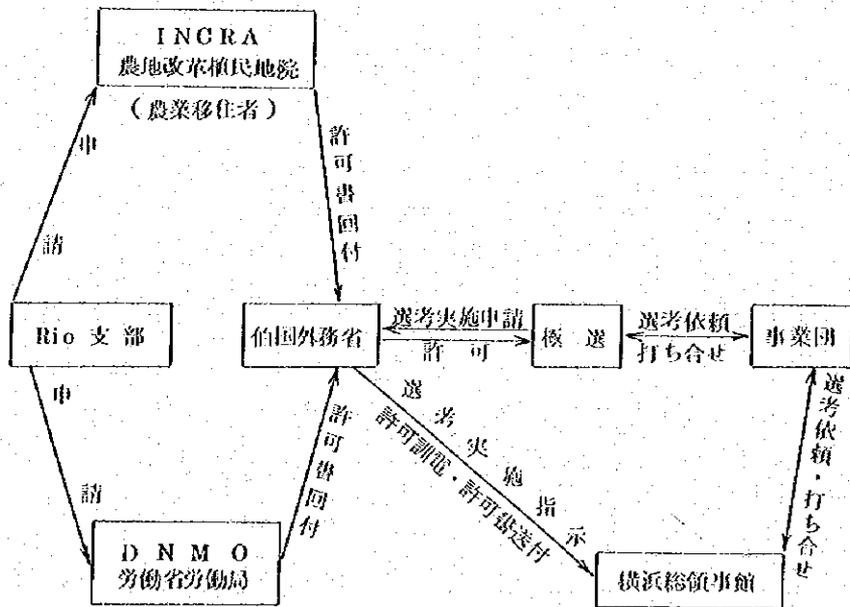
(1) 被呼寄人が父の場合、年齢55才以下の時

総領事によって見解に相違があり、本方式適用につき問題となる場合がある。

- 該当ケースがある場合は、センターまたは本部に事前照会する。
- (f) 兄弟姉妹関係の呼称は本方式の適用を受けない。
  - (g) 未成年者の子息とは伯国労働法上 21 才未満をいうが、慣行上 18 才未満と解すること。  
18 才以上は本方式の適用を受けない。
  - (h) 養子縁組については、日伯慣習上の違いから各選考担当官共に厳しい姿勢を採っている。

3. 資格医療選考担当機関

- (1) 計画移住者
  - イ 選考迄の過程



(2) 選考担当官

資格審査は総領事、医療審査は厳選医師又は指定医師

注意事 項

ア INCRA・DNMO 許可は関係総領事宛直送。

イ 1970/6/11 付政令 66689 (外国人法施行細則)により、自由移住者の医療審査は「領事館の信用ある医師」による審査となった。

総領事館のみによる対象者は現行下記の通り。

横浜関係：自由移住者

## II アルゼンチン国

選出手続手順については  
業務資料 077 参照

### 1. 移住の種類

亜国側は、Llamado（呼寄）、Dirigido（計画）、Espontaneo（自由）に3分しているが、その区分は明確性を欠き、判然としない。現行許可書（Permiso）によれば、直営移住地向け移住者をDirigidoとし、その他をLlamadoとしている。Espontaneoの適用例はない。事業団は従来次により類別している。

農業移住者：花卉・蔬菜栽培青年移住者→あっせんは事業団が行なう。

：指名雇用農 →呼寄に係わる諸条件は呼寄人、被呼寄人間にて既に決定する。

：自営開拓農

技術移住者：求人・求職移住者 →あっせんは事業団が行なう。

（商業その他を含む）指名技術者 →呼寄に係わる諸条件は呼寄人被呼寄人間にて既に決定する。

近親呼寄移住者

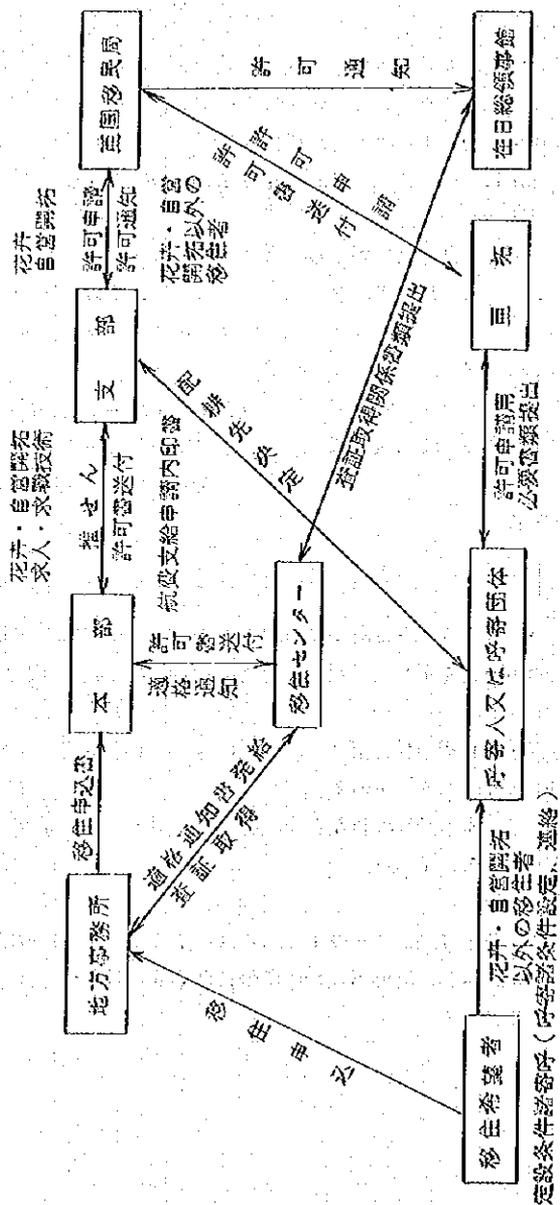
#### 留意事項

- (1) 近親の場合も含み全員移民局の許可（Permiso）を要す。
- (2) 事業団あっせんを行なう場合、渡航に至る迄の期間は6か月以内を目途にしている。
- (3) 許可申請取り扱い代行機関は、移住形態に応じ事業団現地支部および亜拓がそれぞれ行なっている。
- (4) 現行、導入枠の設定は行なわず、ケース・バイ・ケース入国可否を審査する方式を採っている。

### 2. 資格条件

農業・技術共に職業経験は3年以上もしくは農業高校・工業高校以上の学歴を有していること。但し、海外移住研修所の長期（6か月）研修終了者を認めている。

3. 入国許可証取得経路図



### Ⅲ パラグアイ国

34. 10. 26発効の日、移住協定第3条規定により、移住者の選考は事業団がこれを行なうことが出来る。従って、他国のように現地官憲の許可を申請する等の要はない。

査証取得上の必要書類については業務資料 077 を参照すること。

### Ⅳ ボリビア国

全員ボリビア国移民局の許可を必要とする。直営移住地入植希望者については、移住申込→現地推せん→入国許可取得の経路を採り、近親等呼寄の場合は、移住希望者→呼寄人→入国許可取得となる。査証取得上の必要書類については、業務資料 077 を参照のこと。

### Ⅴ コロンビア・ペルー等諸国

全員、現地官憲の許可を必要とする。申請手続は呼寄人が行なう。

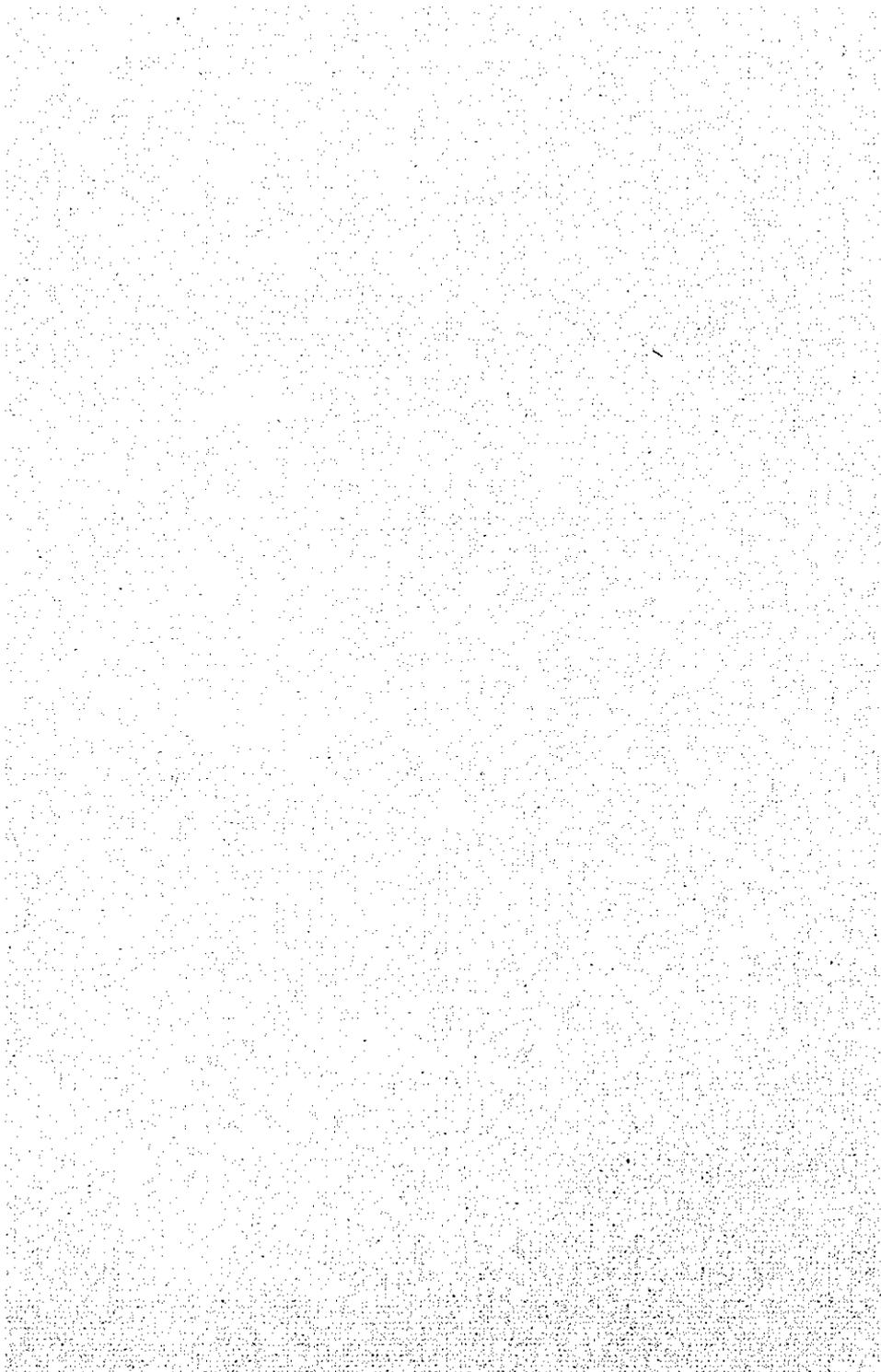
業務資料 077 を参照のこと。



○

移住者の訓練講習

○



## 移住者の訓練講習

### 目次

I 農業移住者訓練講習	22
1. 目的	22
2. 講習の型態	22
(1) 短期訓練講習	22
(2) 海外移住研修生	22
(3) 婦人移住者講習会	23
3. 参考	23
(1) 移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定	23
(2) 日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定	24
II カナダ移住者訓練講習	24
1. 基本方針	24
2. 訓練講習コース一覧	24
3. 訓練講習参加経費	24

## 移住者の訓練講習

### I 農業移住者訓練講習

#### 1. 目的

移住者が速かに移住先に適応定着し、安定した生活を営むことが出来るよう、国内において能力の補完をはかり移住先に適合した職業上の技術を習得されることを目的とする。

#### 2. 講習型態

##### (1) 短期訓練講習(1か月)

会場・中央講習：海外移住研修所(群馬県赤城山中腹)

地方講習：沖縄移住センター

対象・各国雇用農移住者(計画・指名雇用を問わず)、自営開拓移住者および近親呼寄せの農業従事者で、家族の場合は家長以外の者も受講できる(女性の受講も可)。

期間・30日間(回数)年6回

経費・事業団負担：(イ)現在所より研修所までの交通費(最少額の実費)、(ロ)食糧費の実費(1日、235円)、(ハ)教材の一部、(ニ)宿泊及び訓練講習に必要な経費。

本人負担：(イ)研修見学旅費1,000円程度、(ロ)食糧費の不足額(1日235円で不足する場合その実費、最近の例では1日50~70円程度)。(ハ)記念写真その他1,000円程度。

受講案内・受講者が都合のいい時にいつでも受講出来るよう計画移住者については現地推せんした者全員に対し、前広に受講案内をしている。

##### (2) 海外移住研修生(6か月コース)

会場・海外移住研修所

対象・農業移住希望者で原則として18才以上25才までの男子で農業経験の乏しい者、各界事務所長が推せんする者。

期間・所内研修3か月。所外(農家等)研修3か月。計6か月で年3回実施する。入所は4月・7月・10月。

経 費・事業別負担：食糧費（1日当り117.5円）

見学研修費の一部（京浜地帯）教材等の一部、その他訓練講習に必要な経費。

個人負担：食糧費の不足分（1日150円程度）、入所・退所および所外研修の旅費、クラブ会費その他、（食糧費を含めて月5,000円程度）の資金準備を要する。

その他・※本研修は農業の基本と体力養成に重点を置いているので訓練もきつく、重労働も多いので落伍者がでることもある。充分説明の要あり。

※募集人員（収容能力）に制限あり（1回60名以内）

※失業保険の受給資格者は当該地域職安より研修所への入所指導（手続上の）を受けることにより、研修所入所後も失業保険の給付を受けることができる。

### (3) 婦人移住者講習会

会 場・海外移住婦人ホーム：神奈川県藤沢市辻堂4-7-5

TEL 0466(36)8260

対 象・海外移住を希望する19才以上30才までの未婚女子または近親呼称（妻）移住の決定した女性

期 間・45日間の年2回

経 費・本講習の前半については海外移住婦人ホーム（小南みよ子園長）で実施するので、同ホームで定めた会費が必要（入会金15,000円、寮内生活費15,000円）当回実施講習会期間中は食糧費の半額1日117.5円、および教材費の一部を当回で負担。

入・退所の旅費等は個人負担。

その他・講習対象人員は1回20名で年間40名。

## 3. 参 考

移住者の訓練講習に関し、日本国政府は移住協定の中で次のように定めている。

### (1) 移住および植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定（昭和35年11月14日調印）

第15条：日本国政府は移住者に対し、ブラジル合衆国向けの乗船に先立ち、および可能なときは旅行中にもポルトガル語の知識を与え

るよう、あらゆる努力を払わなければならない。

(2) 日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定(昭和36年12月20日調印)

第10条：日本国政府は移住者がアルゼンチン共和国への出発前に、または同国への旅行中に同国の言語、地理、歴史および社会条件一般についての基礎的な準備教育を受けるようにできる限りの措置を執る。

また、日本国政府は移住者がアルゼンチン共和国の社会環境にすみやかに適応するよう直接および間接にできる限り指導を行う。

## II カナダ移住者訓練講習

1. 基本方針 移住決定者対象・円滑な現地活動のため移住者が保有する能力を補完する。

### 2. 訓練講習コース一覧

#### (1) カナダ移住者トレーニングコース

- イ) 期間：30日間
- ロ) 場所：海外移住センター
- ハ) 開催月：5～6月、7～8月、9～10月、11～12月、3月
- ニ) 参加人員計画数：150名
- ホ) 科目：英語(70%)、現地事情(25%)、心構え(3%)、渡航準備(2%)

#### (2) カナダ農業訓練生の訓練講習

- イ) 期間：30日間
- ロ) 場所：赤城山研修所
- ハ) 開催月：2～3月
- ニ) 参加人員：40名
- ホ) 科目：英語(35%)、トラクター・農畜土木(講座10%、実習20%、農畜土木15%)現地事情(10%)心構え(4%)、渡航準備(6%)

### 3. 訓練講習参加経費

#### (1) カナダ移住者トレーニングコース

- イ) 食糧費：半額本人負担(◎117.5円×30日)
- ロ) 参加・帰郷旅費本人負担

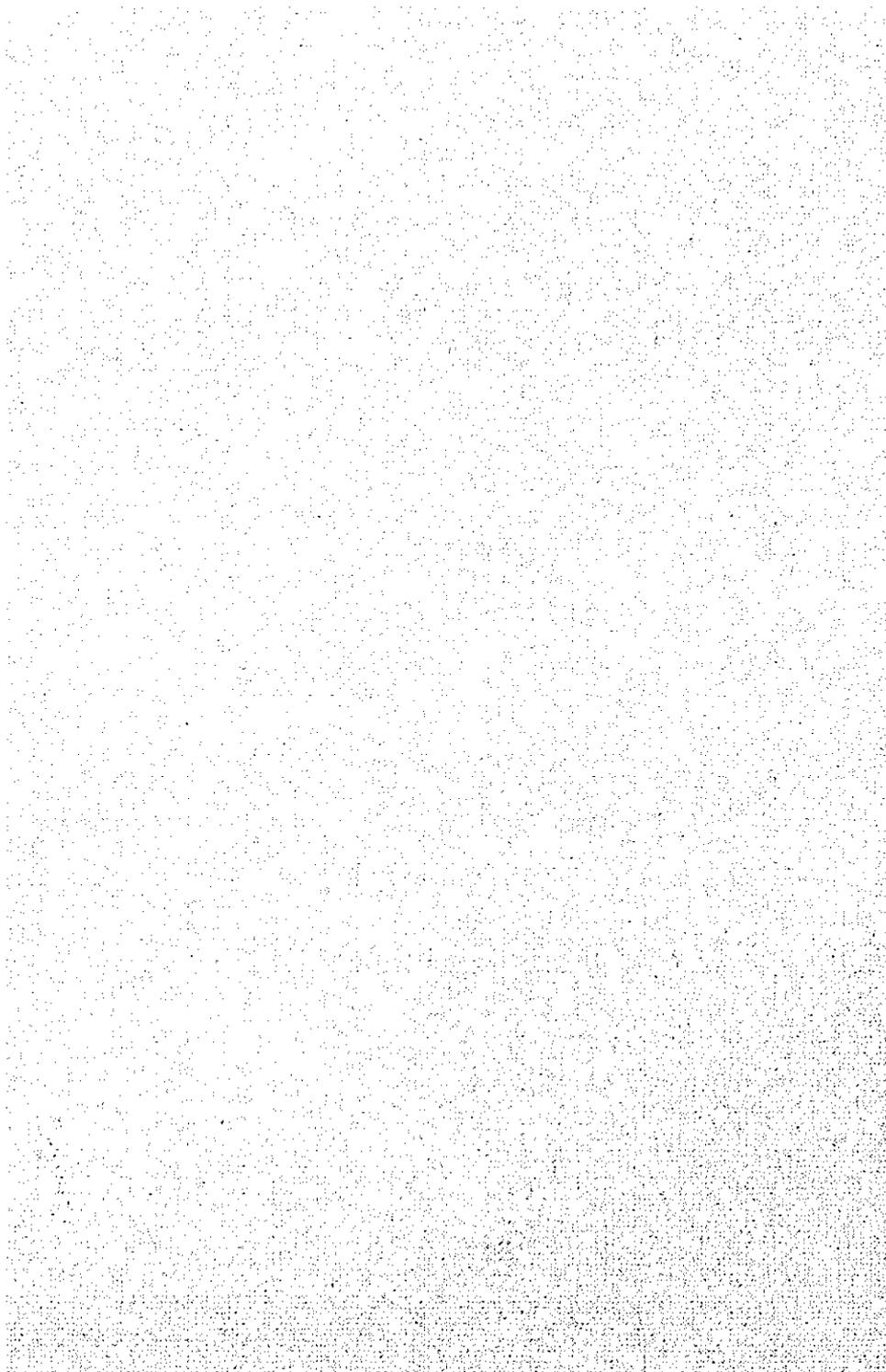
#### (2) カナダ農業訓練生の訓練講習

- イ) 食糧費：半額本人負担(◎117.5円×30日)
- ロ) 参加・帰郷旅費：本人負担

○ 雇 用 農 業 移 住

○

○



## 雇 用 農 業 移 住

### 目 次

I 雇用農移住の概要	32
1. 雇用農応募者の資格条件	32
(1) ブラジル	32
(2) アルゼンチン	32
2. 雇用農の契約	33
(1) ブラジル	33
(2) アルゼンチン	33
3. 雇用農業移住のできる国	34
(1) ブラジル	34
(2) アルゼンチン	34
II 北伯雇用農	34
1. 雇用農受入地域の環境	34
(1) 自然と社会	34
2. 主な雇用農受入地区の位置	36
(1) ベレン市近郊	36
(2) トメアスー地区	36
3. 北伯地域の営農形態	36
(1) ベレン市およびベレン近郊	37
(2) トメアスー地区	37
4. 生産物の流通機構	37
5. 北伯雇用農の給与	38
6. 労働慣習	39
7. 雇用農の休日	39
(1) トメアスー地区	39
(2) ベレン市近郊	40
8. 労働内容	40
(1) トメアスー地区	40
(2) ベレン市近郊	40

9. 土地の価格 .....	40
(1) トメアスー地区 .....	40
(2) ベレン市近郊 .....	41
10. 雇用から独立へ .....	41
III 南伯雇用農 .....	43
1. 受入地域の環境 .....	43
(1) 自然と社会 .....	43
ア. 気    候 .....	43
イ. 地    勢 .....	43
ウ. 社    会 .....	44
エ. 教    育 .....	44
オ. 医    療 .....	47
2. 雇用農受入地区の位置及び農産物 .....	47
(1) サンパウロ州 .....	48
(2) パラナ州 .....	51
(3) サンタ・カタリーナ州 .....	52
(4) リオ・グランデ・ド・スール州 .....	53
(5) リオ・デ・ジャネイロ州 .....	54
3. 雇用農受入地域の富農形態 .....	55
(1) サンパウロ市近郊及びサンパウロ州 .....	55
(2) パラナ州 .....	56
(3) サンタ・カタリーナ州 .....	56
(4) リオ・グランデ・ド・スール州 .....	56
(5) リオ・デ・ジャネイロ州 .....	56
4. 生産物の流通機構 .....	57
(1) 生産物流通税 .....	57
(2) 生産物の流通経路 .....	57
(3) 流通経費 .....	58
(4) 組合員と非組合員の販売価格での相違点と問題点 .....	58
(5) ラーモス及びイボチ移住地生産物販売先 .....	59
5. 南伯雇用農の給与 .....	59

(1) サンパウロ州 .....	59
(2) ボルト・アレグレ支部管内の場合 .....	59
6. 労働慣習 .....	59
7. 休日の利用 .....	60
8. 雇農の労働内容 .....	60
9. 土地及び温室の価格 .....	61
(1) 地 価 .....	61
(2) 建造物の価格 .....	62
(3) ラーモス移住地周辺の地価 .....	64
(4) イボチ移住地周辺の地価 .....	64
10. 雇農から独立へ .....	64
N 亜国農業青年移住 .....	70
1. 受入地域の環境 .....	70
(1) 自 然 .....	70
ア. 位 置 .....	70
イ. 面 積 .....	70
ウ. 人 口 .....	70
エ. 地 勢 .....	70
。 北 部 .....	70
。 西 部 .....	70
。 中 東 部 .....	70
。 南 部 .....	70
オ. 気 候 .....	71
(2) 社 会 .....	71
ア. 政 府 .....	71
イ. 国語：スペイン語 .....	71
ウ. 宗教：カトリック教（国民の約85%） .....	71
エ. 通 貨 .....	71
オ. 教 育 .....	71
。 小 学 校 .....	71
。 中 等 教 育 .....	71
。 大 学 .....	71

カ. 医療および社会保険	71
◦ 社会保険	71
◦ 労働傷害保険	72
◦ 病 院	72
キ. 経済事情	72
◦ 主要農畜産物生産高	72
ク. 国民性、風俗、習慣	73
◦ 風 俗	73
◦ 習 慣	73
2. 受入地域の位置および営農形態	73
(1) ブェノスアイレス市近郊	73
(2) コルドバ市近郊	74
3. 生産物流通機構	74
(1) 花卉取引経路	74
(2) 販 売 経 費	74
(3) 運 賃	74
4. 雇用農の給与	74
5. 労働慣習、労働時間	75
6. 休日の利用	75
(1) ブェノスアイレス市近郊	75
(2) コルドバ地区	75
7. 労働内容	75
(1) 花 卉 栽 培	75
(2) そ 菜 栽 培	75
(3) 養 鶏	75
8. 土地および温室の価格	75
(1) 地 価	75
(2) 温室の価格	76
9. 温室経営の適正規模	76
(1) 1棟当り内訳	76
(2) 温室経済単位	76
(3) 経 営 労 力	76
(4) 勞 務 費	76

10. 雇用農から独立営農へ	76
(1) 雇用農から独立営農に移行するための必要条件	76
(2) 自営農へ移行する形態	76
(3) 独立までの期間	77
(4) 独立事例	77
ア. I 氏(23才)	77
イ. A 氏(27才)	78
ウ. M 氏(24才)	79
エ. N 氏(26才)	80
(5) 小移住地設定の順序	81
(6) 小移住地の所在地および条件	81
11. 金融事情	82
(1) 事業開始資金	82
(2) 地場銀行(Banco Nacional)	82
(3) 州立銀行(Buenos Aires)	82
(4) 温室購入資金	82
12. 亜国永住権取得手続	82
V リオ・デ・ジャネイロ州およびミナス・ジェライス州	82
ア. リオ・デ・ジャネイロ州	82
イ. ミナス・ジェライス州	83

## 雇 用 農 業 移 住

### I. 雇用農移住の概要

#### 1. 雇用農応募者の資格条件

##### (1) ブラジル

永住の目的を持ち渡航するもので、身体強健労働意欲旺盛、下記要件を満たす農業技術者

- 単身者の場合 18～25才までの未婚の男子
- 若夫婦の場合 30才位まで、子供のないこと
- 家族の場合 家長が20～50才までの男子で妻子のほかに15才以上の男子1人を含むこと

##### 農業技術者の条件

- ア 農業経験3年以上、農業機械(トラクター等)の操作のできるもの
- イ 農業に関する資格免許を有するもの
- ウ 農業関係大学及び農業高校等農業関係の専門学校を卒業した者
- エ 農業経験年数に関係なく、各県にある6か月以上の訓練、講習の実施機関の修了者(伝習農場等もこれに類する)
- オ 事業団長期訓練講習修了者(海外移住研修所)
- カ 各県農業機械研修修了者で事業団短期講習受講者
- キ その他事業団へ事前申請により在国極選事務所が認定した者
- ク 健康で受入国の指定する疾病のないもの

(註)「キ、ク以外はいずれかの条件を満たした者」

##### (2) アルゼンチン

目的 永住

- ア 18～25才未満の男子(独身者)
- イ 農業経験3年以上、農業機械(トラクター等)の操作のできるもの
- ウ 農業高校(普通高校農業科も含む)またこれに準ずる学校(農学専攻)卒業以上の資格を有するもの
- エ 海外移住事業団の海外移住研修所修了者
- オ 健康で受入国の希望する疾病のないこと
- カ 十万円程度携行できるものが望ましい

(註)ア、オ、カ以外はいずれかの条件を満たしたもの

## 2. 雇用農の契約

### (1) ブラジル

契約書は、雇用主と被雇用者との間で、締結される。

本契約条項は、INCRA（伯国農地改革植民院）に登録され、これは、JAMICが確認するもので、JAMICは、INCRAに対し、本契約の履行について責任を持つ。

#### ア 雇用主の義務（契約書参照）

- (イ) 被雇用者を……州……港まで出迎え、耕地までの旅費、輸送に伴なう経費を負担する。
- (ロ) 被雇用者の初任給（月給）は州によって最低賃金が異なるが、その州の最低賃金を下廻らないこと、下給日をもって就労初日とする。
- (ハ) 家族雇用の場合、その給料は本契約の当事者間で取り決める。
- (ニ) 雇用者に対する住居の保障
- (ホ) 被雇用者に対する貸借および供与商品の明細を帳簿に記載し、JAMICの求めに応じて提示できること
- (ヘ) 被雇用者の農村労働手帳取得手続きを行なう。
- (ヘ) 労働関係行為は農村労働法規により規制される。

#### イ 被雇用者の義務

- (イ) 本契約による被雇用者の入国は、現行移民法規に従う。
- (ロ) 農業労働に自己の能力を発揮し、当耕地において、4年間労働に従事すること。但し、被雇用者が分益、借地、自営農としての営農能力があると認められる時は、この限りでない。  
この場合、雇用主は好意的に適切な措置を構すること。
- (ハ) 両者間に紛争が生じた場合、両当事者はJAMICに調停を要請することができる。
- (ニ) 詳細は契約書参照（ブラジル農業移住案内）

### (2) アルゼンチン

ア 契約期間 2 年

イ 雇用主は給与から住居費、食費を差引くことができる。

ウ 6 か月以後は能力に応じて両当事者の合意によって増俸する労働協約に基づく給料を下廻らないこと。

エ 当事者間に契約上紛争が生じた場合、法律上規定された機関に調停依頼することを阻まない。

また、日本人移住者の利益の申話をするための委員会の仲裁を得ることが出来る。

### 3. 雇用農業移住のできる国

#### (1) ブラジル国(以下伯国とする)

ア 北ブラジル(北伯雇用農)アマゾン下流地域  
パラ州のベレン市近郊およびトメアス地区

イ 南ブラジル(南伯雇用農)

サンパウロ州全域

パラナ州ロンドリーナ市近郊

マット・グロソン州パルゼア・アレグレ移住地

サンタ・カタリーナ州ジーモス移住地

リオ・グランデ・ド・スール州イボチ移住地およびその他邦人入植地

リオ・デ・ジャネイロ州ニテロイ市近郊に極く少数

#### (2) アルゼンチン国(以下亜国とする)

アルゼンチン花 菜栽培青年移住(亜国花卉雇用農)

ブエノス・アイレス州、ブエノス・アイレス市近郊が主体

コルドバ州、コルドバ市近郊に養鶏、そさいで極く少数

## II. 北伯雇用農

### 1. 雇用農受入地域の環境

#### (1) 自然と社会

##### ア 気 候

(イ) 南緯0～5度の間にあり、熱帯圏に位地する。

(ロ) 年間平均気温 25～27度

最高平均 32～34度

最低平均 18～20度

(ハ) 年間降雨量 2,600～2,700mm

(ニ) 季 節

乾 期 7～12月

雨 期 1～6月

(2) 特 長

- 日中の直射日光は強く暑いが、木蔭、屋内は風が有り涼しい、また夜間は18～20度に温度がさがり、睡眠時には毛布が必要、一般的に大変住みよい。
- 日出は大概午前6時～6時15分、日没午後6時～6時30分、気温は午前中20～27度、午後30～35度で日没と同時に気温は急激に下りだす。

イ 地 勢

肥沃度中程度、黄褐色の土壌で、ベレン近郊、トメアス地区共大抵平坦

ウ 社 会

パラ州は面積1,248,042km<sup>2</sup>(日本の3.4倍)、人口12,048,000人である。

州都ベレン市は人口625,000人を擁する赤道直下最大の都市(伯国では9番目)

(ア) 人 口(1970年10月現在)

- a ベレン市 625,000人 うち日系人約1,600人
- b ベレン市近郊 1,400人
- c トメアス郡 15,000人 うち日系人554 家族2,800人

(イ) 教 育

- a ベレン市  
小、中、高、大学および各種専門学校が有る。特に専門学校、大学は一流の設備をもっており、日系子弟の進学も多数にのぼっている。
- b ベレン市近郊  
小学校、中学校は各郡内に有り、どの地区からも通学可能なところ有る。  
高校、師範学校等の専門学校も一つの郡内に1～2校有る。
- c トメアス郡  
小学校は州郡立合せて7校ある。又この他に第2トメアス移住地にも州立小学校2校があり、どの地区からも2～3kmの範囲で通学できる。  
中学校は州立1校有り、就学児童の80%が日系子弟である。

1973年から師範学校が開校される予定。

(ウ) 医 療

- a. ベレン市総合病院大学附属各専門病院が完備している薬局は街のいたるところにあり、24時間営業の店も多い。
- b. トメアスー(第1)地区(官庁街のイピチンガ区(港)に郡立診療所があり、医師、看護婦各1名常駐、産科、文化協会の所在地クアトロ・ボッカ(十字路)区には産科経営の病院があり常駐医師1名、麻酔科医師1名、看護婦4名が常駐している。
- c. 第2トメアスー移住地(当団直営の診療所(Hospital Daini Tomé-Açu)があり、日系医師1名、日本人看護婦1名、伯人看護婦1名が常駐。

2. 主な雇用農受入の地域

(1) ベレン市近郊(いずれもベレン市からの距離)

(ア) コックイロ地区	15 km	} いずれもBELÉM市から東へ国道BR-22号線を上る。
(イ) サンタ・イザベル地区	32 "	
(ロ) カスタニアル地区	62 "	
(ハ) サリーナス地区	250 "	
(ニ) オーレン地区	162 "	

(2) トメアスー(①はトメアスー十字路、②トメアスー港)

- (ア) トメアスー地区(①ベレン市より空路南へ115km-30分、  
② " 船便で270km-13時間)

- (イ) 第2トメアスー移住地(十字路より西南へ30km-約30~40分)

3. 北伯地域の営農形態

従来熱帯地方の特性を生かし、ゴム、ジュート(ジュート麻)、落下生、トウモロコシといったものが中心の粗基農業であったが、大山翁のジュートに続き、1933年にビメンタ(胡椒)が白井政之助氏によって導入され、これが現在世界的な商品としてカフェー、綿と共に伯国を代表するまでになった。

因みにビメンタは1933年南米拓殖株式会社の社員であった白井政之助氏(山口県出身-小山明子の父君)が渡伯の途次、シンガポールの露店で買い求めた20本の苗を当時のアカラ植民地(戦前までは現在のトメアスー移住地をアカラ植民地と称していた。)に移植したが、この100円也で買った20本の苗から発芽したのはタツタ3本であった。

しかし、この3本が35年の間にトメアスーはもとより、ベレン近郊マナウ

スそして遠くマツト・グロップ州まで広く栽培されるようになったものである。

(1) ベレン市およびその近郊の営農

- ア ビメンタ+野菜
- イ ビメンタ+養鶏
- ウ ビメンタ+養鶏+野菜
- エ ビメンタ+マラクジャ+メロン

特長 Belém市625千人という大消費地を持っていることから営農形態は永年作物のビメンタを柱として野菜(トマト, キャベツ, キュウリ, ピーマン, 西瓜等), 鶏卵を中心としたものである。

最近では南伯市場向けの高級メロン(スペイン種)とかマラクジャ(伯国産西蕃蓮科の果実で高級ジュースとして世界的に需要が高くなっている)の生産を組込んだ多角的経営をする農家が増えている。

(2) トメアスーの営農

第1(旧)トメアスー, 第2トメアスー移住地ともにビメンタで育ち, ビメンタで栄えているが, 最近ではビメンタ単作の危険を考慮, 庭園を利用したカカオ栽培, 乳牛の導入を計る農家が増えつつある。

北伯は国際商品“ビメンタ”に相当大きな依存をかけた農業形態であるが, 最近では上述のとおり単作の危険を併し, 万一の場合に対処できる農業ということを考慮, 熱帯地の特性を生かした作物の導入を計っている。

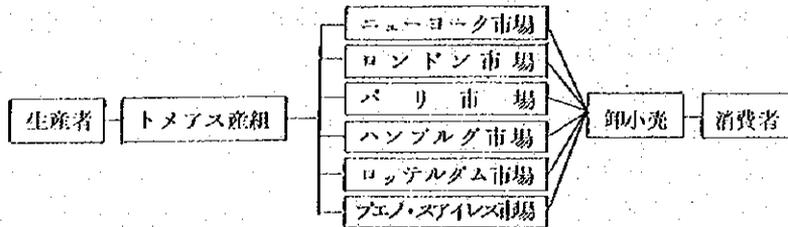
現在試作等による結果から, ニッケー(支那, セイロン両種), パチュリー, ウルク, バニラ等が第2作物として栽培されつつある。

また, 柑橘類についても良質のものが栽培されており, 有望視されている。

パイナップル, バナナ, パイナップルおよび柑橘類といったものはほとんどの農家で栽培されており, 食卓をにぎわしている。

4. ビメンタの流通機構

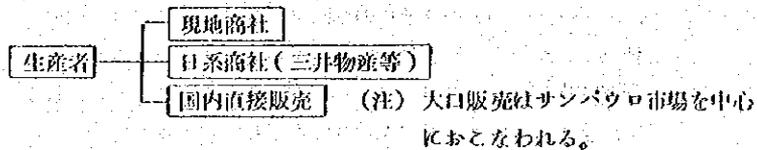
ブラジルのビメンタ総生産量	———	10,000~12,000トン(1971年)
トメアスー地区の総生産量	———	6,500t
トメアス産組扱い量	———	4,200t



トメアス産組扱い販売先国および販売量

トメアス産組取扱 い量4,200t(100%)	アメリカ	40%
	アルゼンチン	16%
	西ドイツ	14%
	フランス	7%
	イギリス	4%
	オランダ	4%
	その他	4%
	国内向	11%

ベレン近郊およびその他の地区の生産物(ビメンタ)は特別な取扱い組合等がなくほとんどが庭先販売である。



トメアス産組	組合員数321戸	植付総本数270万本(うち新植30万本)
		総生産量 4,200ton
取扱い量のうち	外国向 89%	取引金額1,800万er\$ (約300万US\$)
	国内向 11%	
	白ビメンタ 30%	◎一般に秣米よりアルゼンチン市場の方が高値である。 白ビメンタが3割高
	黒ビメンタ 70%	

### 5. 北伯雇農の給与

雇農の賃金は下表のとおりである。北伯雇農の場合、初任給はパラ州の最低賃金の1.5倍となっている。

(注) 伯国の最低賃金は各州の経済力や発展度によって異っている。

パラ州の最低賃金は1972年6月現在CR\$206.40となっている。又最低賃金は通常2年目ごとに変更(上昇)されている。

区 分	1 年 目		2 年 目	3 年 目
	前期6カ月	後期6カ月		
給 与 総 額	309.60	412.80	516.00	619.20
雇 用 主 控 除 額	206.40	206.40	206.40	206.40
現金手当(受取額)	103.20	206.40	309.60	412.80

- (註) 1.控除額は初任給の60%位であるが、これは食事代に充当される。  
 2.支出は日用品以外数年は不要である。ちなみにタバコ(1箱20本入)1.20~2.00(63~106円) 石けん1コ(30円~40円) 歯みがきチューブ入(50~100円)とほとんど日本と変わらない。  
 3.換算は1Cr\$≒53円(6月現在)

#### 6. 労働慣習

農村労働法に基づく1日の労働時間は8時間、週48時間

- (1) 但し、農繁期と農閑期により、就労時間に差がある。  
 (2) 一般的な農村の一日

早朝、起床(6~6時30分)と同時に Caffe do Manhã (コーヒーとパン等の軽食)を摂り、耕地に出る。

午前11時 Almoço (昼食)、午後1時頃まで休息、午後3時頃 Merenda (ビスケット、果物等によるおやつ)、午後5~6時作業終了、6時~6時30分頃 Jantar (夕食)、午後10時頃就床。

#### (特 長)

- 作業は朝夕の涼しい時(午前中7~11時、午後は3~6時)に集中しておこなうが、収穫期を除き作業はきつくない。
- 食事は和・ブラジル食併用で、肉、魚、野菜を中心とし質・量共に豊かで、特に昼食を重視している。
- 日本食品も豊富で、特に味噌、しょう油は日本のものより遙かに美味である。

#### 7. 休 日

- (1) ベレン近郊

- 街には映画館があり吹米物が多く上映されている。

- 日本映画はベレン市(日伯会館)において毎土曜日に2本立で上映されている。
- 野球 各地大会、北伯選手権大会 } は各地で盛んで最近は日系のフットボールが出来、プレーする青年が増えている。
- 相撲
- 河川が多く、魚類が豊富なところから釣は各地で盛ん。釣具を持参すると便利。
- 季節季節に運動会、演芸会といったものが催される。

(2) トメアス地区

- 週2日邦画2本立が文化会館(十字路)で上映される。
- スポーツは盛んで特に野球は10チーム近くあり毎週試合がおこなわれている。
- 土曜、日曜あるいは連休の日にはダンスパーティーが開かれ、この日はベレン市等に就学している学生(高、大学)が帰ってきて大変にぎやかである。
- 音楽も盛んでバンドも2~3出来て演奏を楽しんでいる。
- 狩、釣が盛んで土曜の夕刻からジープ、あるいは車にカノーア(丸木舟)を積んで出かける人も多い。
- 運動会、演芸会等は地区ごと、季節ごとに活発に催されている。

8. 労働の内容

(1) トメアス地区

ビメンタの栽培管理一切  
耕地整地、支柱立、植付、結束、施肥、除草、敷草、収穫、湯選、乾燥、包装、出荷等の各作業に従事  
ビメンタの新植を行なう場合、山切り、山焼の作業にも従事する。

(2) ベレン近郊

ビメンタの栽培管理作業の他、混合経営農家の場合  
養鶏→鶏舎建築、育すう管理、給餌、集卵、包装、出荷および鶏舎の清掃の各作業  
そさい→耕地整地、播種、施肥、除草、病虫害防除、収穫、出荷等

9. 土地の価格

(1) トメアス地区(第2トメアス)

1ロット25ha当り23万円、移住地内で道路に面した至便な場所

トメアス十字路付近では既成園の購入独立の例はあるが新規の土地購入はほとんどみられない。

(土地が老化していること。またほとんど開発されてしまっていることが原因、例え希望者があっても推すめられない。)

(2) ベレン近郊

サンタイザベル、カスターニアル、サンタ・マリア間の国道沿い25ha当り  
Cr\$5,000,000~7,000,000

同地区の国道より1km奥、25ha当り2,000~3,000Cr\$

” 2km ” 1,500~2,000Cr\$

州道に面した耕地は国道沿いよりそれぞれ1,000Cr\$程安価となる。

また、国道サンタマリア以東は州道沿いなみの価格である。

10. 雇用から独立へ

雇用契約期間は4年であるが、実際の雇用関係は3年(給与の項参照)間で、4年目は雇用主(パトロン)との話し合いにより、雇用を継続する場合と、土地を購入ビメンタを植付けての半独立する場合があるが、一般に後者が大半をしめる。

半独立から1~2年後に独立→結婚という例が多い。

(独立例-1)

ベレン市近郊 当初サンタ・イザベル地区北川福市氏耕地配耕。

佐藤金弘君 東京都出身 農大卒 30才

1967年4月着伯 サンタ・イザベル地区北川氏耕地に就労。

68年 パトロンのあっせんにより耕地25町歩をCr\$1,200,000で購入。

69年 ビメンタ1,300本植付

70年 ” 1,200本植付(以上はパトロン耕地に就労のかたわら新植した。)

同年1月自己耕地に入植、半独立

” 4月雇用契約満期となったが、パトロンの要請で耕地管理の為延長就労

” 11月完全独立(ビメンタ本数2,500本)

1. 資金調達状況下記のとおり

1) 自己資金 2,000ドル 耕地購入、ビメンタ新植及び管理に使用。

- 2) 事業団融資 ア Cr\$3,000.00 1970.12 肥料購入及び管理資金  
イ Cr\$4,000.00 肥料購入、管理、作業所新築資金

2. 収支状況(70年)

(収入)

ビメンタ, 野菜	3,800.00
事業団借入金	3,000.00
計	6,800.00

(支出)

肥料購入, 管理費	5,000.00
生活費	1,200.00
次期繰越	600.00
計	6,800.00

(独立例-2)

トメアスー地区—当初, 旧トメアスー地区押切他男氏耕地配耕。

真木卓朗君 茨城県出身 農高卒 24才

1967年4月着伯 上記押切農場就労

1969年 第2トメアスー移住地岡田氏農場購入  
(既成園)独立

1970年 初収穫2,800kg Cr\$8,800.00, ビメンタ+2,700本

1971年 新植—密植法で4,000本植付。

1972年 成木からの収穫8,500kg(Cr\$43,350.00)が予定されている。

1. 資金調達状況下記のとおり

(過去1年の営農収支実績)

(収入)

ビメンタ売上	Cr\$ 8,800.00
内地送金	3,000.00
事業団融資	5,500.00
計	17,300.00

(支出)

ビメンタ新植	14,000.00
肥料管理	3,000.00
計	17,000.00

(参考)資産状況

耕地	25町歩
ビメンタ	6,700本
家屋	2棟
トラクター(中型)	1台
オートバイ	1台

Ⅲ. 南伯雇用農

1. 受入地域の環境

(1) 自然と社会

ア 気 候

a 南緯20°~30°の間で亜熱帯から温帯に属する地域でサンパウロ市は丁度南回帰線に位置する。

b 気 温

亜熱帯の場合、22℃~26℃位が普通であるがサンパウロ市を含む近郊は標高700m~800mの高原であり、平均気温は18℃位快適

温帯の場合、18℃~20℃(鹿児島市の平均気温17℃)

パラナ、サンタ・カタリーナ、リオ・グランデ・ド・スール各州はこれに属し温和で四季明確、冬期に降霜あり。

c 年間降雨量

地域差はあるが概ね1,000mm~2,000mm

大陸性気候で1日の温度差がはげしく湿度も低い。

イ 地 性

南伯地域は概して大西洋岸の標高が高く、1,000m程度の山もあり、内陸部に行く程低く平坦になる。

◎ サン・パウロ近郊は丘陵で6Km程度の波状形をなす。

◎ パラナ州方面は更に大波状形で広大となる。

◎ サンタ・カタリーナ、リオ・グランデ・ド・スール州も概ねこれに準じ、丘陵地、波状形をなす。

◎ リオ・デ・ジャネイロ州、ニテロイ市近郊は海岸で亜熱帯、フンシアール、フリブルゴ地区は高原

ウ 社 会

(ウ) 人 口 (南伯各州)

(表1.) 1970年10月現在(国勢調査による)

州 名	人 口	州 都	人 口
サンパウロ州	1,777万人	サンパウロ市	634万人
パラナ州	827	クリチーバ市	71
サンタカタリーナ州	288	フロリアノポリス市	14
リオ・グランデ・ド・スール州	690	ポルト・アレグレ市	103
リオ・デ・ジャネイロ州	486	ニテロイ市	32

在伯日系人総数 657,250人(1970年10月現在(国勢調査による))

(表2.) 日系人分布内訳

州 名	日 系 人	比 率
サンパウロ州	450,000人	75%
パラナ州	108,000	18%
マツトグロツソ州	12,600	2.1%
リオ・デ・ジャネイロ州	6,600	1.1%
その他の州	7,844	1.0%
その他	16,800	2.8%

上記(表1)のようにブラジル全人口9,531万人の約6割(5,814万人)が南伯地域に住み、ブラジル国の産業、経済、文化の中心。

また、日本人移住の歴史も古く、日系人の93%がこの地域に居住、伯国の発展に寄与。

エ 教 育

伯国人の文盲率は高く、教育制度そのものより、一般民衆の教育に対する関心度が低い。

文盲率(15才以上の人口100に対し、読み書きできない人口の比率)の推移。

(表3)

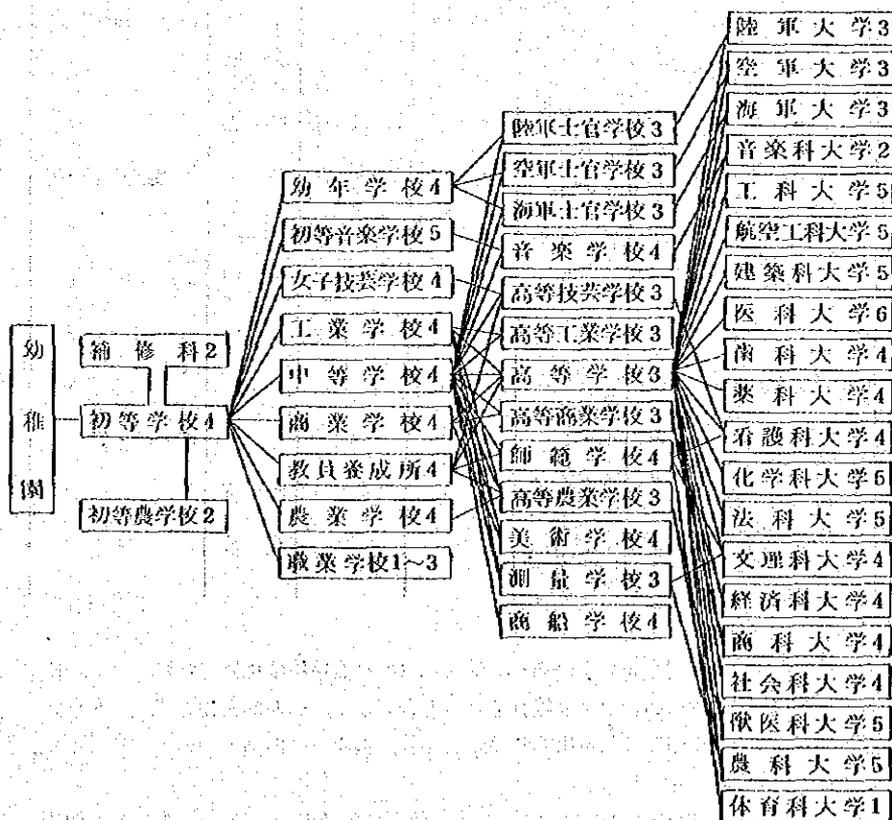
ブラジル全国			サンパウロ州		
1940年	1950年	1960年	1940年	1950年	1960年
61.8%	57.3%	47.9%	47.9%	40.7%	33%(推定)

現在日本の文盲率 約2%

ブラジルの教育制度

ブラジルの学校制度一覧表

(表4)



主な雇用農受入地域の教育、文化、社会施設

(表5)

主要受入地域	各種施設				
	教育	医療	娯楽	農業	公益
イビウナ市	学校 小・中	病院薬局 内・外・薬	映画館 文化会館 青年会	農協	市役所・郡役所 郵便局・銀行
ピユデーダ市	小・中・専	" "	映・青	農協	市・郡・郵・銀・市場
ビラール・ド・スール	小・中	薬	青	農協	郡・郵・銀
ジュンジイアイ市	小・中・高 専・師範	内・外・薬	映・青	農協	市・郡・郵・銀・市
ブラカサ・ノウリスタ市	小・中・高 専・大学	" "	映・文	農協 試験場	" "
スザノ市	小・中・高 師	" "	映・文・青	農協	" "
モジ・ダス・クルービス市	小・中・高 専・師・大	内・外・薬	映・文・青	農協	市・郡・郵・銀・市
アチバイア市	小・中・高 師	" "	" "	農協 試験場	" "
レジストロ市	小・中・高 専	" "	" "	農協 試験場	" "
バストズ市	小・中	" "	映・文	農協	" "
サン・ベルナルド・ド・カンボ	小・中・高 師・大	" "	" "	" "	" "
アルジャー町	小・中	" "	文	" "	郡・郵・銀
リオグランデ・ド・スール州 イボチ移住地	近郊に通学 小学校あり	" "	" "	農協	" "
サンタ・カタリーナ州 ラーモス移住地	小学校以上 通学	" "	" "	農協	" "

生活面

上記(表5)の通り、受入地域の社会環境は極めて良好、但し、耕地が市街地より離れている場合が多く、個人的買物等は、パトロンが用事で街に出る時依頼したり、農産物の出荷のついでを利用する。

語学

サンパウロ市、カンピーナス市等には外国人に言葉を教える専門的  
学校もあるが、雇用青年は昼間就労しているため、これら機関の利

用は不可能。

従って雇用主及び雇用主の家族から教わり、或いは独学する。また、作業中、現地人労働者と話すことにより直接覚えるケースが多い。

現地人労働者(カマラータ)から直接覚える言葉は、不十分なものが多く、これを補うためにパトロンの子弟等、正式な学問を受けた者の指導を受ける必要がある。

現地でどの位(期間)したら言葉を覚えられるか?の質問が多いが語学力には個人差があり、また努力するか否かによって大差がつく。

#### オ 医 療

社会保険、健康保険等の保険制度は現在の日本より不備であるが伯国内いたるところにサンタ・カーザ(慈善病院)やINPS(社会保険院)病院があり、疾病について無料または安く受診できる。

郡立CRINICA(診療所)等公共の医療機関も利用できる。

但し、上記病院は地域差があり、一般に雇用青年の場合、その疾病の軽重程度を考慮したパトロンの好意により、より良い病院を利用している場合が多い。

#### 2. 雇用農受入地区の位置及び営農型態

この地域の営農型態は概ね次の様に大別される。

果樹栽培農家(桃、ブドウ、ジャパ、ミカン、柿、ビワ等)

花 \* (カーネーション、バラ、グラジオラス、菊、鉢物等)

そさい \* (トマト、キャベツ、人参、レタス、セロリ、その他)

畜産 \* (養鶏、養豚、牧畜)

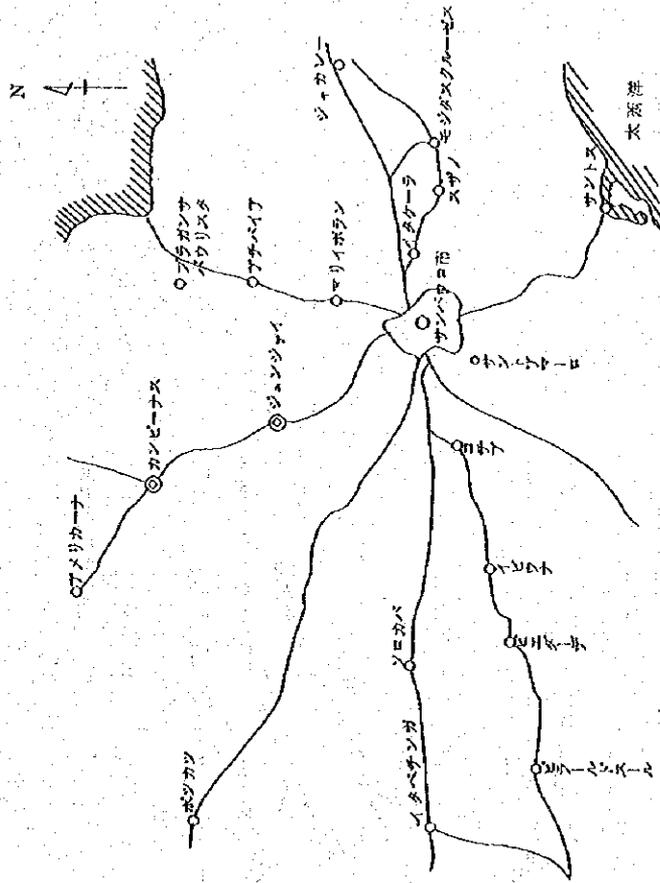
バタタ専業及びこれらの混合経営農家

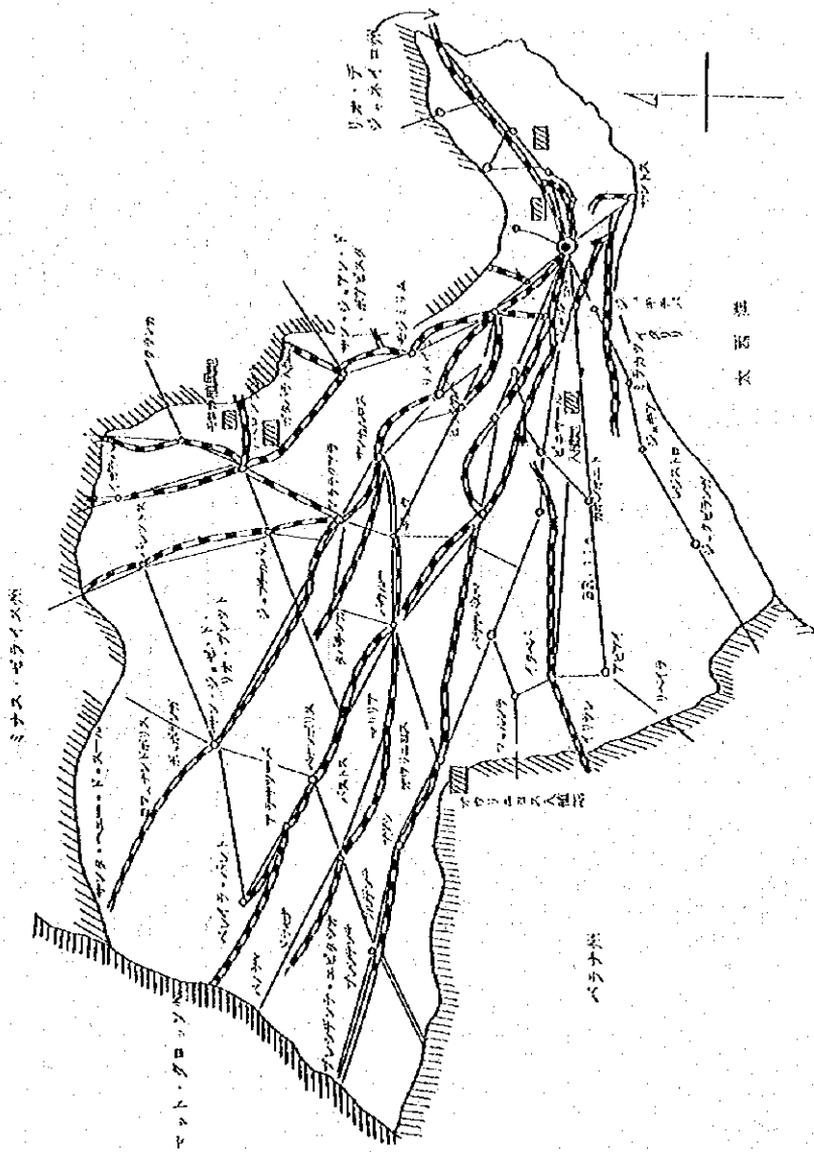
## (1) サン・パウロ州

地 域	サンパウロ市より方位 Km	営農形態概要
コチア地区	サンパウロ市より 西南へ35Km	そさい, 養鶏
イピウナ	" " 71 "	そさい, バタタ, 養鶏
ピエダーヂ	" " 98 "	そさい, バタタ, 桃, 養豚
ピラルド・スール	" " 143 "	そさい, バタタ, 雑穀, 桃
ジュンジアイ	" 北西 61 "	花, 桃, そさい
カンピーナス	" " 100 "	バタタ, そさい, 養豚, プド-
マリイ・ボラン	" 北 30 "	果樹, そさい
アチバイア	" " 64 "	花 (バラ, カーネーション) 果樹 (桃, プドウ, ゴヤバ)
ブラガンサ・パリスタ	" " 88 "	バタタ, 果樹 (桃, ミカン, プド-) コーヒー
スザノ	" 東 37 "	花, 果樹, 養鶏
モジ・ダス・クルゼス	" " 48 "	花, 果樹, 養鶏, 養豚
サン・ベルナルド・ ド・カシボ	" 南 30 "	花 (クラボ-菊), 養鶏
レジストロ	" 南西 185 "	茶, 雑穀, 養豚
バストス	" 西 560 "	養鶏, 養蚕
アルジア-	" 東北 30 "	そさい
イタケ-ラ	" 東 23 "	果樹 (桃, ゴヤバ)
サント・マア-ロ	" 南西 48 "	そさい, 花, 養鶏
オウリーニョス	" 西 375 "	コーヒー, 牧畜, 雑穀

以上, サンパウロ市近郊及び州内

サンパウロ近郊略図





(2) パラナ州(州都クリチーバ市)

パラナ州への雇傭農は最近まで極く少数であったが、年々引受農家が増えている。

a クリチーバ市近郊に極く少数

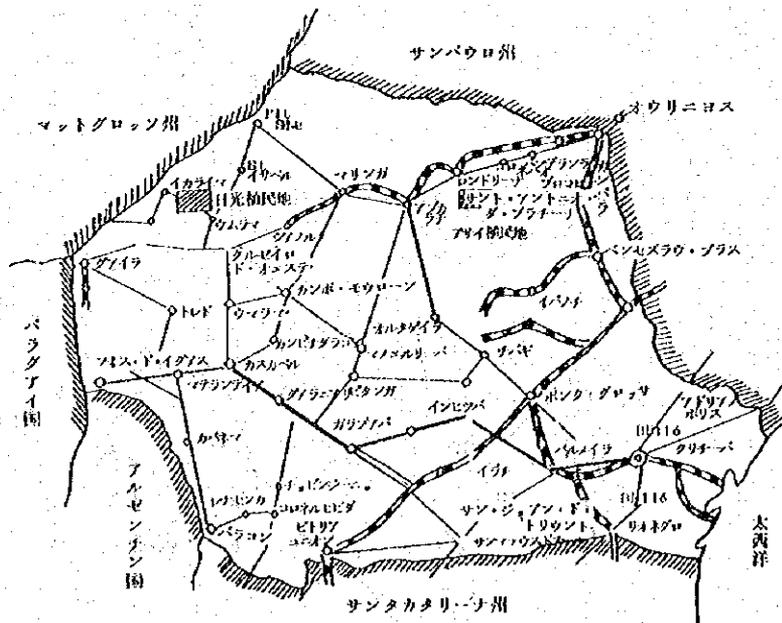
b ロンドリーナ市近郊地域

オウリニョスーロンドリーナを結ぶ線に雇傭農引受農家が散在する。

バンデイランテス地区(ロンドリーナ市より西へ) 70Km

コンネリオ・アロコピア地区( " " ) 60Km

パラナ州  
植民地(日光、アサイ地)  
主要都市及び主要交通網

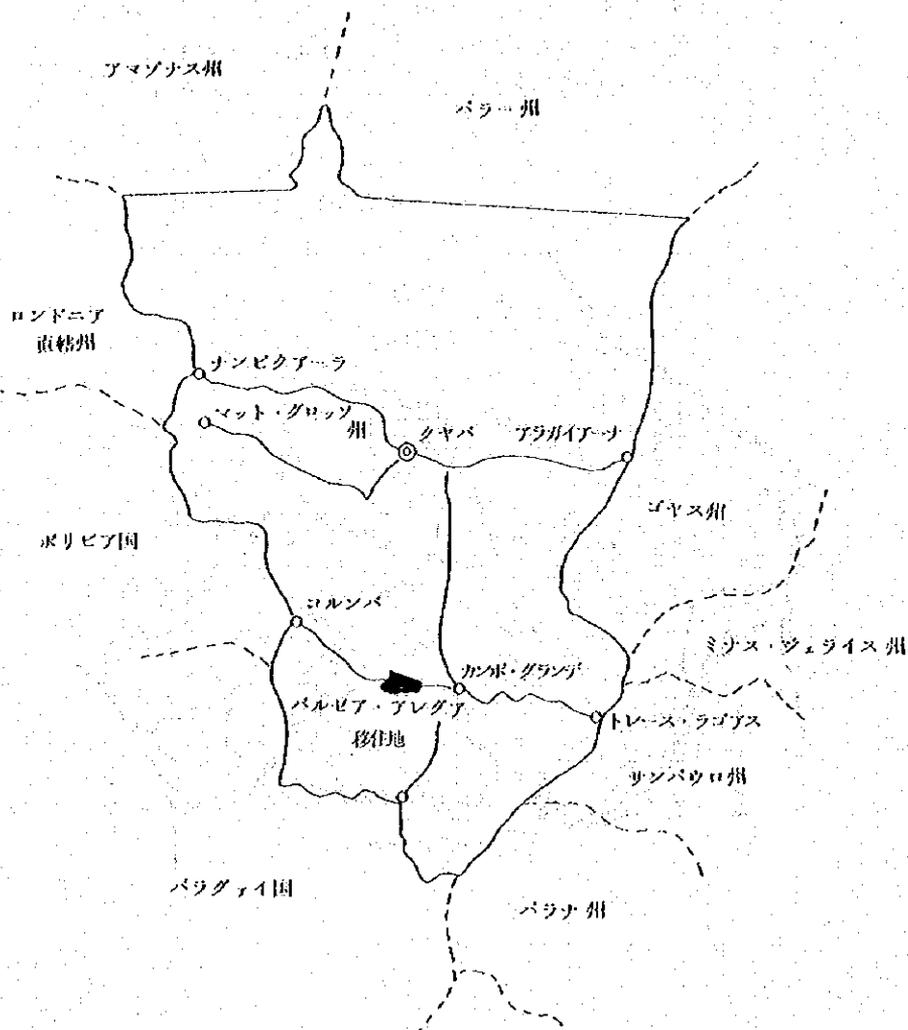


(3) マット・グロソ州 (州都クヤバ市)

バルセア・アレグレ移住地は最近養鶏を中心に成長し、1971年から雇  
用農引受けを開始した。

引受農家の営農型態は養鶏、果樹(カンキツ類)、牧畜である。

バルセア・アレグレ移住地、カンボ・グランデ市から60Km。



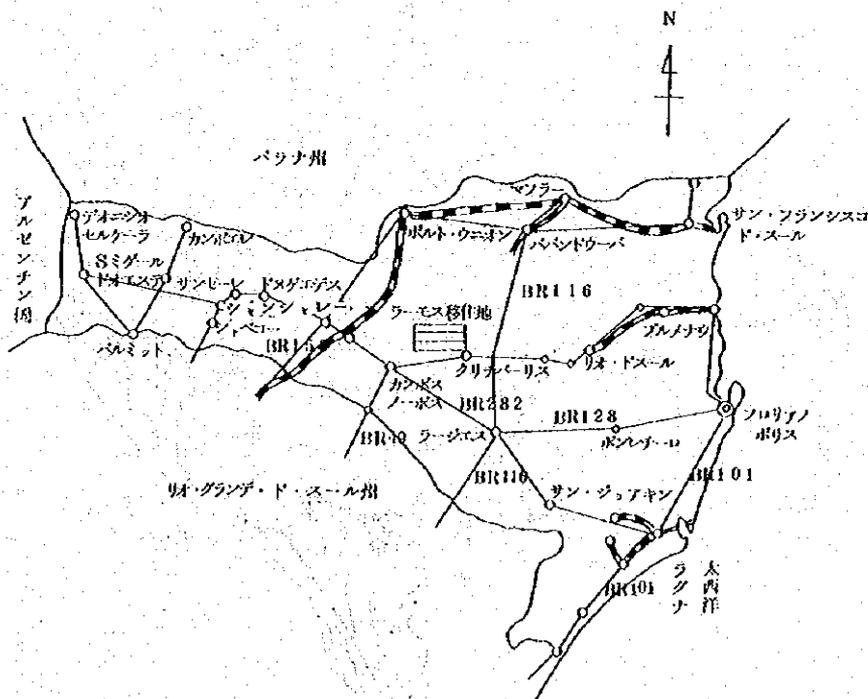
(4) サンタカタリーナ州(州都フロリアノボリス市)

この州にはこれまで雇農の受入れは行なっていなかったが1970年8月  
から受入れが始まった。

地域はラーモス移住地で入植者が最近のネクタリン、リンゴ等の果樹  
栽培によって成長し、さらにこれが特産地形成のために雇農受入れを開  
始したものである。

ラーモス移住地(クリチバノス市より西へ)23Km

サンタ・カタリーナ州  
移住地(ラーモス)  
主要都市及び交通網



(5) リオグランデ・ド・スール州(州都 ボルトアレグレ市)

1968年度より雇用農受入れが行なわれている。

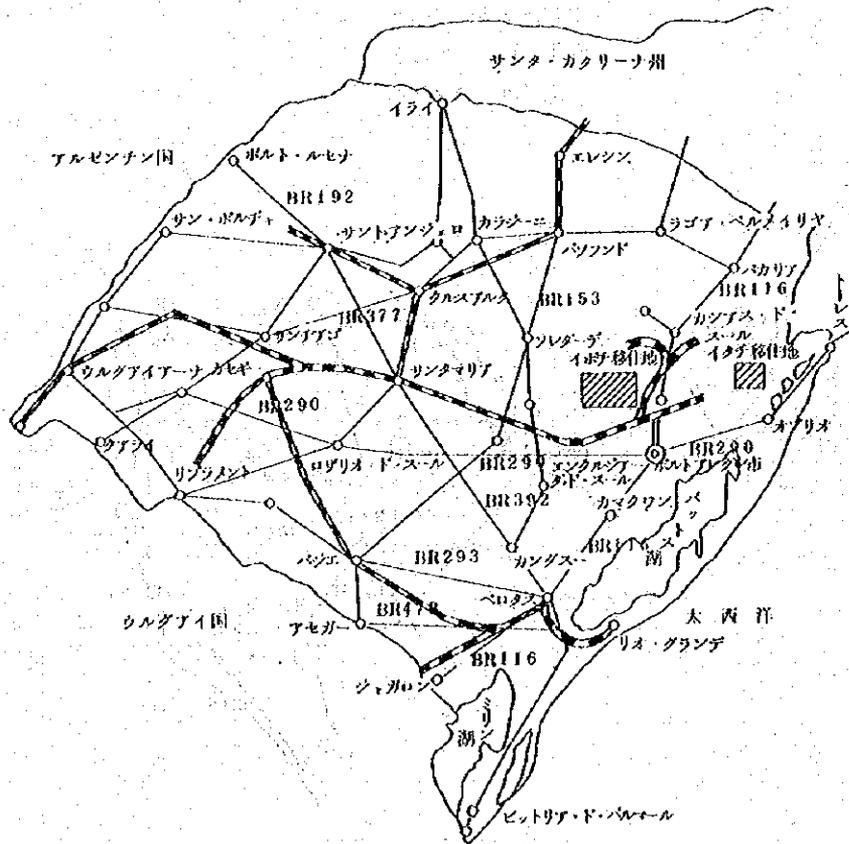
a イボチ移住地(ボルトアレグレ市より北へ) 42Km

b イタチ移住地(ボルトアレグレ市より北東へ) 130Km

イタチ移住地は未だ受入れを開始していない。

c サンクマリア地区(ボルトアレグレ市より西へ) 330Km

同州の中央部に位置し、最近にいたり雇用農受入れが始まっている。



(6) リオ・デ・ジャネイロ州(州都, ニテロイ市)

1970年10月現在, 日系人家族は679家族-1438人。

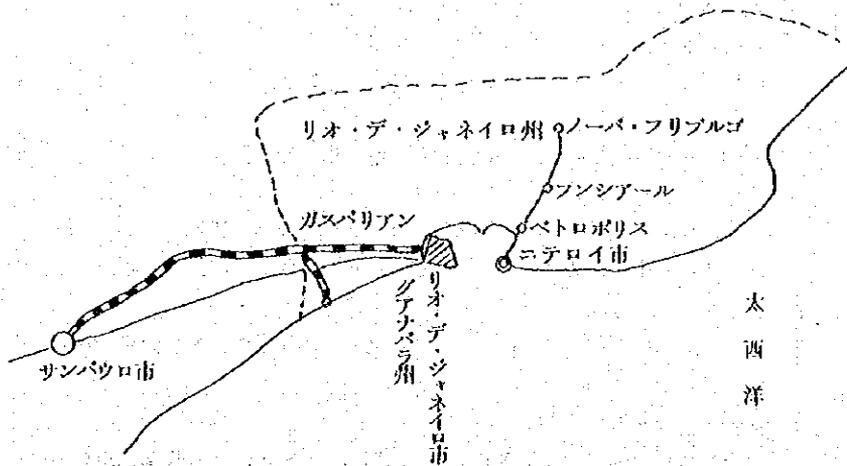
ア ニテロイ地区(ニテロイ市郊外)リオ市の対岸に位置する。極く少数が雇用農として受入れられている。

イ フンシヤール地区(ニテロイより北へ)130Km

ウ ノーバ・フリブルゴ地区( # # )190Km

上記イ・ウについては近く雇用農受入れが開始される予定。

リオ・デ・ジャネイロ州およびグアナバラ州略図



3. 雇用農受入地域の営農形態—詳細は2-(1)参照

南伯地域営農形態

- |         |   |  |
|---------|---|--|
|         | } | 果樹栽培農家(桃, プド-, ゴヤバ, ミカン, 柿, ビワ等)           |
| サンパウ    |   | 花 # (カーネーション, バラ, グラジオラス, 菊, 鉢物等)          |
| (1) 近郊及 | } | そさい # (トマト, キャベツ, 人参, レタス, セロリー, アルカンヨフラ等) |
| びサンパウ   |   | 畜産 # (養鶏, 養豚, 牧畜)                          |
| ウロ州     |   | パタタ(ジャガイモ)専業農家                             |
|         |   | 上記混合経営農家                                   |
| アコチア    |   | 地区(そさい, 養鶏)                                |
| イイピウナ   |   | # (そさい, パタタ, 養鶏)                           |

- ウ ビエダーデ 地区(そさい, バタタ, 桃, 養豚)
- エ ビラールドスール # (そさい, バタタ, 桃, ブドウ, 雑穀)
- オ ジョンジアイ # (花, 果樹, そさい)
- カ カンピーナス # (バタタ, そさい, 養鶏, ブドウ)
- キ プチパイア # (花, 果樹)
- ク プラガンサ・パウリスタ # (バタタ, 果樹, コーヒー)
- ケ ス・ザ・ノ # (花(鉢物)桃, ミカン, そさい)
- コ モジダスクルーピス # (花, 果樹, 養鶏, 養豚)
- サ バストス # (養鶏, 養鶏, バタタ)
- シ レジストロ # (茶, 雑穀, 養豚)
- ス オウリーニョス # (コーヒー, 牧畜, 雑穀)

(2) パラナ州

全般的に大規模営農で、経営内容もや単一化の傾向あり

ア ロンドリーナ方面

- a コロネリオ・プロコピオ地区(コーヒー, 牧畜, 雑穀)
- b パンデイランテス # (コーヒー, 牧畜, バタタ, 雑穀)

イ クリチーバ方面

最近南伯雇用農の受入はないが、以前、コチア青年が多数配耕されている。

(3) サンタ・カタリーナ州

ラーモス移住地が45年8月より、雇用農受入開始。主幹作物油桃(ネクタリン)のより大きな特産地形成を計るため青年を導入

ラーモス移住地

油桃(ネクタリン)を主体に、リンゴ, 雑穀, 養豚, ブドウ, 花等の混合経営

(4) リオ・グランド・ド・スール州

ア イボチ移住地

イタリアブドウを中心とした果樹と、メロン, イチゴ等の園芸作物, それに養鶏を組合せた混合経営。

イ サンタ・マリア地区

そさい, 雑穀地帯, 雇用青年受入れ極く少数

(5) リオ・デ・ジャネイロ州

ア ニテロイ市近郊(そさい, マンジョカ, 花, パナナ)極く少数

イ フンシャル移住地(養鶏, そさい, マンジョカ, コヤバ)

ウ ノーバフリブルゴ地区(花, そさい, コヤバ)

イ, ウについては雇用主懇談会等を開催, 近く雇農受入を開始する予定。

#### 4. 生産物の流通機構

##### (1) 生産物流通税

ブラジル国法令により, 一部農業生産物に流通税が課せられる。

◎サンパウロ州, パラナ州における流通税がかかる主な農産物(1970年現在)

ア コーヒー 15%

イ 雑穀類 17%

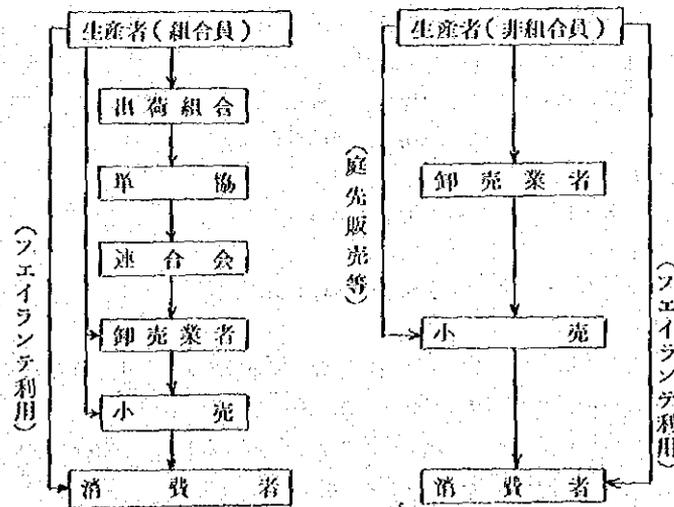
綿, 落花生, 米, 豆, 煙草, トーモロコン, 大豆, 裸麦, 大麦, 胡麻, ひまわり, ハッカ, オリーブ, ラミー, ケンジョカ粉等

◎主な免税品

蔬菜, 果樹, 花, 生産物(特にニンニク, ジャガイモ, ネギ等含む)

(註) 組合員の組合出荷については組合で控除するが個人取引の場合, 記帳およびFUNRURAL(売上の2%を購入者が伯銀に支払う)の義務もあり, 税法, 労働法上種々問題を惹起しやすい。

##### (2) 生産物の流通経路(例)



(3) 流通経費

組合控除例

ア コチア産組の場合

販売手数料 単協 1.7% }  
 中央会 8.3% } 10%

積立金1%を含みその他諸控除5% 合計15%

イ 南伯産組の場合(主なもの)

	鶏 卵	ジャガ イモ	穀 類	コ ビ	果樹, 花卉, トマト
(1) 流 通 税	-	-	17%	15%	6.5%
(2) 販 売 手 数 料	4.5%	5.0%	4.0%	1.5%	3.5%
(3) 管 理 諸 雑 費	3.5%	3.0%	2.0%	2.0%	2.0%
(4) 積 立 金	2.0%	2.0%	-	-	2.0%
(5) 組 合 基 金	1.0%	2.0%	-	-	1.0%
(6) 農 村 労 働 者 厚 生 基 金	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.50%
計	12.0%	13.0%	24.0%	19.5%	85.0%
差 引	88.0%	87.0%	76.0%	80.5%	

(4) 組合員と非組合員の販売価格での相違点と問題点

◎組合員

- ア 流通税、販売手数料及び積立金等諸控除がある。
- イ 出荷に関して安心できる。
- ウ 組合によって生産物の集荷及び販売に得手、不得手がある。  
 (コチア産組の果樹、南伯産組の葉野菜等)

◎非組合員

- ア 出荷先について信用面で不安がある。
- イ 値をたたかれる場合がある。
- ウ 庭先販売の場合買手が来ない場合もある。

◎問題点

生産物の販売価格(値)が良い場合は問題はないが、生産物が過剰になり、販売価格が大巾にダウンした場合

- ア 組合扱いの場合は転送販売(リオ・デ・ジャネイロ市やポルト・アレグレ市等)して販売価格の調整がとれる。

イ 非組合員の場合(1)の便法が構ぜられない。

(5) ラーモスおよびイボチ移住地生産物販売先

ラーモス分

ア ネクタリン→サンパウロ市輸入果物商に販売を委託している。

販売手数料 5%程度

イ トマト、ニンジン、タマネギ、雑穀類→サンパウロ、ポルト・アレグレの市況比較により適宜輸送先を決めている。

ウ 豚→移住地からより60KMのツイデイヤ市の畜肉処理工場に組合で集荷販売している。

エ 明年には待望のリンゴを市場に出荷できることになる。

イチゴ分

殆んどの生産物はポルト・アレグレ市(42KM)に出荷

但し、ブドウ、メロン等移住地の基幹作物は積極的にサンパウロ市場向け、共同出荷、取引先はサンパウロ市輸入果物商に決っている。

## 5. 南伯雇用農の給与

(1) サンパウロ州

1972年5月現在 1 cr.\$ = 約52円

サンパウロ州の最低賃金→26880 cr.\$

雇用農の場合、州の最低賃金の1.5倍が初任給

雇用農の初任給→40320 cr.\$ (他に年1ヶ月分の償与)

6ヶ月→若干昇給

2年目→最低賃金の100%up ( )

3年目→分益に移る(パトロンとの話し合により)

4年目→分益

控除額→食費・住居費→初任給の約40%

(2) ポルトアレグレ支部管内の場合、州の最低賃金が雇用農の初任給

サンタ・カタリーナ州→225.60 cr.\$

リオ・グランデ・ド・スール州→249.60 cr.\$

## 6. 労働慣習

概ね北伯における労働慣習に準ずる

特に南伯の場合、経営内容が多岐であり、労働時間も長くなる場合が多い、冬期降霜時には夜半の就労もあり得る。

## 7. 休日の利用

### サンパウロ市近郊

近郊都市の文化会館等において映画観賞，サンパウロ市まで出て日本映画観賞，友人と会合，地域の青年会等でスポーツを楽しむ。パトロンと一緒に釣，ピクニック，運動会，演奏会等あり，特に南伯地域の場合，野球を始め柔道，相撲など各域対抗試合が多く，雇用青年も参加し，好成績を残している。他地域の雇用青年も概ねこれに準ずる。

## 8. 雇用農の労働内容-南伯地域全域

- (1) そさい農家の労働→耕地整地，播種，施肥，除草，薬剤散布，収穫，出荷の各作業
- (2) 花卉農家→温室建設，土壤消毒，育苗管理，除草，摘花，包装，出荷  
露地栽培の場合も同様
- (3) 畜産農家(養鶏)→育すう管理，飼育管理，給飼，集卵，包装，出荷，  
鶏舎清掃の他鶏舎建築等  
(養豚)→飼育管理，畜舎清掃，出荷，豚舎建築
- (4) 果樹農家→摘果，消毒，灌水，収穫，包装，出荷，剪定，整枝，  
施肥，除草，等の整地中耕作業

9. 土地及び温室の価格

(1) 地 価

(1 cr\$ = 約52円)

地 域	S・P から	標 高	農耕適地の地価 (アルケール)
	Km	m	cr\$
スザノ・モジ方面			
スザノ	37	739	5,000~9,000
モジ・ダス・クルーセス	55	743	5,000~9,000
サンジョゼ・ドス・カンボス	94	569	4,000~6,000
アチバイア, ブラガンサ, パウリスタ方面			
アチバイア	62	744	6,000~9,000
ブラガンサ・パウリスタ	82	804	3,000~7,500
ジュンジアイ, カンピーナス方面			
ジュンジアイ	62	707	5,000~12,000
カンピーナス	93	693	5,000~9,000
リベロンプレット	312	518	2,000~5,500
ピラシガバ	165	540	2,000~8,000
パウルー, バストス方面			
パウルー	348	497	2,000~4,000
バストス	562		2,000~4,000
ソロカバ, オウリーニョス方面			
サンロックゲ	60	798	3,000~6,000
ソロカバ	99	550	2,000~4,000
オウリーニョス	376	466	3,000~6,000
イビウナ, ビエダーデ方面			
コチア	35		5,000~7,000
イビウナ	71	710	2,000~5,000
ビエダーデ	98	730	2,000~4,000
ピラール・ド・スール	129	720	1,000~4,000
海岸線方面			
カラガタツバ	191	10	3,000~6,000
レジストロ	185	15	1,500~4,000
北バラナ方面			
バンダイラントス	426		3,000~6,000

ロンドリーナ	Km 528	cr\$ 3,000~6,000
マリンガ	636	2,000~5,000
南パラナ方面		
クリチーバ	403	3,000~6,000
カストロ	503	1,000~4,000
ボンタ・グロッサ	500	1,000~4,000

(注) 価格は地域、周囲の発展度合により、大きな差がある。

(2) 建造物の価格 1971年末現在

ア 温室(1棟当り)

木造ビニール張り

(規格) 50m × 7m ..... 900,000Cr\$ (ビニール代含む)

木造ガラス張り(例が少ない)

1968年アチバイア地区M氏の例

50m × 7m ..... 800,000

鉄骨ガラス張り

サンパウロでは事例なし

イ 豚舎

肉豚用, 中央通路付 70頭収容

50m × 7.2m ..... 8,500,000Cr\$~11,000,000

ウ 鶏舎

成鶏 1,000羽収容

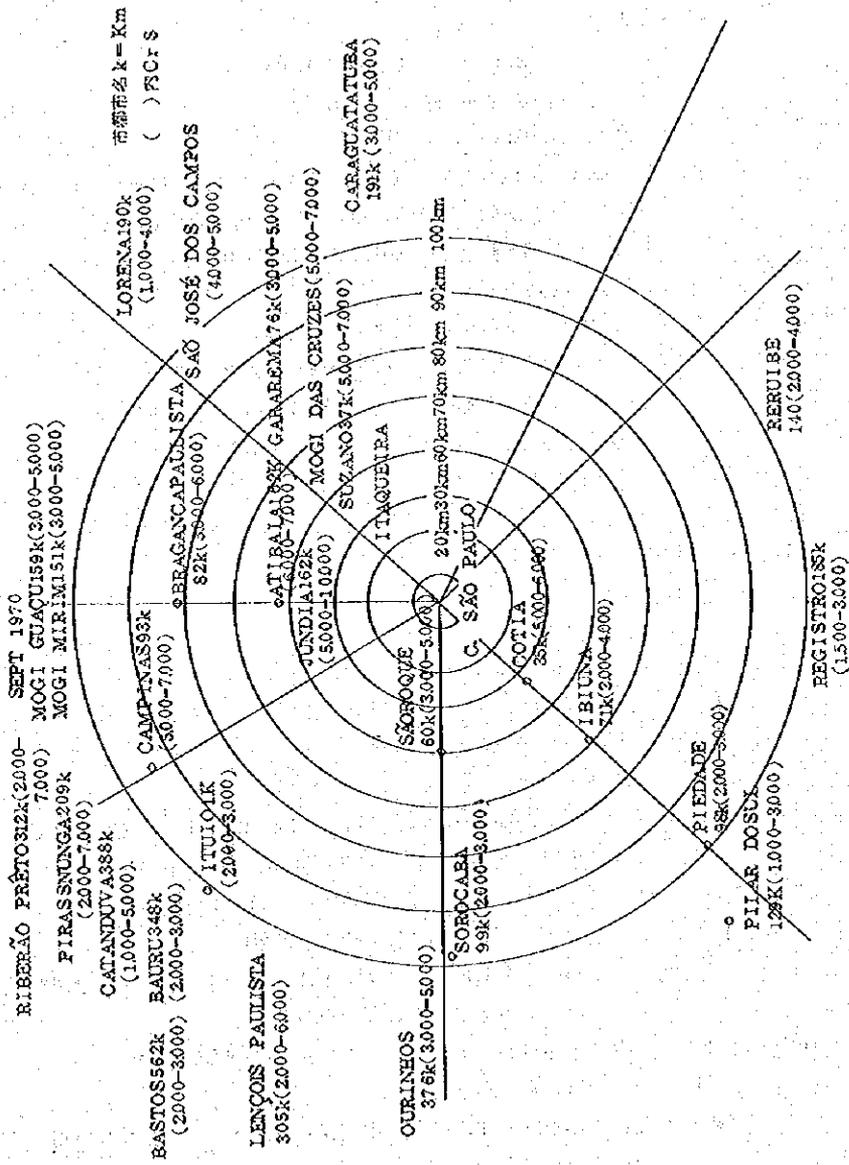
木造平飼い舎

58m × 6m ..... 10,000,000Cr\$

木造金属ゲージ舎(単飼)

63m × 3m ..... 8,000,000Cr\$

サンパウロ州 中心市街地距離と周辺感汚地々値



ハ 木造木製ゲージ舎(単飼)

63m × 3m …… Cr\$6,000.00

(注) 地域により価格差がある。

(3) ラーモス移住地周辺の地価

最近ラーモス移住地の営農振興実績が上がるにつれて他州からの移入者が増える傾向にあり地価の値上りははげしい。1972年5月現在

1ha 当り Cr\$ 500.00Cr\$~1,000.00

(4) イボチ移住地周辺の地価

都市(ボルト・アレグレイ市)近郊農業地帯である。

1966年~1969年にかけて入植地を取得した間の地価の推移

1966年末 26戸分 1h当 Cr\$500.00

1969年3月 4戸分 " Cr\$1,050.00

1970年9月 6戸分 " Cr\$1,500.00

(現在地主の要求値)

10. 雇用から独立へ

南 伯

契約期間 4ケ年

雇用当初から2年間は完全な賃金雇用

3年目→本人の能力、パトロンとの話し合により、分益移行

分益の量および分益率は話し合で決定

分益率は概ね50%

サンパウロ近郊50Km~100Km域内で1al g(2.5ha)当 Cr\$5,000~7,000であり独立営農型態により異なるが、そさい、果樹等で独立する場合、普通2~5アルケール(1アルケール=2.5ha)を要す。

土地購入の場合→パトロンが債務保証する例が多い。

独立資金→就労所得、分益所得、JAMIC融資、内地送金、現地銀行融資(パトロンの債務保証)組合融資

借地による独立→借地料、1アルケール当り Cr\$300.00

雇用 → 分益 → 借地費 → 独立自営農

(注) 雇用農青年が独立する場合、本人の能力、パトロンとの人間関係の確立が不可欠の要素

イボチ、ラーモス移住地の雇用青年についてもサンパウロ州の例に準じた型態をとる。

独立事例

1970年9月現在

(1) S氏(29才)鹿児島県出身

着伯 1964年5月 結婚 1967年5月(コチア組合加入)  
 雇用期間 64/5~66/3 イピツナ及びイタケーラの養鶏, 果樹,  
 農家

分益期間 66/3~67/3 (イタケーラ)桃, ピワ  
 歩合率 50%

1年間 3000cr\$ の収益

借地期間 67/3より借地農に入るそのかたわら67/12にグラ  
 レマ地区に2algの土地購入(1alg当り2000cr\$)  
 頭金2000cr\$, 68/1には残額支払う(給与貯金と  
 歩合利益), 68/12手押半自動噴霧機購入(200cr\$)  
 桃, 200本, ピワ 70本より7000cr\$の利益  
 (分益分)

独立 70/3~花卉(カーネーション)600m<sup>2</sup>

果樹ブドウ300本植付

住宅(6×8m) カワラその他 500cr\$

独立当初につき現在開墾作業中

(2) A氏(29才)東京出身

着伯 1965年10月 家族雇用(コチア西北単協)

雇用期間 1965/10~1967/10 アチバイア(花卉)

65/12 バイロカラカナン地区に5.25alg

(6,300cr\$)1alg当り1,200cr\$

携行資金150万, 2年払い

分益期間 67/10 ~ 68/10 アチバイア

67/10 モーター(3.5HP) 350cr\$ (事業用貯蓄) 2年非償1年払い

ポンプ 50 " "

消毒機 1000 " "

カーネーション 18,000本植付

独立 68/10 バイロカラカナン地区(アチバイア市)

68/10 カーネーション36,000本(60m×7m)×6棟

1棟600cr\$ 値段1年, 事業用2年, (3600cr\$相当分)  
 種苗代(自作)

バラ 2,500本(60m×7m)×3棟 1棟300cr\$



67/8 ポンプ(3.5HP)1500cr\$ 現金  
 \* 鶏舎(50m×6m×2棟) Cr\$4,400 現金  
 68/6 小型トラクター(8HP)Cr\$3,000 1年  
 \* 鶏舎(50m×6m×2棟) 5,400cr\$ 現金  
 \* いちご 8,000本植付

68/10 発電機(6HP)Cr\$4,000市中銀行6ヶ月

現在雇員 1名 住宅付 Cr\$145/月

※独立所要経費 71年9月現在

例1. トマト栽培(15,000本) サンパウロ市近郊の場合

1971年8月現在 Cr\$1=67円

借地料	400.00
整地	400.00
仮植	370.00
管理	5,800.00
資材	200.00
燃料	400.00
収穫	1,000.00
箱代	3,600.00
運賃	2,400.00
税金手数料	3,000.00
計	17,570.00
売上収入	26,000.00
利益	8,430.00
生活費	300.00 × 6か月 = 1,800.00

耕耘機、ポンプ、噴霧器等は所有しているものとする。

新品農機具価格

噴霧器	1,500.00
耕耘機	10,000.00
ポンプ10HP	7,000.00

例2. カリフラワー栽培(1ha植付) サンパウロ市近郊の場合

借地料	150.00
-----	--------

整地費	300
仮植	100
定植	850
管理	650
燃料	120
収穫	200
箱代	400
運賃	1,500
手数料	960
計	5,230
売上収入	10,000
利益	4,770
生活費	300×6か月=1,800

例3. カーネーション栽培(掘地栽培で1万本)

アチバイア市の場合

土地	1アルケール×5,000=5,000
住宅倉庫	3,000
整地	60
肥料農薬	400
苗	1,000
資材	1,000
管理	1,200
燃料	100
計	3,760
売上収入(手取り)	12,000
利益	8,240
生活費	300×12か月=3,600

(注) 背後式噴霧器価格1,500は所有しているものとする。

例4. 肉鶏経営(3,000羽オールイン・オールアウト方式)

サンパウロ市近郊100KM区域の場合

土地	3アルケール×5,000=15,000
鶏舎	300m <sup>2</sup> ×50=15,000

住 宅	$50\text{m}^2 \times 100 =$	5,000
小 計		35,000
種 代		2,400
飼 料		7,500
雑 費		300
小 計		10,200
販 売 収 入		14,100
利 益		2,300
生 活 費	$250 \times 3 \text{ 月}$	750

(注) 現在の採算販売値は  $\text{kg}=1.60$  である。

例5. 採卵鶏(3,000羽で産卵開始まで)

サンパウロ市近郊100KM区域の場合

土 地	$3 \text{ アルケール} \times 5,000 =$	15,000
住 宅	$50\text{m}^2 \times 100 =$	5,000
鶏 舎	$600\text{m}^2 \times 50 =$	30,000
計		50,000
育 雛 器	$6 \text{ 台} \times 300 =$	1,800
飼 料 箱	$100 \text{ 台} \times 30 =$	3,000
水 飲 器		480
産卵箱止り木		600
雑 費		3,000
計		8,880
販 売 収 入	ダース	15
販 売 手 数 料	組 合	20%
	商 人	12%

当初は続けて3回程3,000羽づつ、増羽する必要があるので、  
運転資金は大体上記予算の3倍となる。

普通産卵開始まで経費は1羽につき15cr\$されており、採卵  
鶏飼育には大きな資本がいる。したがって雇用、歩合等の期間  
に必要資金の一部を蓄え、独立時は事業団、銀行等より不足資  
金の融資をうけるものとする。なお、現在の採算値はダース  
15cr\$である。

#### Ⅳ. 亜国農業青年移住

##### 1. 受入地域の環境

###### (1) 自然

###### ア 位置

南米大陸の南端部、南緯22°～55°にわたり南北に長く、丁度日本と地球の反対側にある。

###### イ 面積

279万5千693KM<sup>2</sup>（日本の約8倍）で南米第2の大国である。

###### ウ 人口

約2400万人で人種構成は、スペイン、イタリア系移住者が80%を占め、ドイツ、フランス、ロシア、アラビア系が15%、インディオおよびガウチョ族といわれる原住民は5%弱、日系人は約23000人でその大部分がブエノス・アイレス近郊と北端のミシオネス州に居住している。

###### エ 地勢

チリー国との境をアンデス山脈が縦走し、北半分はラプラタ河流域の大湿地帯を含む大平原で、南半分はパタゴニア台地の標高100～300Mの卓状丘陵が続いている。

◇北 部……亜熱帯地域で雨量が多く、西はアンデス山麓、南はパンパに至る廣大肥沃な森林地帯で農業、牧畜、林業に適しており、油桐、柑橘の生産や植林事業が盛んである。  
また、パラグアイ、ブラジル両国に接し、イグアスの滝もこの国境にある。

◇西 部……チリーと国境をなすアンデス山脈地帯でこの山脈は、大西洋、太平洋に注ぐ河川の分水嶺をなしている。  
東部山麓は乾燥地帯でブドウ、桃の生産や醸造業が盛んで、石油、鉄物資源も豊かである。

◇中東部……温帯地域でパンパと呼ばれる大平原地帯、平坦肥沃で小麦、トウモロコシの生産や牧畜に適しており、特にブエノス・アイレス近郊において花卉、野菜の栽培が盛んであり農牧国亜国の経済、文化の中心地域である。

◇南 部……寒帯地域でパンパに続く丘陵、半砂漠地帯でパタゴニア台地と呼ばれ、強い西風と寒さで不毛の地域もあるが重要な羊毛の産地で、また石油、その他鉄物資源も豊富である。

## オ 気 候

おおむね日本の気候に似ているが国の最北部は雨量が多い亜熱帯で、南部は乾燥した寒帯、中央部は温帯とに区別される。

一般的には、昼夜の気温差が激しい大陸性気候で、季節は南半球にある関係上日本とは逆になり、気温はブエノス・アイレス近郊で次次のとおりである。

	春	夏	秋	冬	年平均
ブエノス・アイレス	15.8	22.6	16.9	10.0	16.3
鹿 兎 島	14.7	25.4	18.0	7.5	16.6

## (2) 社 会

### ア 政 府

立憲共和政体、現大統領はラヌーセ將軍(1971年3月就任)である。

憲法は、1853年に制定されているが1966年6月の軍事革命以来この憲法は一時停止され、現在大統領職権をもって政治が行なわれている。

イ 国 語 : スペイン語

ウ 宗 教 : カトリック教(国民の約85%)

### エ 通 貨

貨幣単位は、ペソおよびセンターボで、1ペソ=100センターボス、中銀で為替管理を行なっているが年10~20%のインフレ傾向にある。

(1972年7月1日現在 1ペソ=31円)

### オ 教 育

中南米諸国の中で最も普及率が高く、初等教育は6~14才までのものが義務教育を受ける。

文盲率は9%で教育行政は整備されている。

◇小 学 校…義務教育7年、授業料は公立が無料

◇中等教育…試験制度、6年 #

◇大 学… # 5~7年 #

### カ 医療および社会保障

◇社会保険

農業労働者の場合、月給の7%をパトロン、本人5%計12%を30

年間国庫に納めれば62才で職種別最後の給与の80%が終身支払われる。

◇労働傷害保険

この制度も比較的徹底しており、労働者を使い業種、雇用農を雇っているパトロンは加入の義務があり、事故ある場合は治療費および治療期間の給料が支払われる。

◇病 院

慈善病院(Hospital Asistencia Publica)が都市部にあり治療費は無料である。

私立総合病院では保険制度をとっているところもある。

掛金は月12~14ペソで入院、治療費は無料。

また、他国の一般的慣習として、慈善病院、総合病院など公立病院の場合、診療時間が午前中、一般開業医の場合、午後だけのものが多い。

キ 経 済 事 情

首都 ブエノス・アイレス が政治、経済の中心であり、近年工業面も発展しつつあるがやはり農業立国で機械化による大農法、牧畜、果樹、花卉栽培の第1次産業が基礎となっている。

◇主要農畜産物生産高

畜 産

種 類	頭 数	輸 出 量	備 考
牧 牛	5,122万頭	68万トン	肉消費量 1人/年間=966kg (日本=12kg)
羊	4,900 "	7.5 "	
豚	300 "	11 "	

農 産 物

品 目	収 量	備 考
小 麦	1,100~1,300万トン	日本5,200万ケース (@18kg)
トーマロコン	700~800 "	
リ ン ゴ	1,500 "	

雇用農受入地域における栽培作物は、ほとんど花 で占められ、首都近郊が主体である。現在、ブエノス・アイレス における花 取引額は推定約 4,500 万ペソ（1.8 億円）で他に個人取引も相当多額にのぼっている。

ク 国民性、風俗、習慣

国民性を簡単に定義づけることは困難であるが概して、ラテン系独特の陽気で現在重視型の気風があり、欧州文化の影響が強く、良い意味での個人主義が発達しており人種的偏見が少ない。

◇風 俗

服装は落ちついた色を好み、一般的に地味である。各地方都市においては開拓初期の出身国別にイタリア、スペイン、ドイツ、フランス、イギリス風と変化がみられるところもある。ブエノス・アイレス 地域にはイタリア、スペイン、フランス系、南部地域はイギリス、ドイツ系、北西部地域はアイマラ族、インディオ系が多い。

◇習 慣

国民の 85% がカトリック教と推定される。従って、カトリック教徒としての習慣が浸透しており年間を通じ宗教祭日が多く、日曜礼拝を含め多くの人々が教会に通う習慣がある。

また、大統領はカトリックでなければならぬ程影響がある。

2. 受入地域の位置および営農形態

(1) ブエノス・アイレス近郊

地 域	ブエノス・アイレス市からの距離	栽 培 作 物
ホセ・セ・パス	西 へ 35KM	(花卉栽培) 地花：カーネーション、ストレンジア、菊 鉢物：シクラメン、ラン、アジサイ 観葉：ゴム、虎の尾 露地：グラジオラス、バラ、カラー水仙
ビラール	西 へ 50 "	
フロレンシオ	南 へ 40 "	
パレラ	東南へ 50 "	
ウルキツサ	東南へ 50 "	
エスコバル	西北へ 50 "	

(注) 花卉栽培者：3,200 戸（うち約 800 戸が日系）

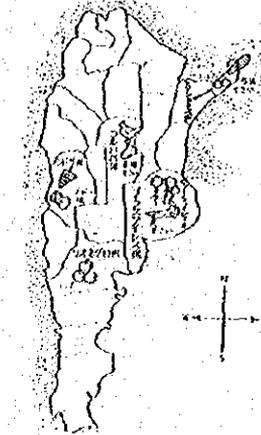
日系農家の生産：カーネーションの 80% を占めている。

- (2) コルドバ市近郊  
ブエノス・アイレス 近郊に準ずる。

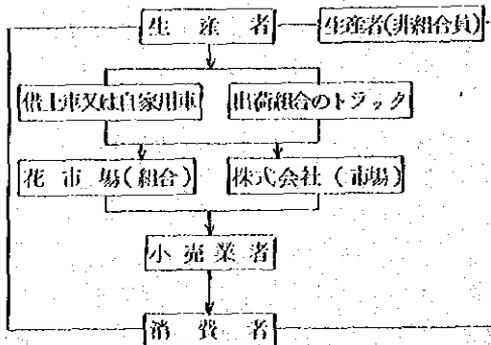
3. 生産物流通機構

(1) 花卉取引経路

日系花卉生産者：NIPAR（花卉産業組合）に加入し、直営市場で販売する。代金精算は即日組合個人口座に振込まれる。



アルゼンチンにおける  
日本人居住地域の栽培許物分布



- (2) 販売経費  
出荷組合雇用の仲買人は売上の10%  
花卉組合で委託販売の仲買人は給料+売上の6%  
株式会社の場合売上の10%

- (3) 運賃  
借上車：10車（1籠）6ペソ  
出荷組合トラック：売上の5%

4. 雇農の給与 1972年7月現在（1ペソ=31円）

初任本俸（最低）	389.80 ペソ
控除：食住居費（最高）	50 "
差引現金支給額	239.80 "

(注) 6カ月以降は本人の能力により昇給する。

#### 5. 労働慣習、労働時間

農村労働法によると1日8時間の規制はあるが、雇用青年はパトロンと家族と共に働くことになるので慣習どおりの労働になる。

日曜、祝祭日は休み、但し需要の多い出荷時期は休日も就労し後で代休をとらせる。

超勤手当はない。雇用契約期間は研修期間と割切る心構えが肝要である。

労働時間は季節によって異なるが慣習としては概ね次のとおりである。

夏期(11月～3月):朝5時～日没、昼休み2時間程度

冬期(4月～10月):朝7時～日没、昼休み1.5時間程度

#### 6. 休日の利用

##### (1) プエノスアイレス近郊

受入地域が首都から50～60km程度で交通が至便、電車は年中終夜運転、映画、ボーリングなどで過す者も多い。

また、アンデイノクラブの親睦会、県人会、運動会、演芸会、入植祭等が随時行なわれる他、スポーツクラブ(野球、フットボール)の活動等も盛んである。

##### (2) コルドバ地区

日系人の数が少なく特別な行事等も少ない。

#### 7. 労働内容

##### (1) 花卉栽培

温室建設、土壌消毒、播種、育苗、移植、定植、灌水、除草、消毒、摘芯、摘花、包装、出荷、温室移動、労働者管理等

##### (2) 野菜栽培

整地作業、播種、施肥、除草、薬剤散布、収穫、出荷作業等

##### (3) 養鶏

育雛管理、飼育管理、給飼集卵、包装出荷、鶏舎建設等

#### 8. 土地および温室の価格

##### (1) 地 価

プエノス近郊30～60km地区の幹線道路沿、1ha当り約10,000ペソ

幹線道路より3～4km地域 " 約 6,000ペソ

南部地区は10～20ペソ安価

(2) 温室の価格

標準規格 6M×40M=240M<sup>2</sup>

木造ビニール張り 1棟1500~2,000ペソ

木造ガラス張り 1棟7,000~8,000ペソ

軽量鉄骨ガラス張り 1棟9,000~10,000ペソ

中古品は新築の約半額、温室の90%が木造ガラス張りで降雹防除のため屋根の上に金網を張る必要があり、屋上金網設備 1棟当り500ペソ、地価は極端な地域差があり毎年10~20%上昇するが温室の価格には大きな変化がない。

9. 温室経営の適正規模

(1) 1棟当り内訳

4,000株×10花/株=40,000花

100花/束： $\frac{40,000}{100}=400$ 束

40束×@10ペソ=4,000ペソ

参考：

カーネーション	1束(100本)	平均10ペソ
バラ	#(50本)	#5ペソ
菊	#(24本)	#3~4ペソ

(2) 温室経済単位：8~15棟

(3) 経営労力：夫婦で3棟、2棟増すごとに1人増加

(4) 労務費：食事なし(現地人)月額200ペソ程度

10. 雇用農から独立営農へ

(1) 雇用農から独立営農に移行するための必要条件

- ア 栽培適地を識別できる経験と知識を積むこと。
- イ 自己資金の蓄積と栽培管理技能
- ウ 融資を受けるための必要条件を維持できること。

(2) 自営農へ移行する形態

雇用農 → 分益 → 借地 → 自営農

雇用農 → 借地 → 自営農(要資金携行)

エスペランサ小移住地15件の独立事例

雇用 → 分益 → 借地 → 独立 6件

雇用 → 借地 → 独立 8件

(3) 独立までの期間

最長 10年, 最短 2年, 平均 6年

雇農：契約上は2年であるが現地事情, 言語等に精通するため4年ぐ  
らいが望ましい。

分益農：受持温室売上のうち青年40%, バトロンの60%が普通で $\frac{1}{2}$ の  
場合もある。

但し温室, 営農費はバトロン持ち。

借地農：借地料は花卉中心地で1ha当り300~1,000ペソ

温室は自己負担で建設する。

水利施設はバトロンの無料提供となる場合が多い。

独立：土地購入=蓄積資金+内地送金又は融資による。

事業団小移住地購入の場合, 頭金10%, 6年据置, 5年払。

小移住地：規模15~18戸

昭和41年度エスベランサ設定以来, アルマツェルテ, ロー  
マベルデ, マルコスパス, エルパットの5カ所に設定。

予約分譲方式で雇用契約期間満了者で自己資金50万円以上  
あり, バトロンの推せんある者は誰でも応募できる。

(4) 独立事例

ア I氏(23才) 青森県出身 花卉青年(单身)移住

着年月 1965年8月 ブエノス・アイレス近郊

ベジャフロール地区

雇用期間 65/8~69/3 ベジャフロール, 岩間農園

独立 1969年3月 ローマベルデ小移住地

耕地面積 2.7ha(218万円)

当初経費

◇土地代頭金 431ドル(約1,510ペソ)

◇住宅設備(レンガ建, トタン屋根6×6M) 1,200ペソ

◇温室6×30M(ガラス2棟, ビニール1棟)

中古品 4,250ペソ

◇バラ苗木3,000本×1ペソ=3,000ペソ

(温室1棟分1,000~1,200本)

◇揚水設備(ポンプ, モーター, 鉄管等)

中古品(据付費込み) 1,750ペソ

◇移転費用	500ペソ
◇小農具(背負噴霧機, スロップ, 鍬, スキ, 大工道具他)	1,200ペソ
◇家具, 寝具, 台所用品等	800ペソ
◇生活費1年分(その後は順調に収入を得る)	1,200ペソ
◇営農費(農業, 肥料, 出荷用雑品等)	1,000ペソ
◇借入金返済	1,800ペソ
◇雑費	500ペソ
	18,710ペソ

独立資金調達内訳

◇携行資金	875ペソ
◇内地送金	1,925ペソ
◇手持資金(既購入の評価をも含む)	7,000ペソ
◇事業用融資	4,200ペソ
◇友人より借入金	400ペソ
◇祖母子講金(掛金残があるのでその分だけ借入金となる)	4,000ペソ
◇前パトロンよりのバラ売上収入	1,500ペソ
	19,900ペソ

4 A氏(27才) 東京都出身 指名呼寄せ(家族)移住

着産年月 1965年10月 ホセ・セバス地区

雇川期間 65/10~66/5 \* 久場農園

66/6~67/3 パトロン転業により, サンミゲール安斎農園で就労

借地独立 67/4~69/4 1haを借地して独立

独立 69/5~現在 ラプラタ郡アバスト地区に1.83ha購入

当初経費 (1972年7月1日現在1ペソ=31円)

◇土地購入資金(一括払)	12,000ペソ
◇耕耘機	3,500ペソ
◇ポンプ, モーター(揚水設備)	6,300ペソ
◇住宅(4×6M)1棟, 倉庫(5.5×6M)1棟	3,300ペソ
◇温室3棟分(既購入済み, 計上せず)	

◇農機具	700	ペソ
◇苗木謝礼金(先輩より無料譲渡)	50	ペソ
◇移転費用	50	ペソ
◇生活必需品	100	ペソ
◇営農費(農薬, 肥料等)	800	ペソ
◇借入金返済等	1,000	ペソ
◇生活費1年分	2,400	ペソ
◇雑費	500	ペソ
	30,700	ペソ

独立資金調達内訳

◇銀行借入金	3,000	ペソ
◇	4,900	ペソ

ウ M氏(24才) 香川県出身 花卉専業雇用

着年月 1965年7月 ブエノス・アイレス 近郊ベジヤフロール地区

雇用期間 65/7~68/6 ベジヤフロール森西園, その後森西園にて  
借地費

独立 1971年10月 マルコスバス小移住地

耕地面積 2.8ha

6年据置 5年々賦

当初経費 (1972年7月1日現在1ペソ=31円)

◇土地代頭金も米貸416ドル入金当時のペソ貸1,700ペソ

◇住宅設備 煉瓦平屋建倉庫兼用屋根

トタン(4m×8m) 2,500ペソ

◇温室 4棟ガラス温室(6m×30m) 10,000ペソ

◇揚溜水設備費 6,050ペソ

◇移転費 1,000ペソ

◇農機具(背負式噴霧機, 小農具類大工道具, その他)

2,200ペソ

◇営農費(農薬, 肥料, 出荷用資材費, 人夫賃, その他)

5,200ペソ

◇販売費

1,585ペソ

◇借金返済金

3,000ペソ

◇生活費

3,500ペソ

◇その他雑費	2,500ペソ
計	39,235ペソ
独立用資金調達内訳	
◇借地農家より売上(カーネーション)	13,200ペソ
◇事業用借入金	7,000ペソ
◇手持温室4棟(既購入分)	10,000ペソ
◇自己資金	7,500ペソ
計	39,900ペソ
エ. N氏(26才) 鹿児島県出身 花卉単独青年	
着任年月	1966年2月中川久信園ビジ、マラベル地区
雇用期間	1966年2月~1969年9月3年7ヶ月雇用
借地独立	1969年10月借地独立(アルマン、ルテ小移住地の奥兄のロッジにて借地)
独立	1971年11月3haコロニヤゲルニカ
土地代一括払	12,000ペソ
当初経費	
◇土地代購入資金	12,000ペソ
◇水設備費(ポンプ、モーター)	6,000ペソ
◇営農費	10,000ペソ
◇販売費	1,980ペソ
◇生活費(夫婦2人分)	4,000ペソ
◇移転費(借地地点より近いため、移転費用は、少くてすんだ)	204ペソ
◇住居兼倉庫煉瓦平屋建(4m×8m)	2,500ペソ
◇雑費	300ペソ
その他、ガラス温室3棟及びビニール温室3棟	
農機具(動力噴霧機を含む)等は既購入済	
計	36,980ペソ
独立資金調達内訳	
生産物売上金	19,800ペソ
事業用借入金	12,000ペソ
自己資金	7,000ペソ
計	38,800ペソ



## 11. 金融事情

### (1) 事業団融資

長期、短期資金合せて180万円を限度とする。

但し支部の審査が必要で、貸付実績は100~120万円である。

### (2) 地場銀行(Banco Nacional)

機械購入 } : 所要資金の60%, 5年払, 利率年19%,  
設備資金 }

野菜植付: 土地評価の50%, 180日, # 22%,

家畜購入: " 70%, 支店長権限, # 22%,

### (3) 州立銀行(Buenos Aires)

機械購入 } : 所要額の70%, 5年払, 年利率22%,  
農業設備 }

### (4) 温室購入資金

材料は2年々賦の方法もある。

(註) 利息には2~4%の手数料が附加される。

## 12. 亜国永住権取得手続

亜国入国後、直ちに外国人登録を行ない、必要に応じてCEDULA(鑑識証明書)の取得を行なう。但し外国人登録証はCEDULAと同じ効力があり、別にCEDULAを改めて取得する必要はない。

外国人登録は旅行、不動産および自動車等の動産購入、銀行口座開設、日常生活に必要不可欠である。

取得手続は次のとおりである。

外国人登録申請書(移民局様式)、居住証明書、パスポート、写真および駐日亜国領事発行の指紋登録証を移民局へ提出する。

またCEDULAについては、申請書、外国人登録証、写真を、ブエノス・アイレス市の場合は警視庁、州の場合は所轄の郡役所に提出する。

## V. リオ・デ・ジャネイロ州およびミナス・ジェライス州

### ア リオ・デ・ジャネイロ州

(ア) 日本人の集中している地域は、低地帯においては、リオ市に近いイタグアイ、サンパウロ州への国道沿いのパラ・マンザボルト・レドング、ミナス州に通ずる国道沿いのパラ・ド・ピライ、バレンサと州都ニテロイ市に近いパズカイア、フンシャルが上げられる。

山岳地帯の高原の、高原都市テレンボリス、ベトロボリス、およびノーバ・フリブルゴの近郊に日系人が集中している。

山岳地帯を除く、上記各国道沿の地域は低地帯に属し、高温で、夏期の乾燥がはげしく、そ業栽培には適さないが、冬期には降霜なく、温暖なところから、冬物そ業の栽培に適している。

適作物 おくら、いんげん豆、ピーマン、なす類等々、これらの冬野菜は品不足のサンパウロの市場に出荷され有利に販売されている。

また熱帯性気候を利用し、この特性をいかした果物の栽培も容易で、根みつ類、バナナ、パイナップルの生産が多い他、近年はフンジャール入植地のゴヤバが特産物となっている。

その他、大消費都市リオ・デ・ジャネイロ市(人口4,400,000人)を控え、養鶏も盛んになっているが、高温のため、飼育管理がむづかしく、まだ小規模なものが多い。

山岳地帯は、冷涼、低湿の気候条件をいかし、バラ、カーネーションなどの花卉栽培、柿、ぶどうなどの温帯果樹栽培が盛んである。

(イ) 雇用農受入状況については、1970年の受入農家調査によれば、低地帯ではバレンサの1件、山岳地帯ではノーバ・フリブルゴに3件の受入希望があった。

同地域には、今後バラのヨーロッパ向け輸出が再開されれば、雇用農受入れの余地も増加するものと思われる。

参考までに、ノーバ・フリブルゴには近年2名の雇用青年が受入れられたが、バトロンがいずれも戦後移住のこともあって、理解もあり、数年後には順調に独立できるものと期待される。

#### イ ミナス・ジェライス州

(ア) ミナス州はリオ州に比べ高原が多く、このため、気候が冷涼のため日本人は主として、トマトなどのそ業の他、バラ、カーネーション等の花卉栽培を行なっている。

とりわけ、バルバセーナ、カランダイ地域には、戦後移住青年が多く入植しており、70年8月にはこれら青年18名が出資参加して、共同販売のための会社を設立、同年は約1,150,000打のバラを出荷しており、生産規模は増加の一途で、近い将来はノーバ・フリブルゴと同様ヨーロッパ向け輸出をすべく準備を進めている。

(イ) 70年度の雇用農受入農家調査によれば、ペロ・オリゾンテ近郊に3戸、

バルパセーナ、カランダイに9戸の受入希望があったが前記のバラの輸出の振興に伴ない将来は相当数の受入れが期待出来る。

☆ リオ・ミナス州の雇農受入れについて

1) リオ・デ・ジャネイロ州

在外公館の行なった在外邦人調査によれば45年10月1日現在の州在住日本人家族数は679戸1438人

2) ミナス・ジェライス州

在外公館の在外邦人調査によれば1970年10月1日現在の州在住の日本人家族数は359戸614人

☆ 単身移住者の食糧、養鶏等の独立所要経費

(46年8月末現在) 1Cr\$=67円

移住者は雇農、分益農、借地農の順序で独立するのが通例。独立時の必要資金は多額であり、農機具、土地を同時に購入し独立することは不可能。そのため分益農、借地農の時代に必要な農機具を購入する他、独立時の必要資金の一部を貯蓄し、更に事業用または現地金融機関より土地購入資金の融資を受け独立することが望ましい。以下このケースによる必要資金を概算すると次のとおり。

1. 分益農、借地農期間に購入する農機具

(1) 耕運機マイクロトラクタール 10,600Cr\$

{ 本体 7,800Cr\$  
除草機具 1,700Cr\$  
運搬車 1,100Cr\$

(2) 消毒用動力噴霧機(背負式) 1,700Cr\$

(3) 灌漑機具 3,300Cr\$

{ 水揚ポンプ 800Cr\$  
給水管 1,800Cr\$  
その他の部品 700Cr\$

2. 土地購入資金 10ha×@1,000Cr\$=10,000Cr\$

{ 融資金 8,000Cr\$  
自己調達分 2,000Cr\$

3. 独立時に調達する資金 3,440Cr\$

{ 住居(土壁) 50m<sup>2</sup>×@25=1,250Cr\$  
建物施設費 { 倉庫(12m×6m)×@20=1,190Cr\$

〔人夫小屋 30m<sup>2</sup>×@25=750(Cr\$)

4. 開拓費 2,000Cr\$  
 伐開整地 2ha×@1,000Cr\$=2,000Cr\$  
 経営費(ジロ-5,000本, ビーマン5,000本) 6,200Cr\$  
 雇用労賃 4人×@5×120Cr\$=2,400Cr\$  
 肥料 2,500Cr\$  
 農薬 1,000Cr\$  
 動力燃料 300Cr\$ } 6,200Cr\$

5. 生活費 1,200Cr\$  
 独身の場合 200Cr\$×6月=1,200Cr\$

◎独立時用意する資金 14,843Cr\$  
 (うち土地代20% 2,000Cr\$)

なお、独立初年度の農業粗収入は下記のとおり。

ジロ- 5,000本 1,000箱×@7=7,000Cr\$  
 ビーマン 5,000本 1,000箱×@6=6,000Cr\$  
 計 13,000Cr\$

手取り85%で11,050Cr\$

☆ リオ州における養鶏独立の場合

1. 分益農, 借地農期間に購入する機械  
 発電機(15KW) 5,000Cr\$
2. 土地購入資金  
 3ha×@1,000Cr\$=3,000Cr\$
3. 独立時用意する資金 14,506Cr\$  
 ア 建物施設費 5,000Cr\$  
 { 住居 50m<sup>2</sup>×@25=1,250Cr\$  
 { 飼料倉庫 30m<sup>2</sup>×@25=750Cr\$  
 { 鶏舎, 平飼い1000羽収容 30m×6m=180m<sup>2</sup>……3,000Cr\$
- イ 器具購入費 1,720Cr\$  
 { 給餌器 30個×@25=750Cr\$  
 { 給水器 20個×@5=100Cr\$  
 { 産卵箱 100個×@120=120Cr\$  
 { 育すう器 3個×@250=750Cr\$

ウ 育すう費(1,000羽 6か月間) 7,786Cr\$

勞 賃	1人×200日×@5=	1,000Cr\$
飼 料	1,000羽×@5.40=	5,400Cr\$
ヒナ代	1,100羽× 1.10=	1,200Cr\$
薬品代	ニモ一カツスル、鶏痘、その他	86Cr\$
光熱費		70Cr\$
敷ワラ代		30Cr\$

注：1羽当り飼料摂取量と購入価格(ロチア産組飼料)

$$A_1 \quad 1 \text{ kg} \times @0.40 = 0.470 \text{ Cr\$}$$

$$A_2 \quad 3.5 \text{ kg} \times @0.429 = 1.502 \text{ Cr\$}$$

$$A_3 \quad 4.0 \text{ kg} \times @0.384 = 1.536 \text{ Cr\$}$$

$$A_4 \quad 4.5 \text{ kg} \times @0.414 = 1.863 \text{ Cr\$}$$

$$\text{計 } 13.0 \text{ kg} \text{ ----- } 5.40 \text{ Cr\$}$$

○独立時用意する資金

ア～ウ合計 14,506Cr\$

土地購入資金については、事業団または現地銀行より融資を受けられる。

なお、6か月間の育すう期間中に

$$\text{卵販売収入} \quad 29 \text{ 箱} \times @40 = 1,160 \text{ Cr\$}$$

$$\text{鶏フン} \quad " \quad 5 \text{ トン} \times @25 = 125 \text{ Cr\$}$$

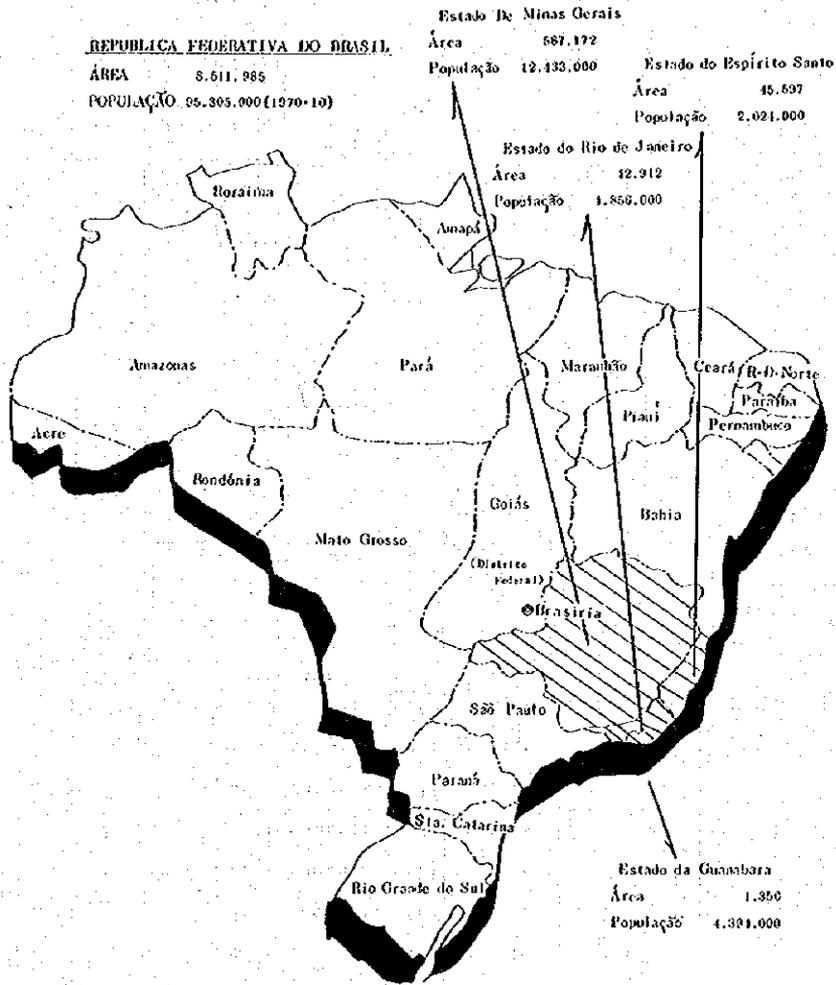
$$\text{空袋} \quad " \quad 325 \text{ 枚} \times @0.60 = 195 \text{ Cr\$}$$

$$\text{計} \quad 1,480 \text{ Cr\$}$$

の収入が予想される。

リオ支那管轄州概況略図

REPÚBLICA FEDERATIVA DO BRASIL  
 ÁREA 8.611.985  
 POPULAÇÃO 95.305.000 (1970-10)



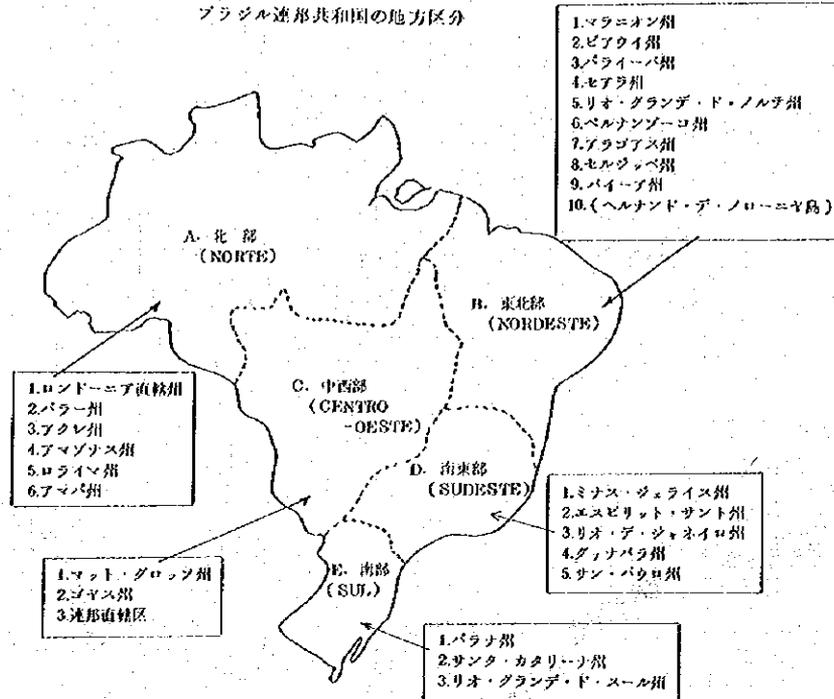
Estado De Minas Gerais  
 Área 587.172  
 População 12.433.000

Estado do Espírito Santo  
 Área 45.537  
 População 2.021.000

Estado do Rio de Janeiro  
 Área 42.912  
 População 1.856.000

Estado da Guanabara  
 Área 1.350  
 População 4.301.000

ブラジル連邦共和国の地方区分



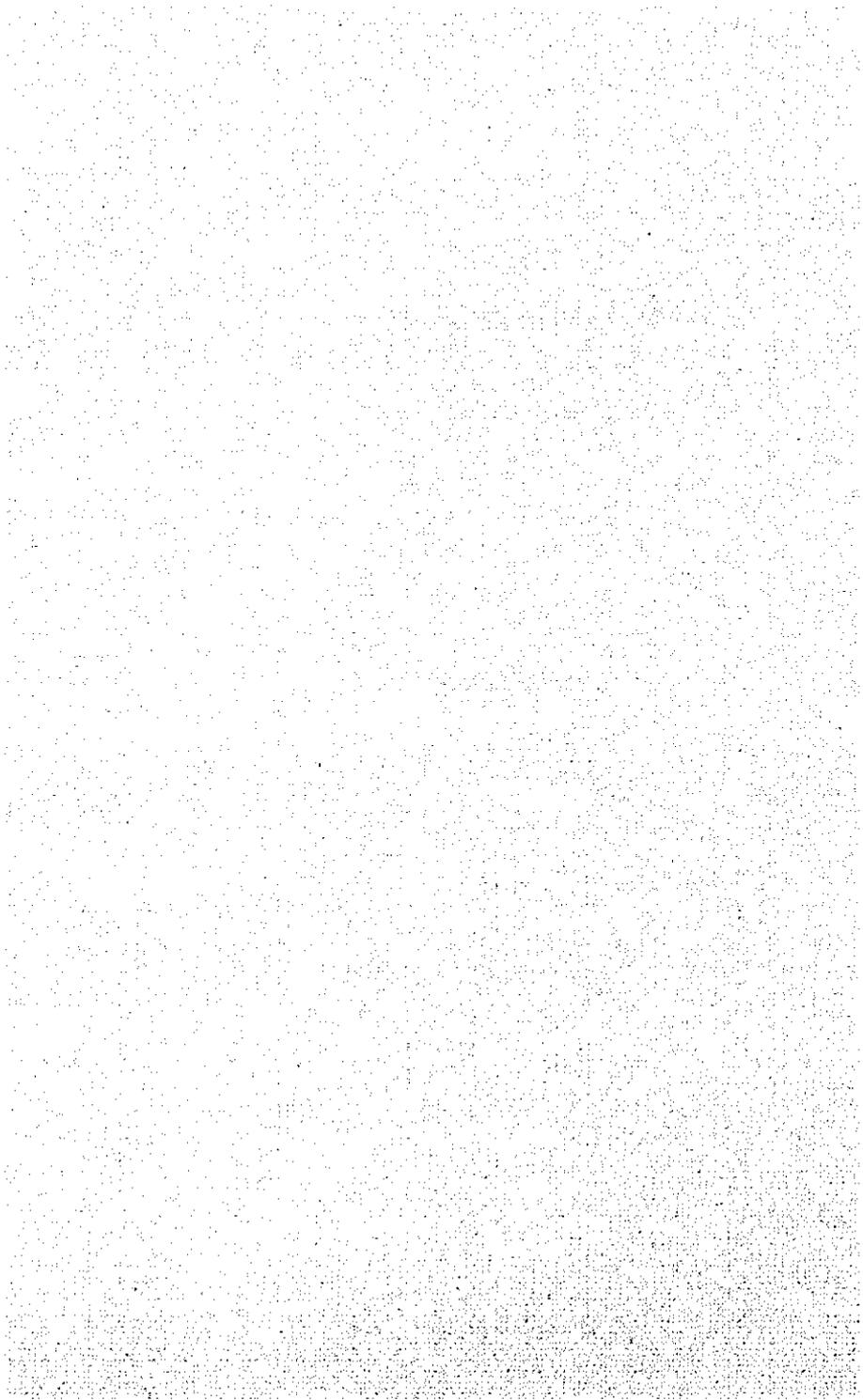
(各地方の面積と人口)

1970.10現在

区 分	面 積	%	人 口	%
A. 北 部	3578,500 km <sup>2</sup>	42.1	3,812,000 <sup>人</sup>	4
B. 東 北 部	963,038	11.3	28,592,000	30
C. 中 西 部	1,879,425	22.0	4,765,000	5
D. 南 東 部	1,265,381	14.8	40,981,000	43
E. 南 部	325,621	9.8	17,155,000	18
計	8,514,985	100	95,305,000	100

自 営 開 拓 農

第 二 ト ヌ ア ス ー 移 住 地



自 営 開 拓 農  
第二トメアスー移住地

目 次

1. 自然的環境	92	3. 土地代及び支払条件	96
ア. 地 形	92	ア. 面 積	96
イ. 地質と土壌	92	イ. 価 格	96
ウ. 気 候	92	ウ. 支 払 条 件	96
エ. 植生と林相	92	エ. 造 成 工 事	96
オ. 動 物	92	4. 所 用 資 金	96
2. 社会的環境	92	ア. 渡航手続費用	96
ア. 位 置	92	イ. 携 行 資 金	96
イ. おいたち	93	ウ. 船 中 雑 費	96
ウ. 人 口	93	エ. ベレン港から入植地までの 諸経費	96
エ. 社会的組織機構	93	5. 携行荷物と運賃	96
イ) 行政組織	93	ア. 荷 物	96
ロ) 法定団体	93	イ. 運 賃	100
ハ) 学 校	93	ウ. 携 行 外 貨	100
ニ) 保健衛生機関	93	6. 下船から入植まで	100
オ. 経済流通機構	93	7. ビメンタ(胡椒)と栽培法	100
イ) 交通運輸	93	8. 入植から営農軌道に入るまで	104
ロ) 生 産 物	94	(例)	
ハ) 市 場	94	9. 第二トメアスー位置図(略図)	106
ニ) トメアスー産業組合	94		
ホ) 現地受入機関	95		
ロ) 生活環境	95		
ア. 受入環境	95		
イ. 郵 便	95		
ロ. 食糧, 農業, 資材, 生活用品等購入先	95		
ハ. 交 通	95		
ニ. 治 安	95		
ホ. 移住地内施設と貸与物件及び助成費	95		

## 第2 トメアスー移住地（自営開拓）

創設はブラジル最大のピメンタ・ド・レーノ（胡椒）の生産地であるトメアスー植民地の開拓30周年記念事業として、昭和34年トメアスー産業組合ならびに有志が発起して今日の移住地形成を見るに至った。

1. 自然的環境
- ブラジル国パラ州トメアスー郡南緯2度30分，西経48度18分
- ア 地 形 全体平坦，移住地内クシュー川，イピランガ川横断
- イ 地質と土壤 地質第三紀砂岩，粘板岩に属し，ラテライト系肥沃土壤
- ウ 気 候 熱帯性高温多湿，年平均28.3度，年間雨量2,670.8mm，乾期7月～12月，雨期1月～6月

過去3カ年平均

区別		月別												年間
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
気 温	最高極 ℃	35.0	33.5	33.0	33.0	33.0	33.0	35.0	33.5	33.5	34.0	34.5	35.5	35.5
	最低極 ℃	21.8	23.5	20.5	20.5	23.5	23.0	21.5	22.0	23.5	23.0	22.0	22.0	20.5
	平均 ℃	28.0	27.9	27.7	28.1	28.4	28.2	27.7	28.4	28.3	28.6	29.3	29.0	28.3
降雨量 mm		410.6	401.8	482.1	472.1	277.3	115.4	45.3	40.2	52.8	15.9	87.6	250.7	2670.8
降雨日数		15.0	21.7	26.0	26.0	20.7	14.0	8.0	6.0	8.3	4.0	4.0	13.3	67.0
湿度 %		79.0	81.7	86.0	82.7	80.0	78.3	76.7	79.3	77.0	74.3	71.2	77.7	78.7

（註）気温の最高，最低極は平均でなく，3ヶ年間にあった気温の最高最低極を示す。

- エ 植生と林相 全地域原始林，直径1m以上，樹高40～50mの巨木散在  
用度一住宅建築，ピメンタの支柱（アカブー，マサランドー  
パー，シアラーカフレイジョー等）
- オ 動 物 一部毒蛇おる程度，豹，山猫，鹿，山豚，猪等，その他極彩色の鳥類や多類の蝶類

## 2. 社会的環境

- ア 位 置 アマゾン河河口，パラ州の首都ベレン市（約63万，うち日

- 系人約1,600人)の南方,直線距離115km 船で270km(約東京~浜松間)一約10~15時間,総面積25,800 ha
- イ おい たち 1959年アカラ群より独立,面積5,558km<sup>2</sup>(東京都+埼玉県よりやや少),郡庁はトメアスー棧橋近くにあり。
- ウ 人 口 定住者約1.5万人(1972年1月調べ),うち日系人2,818人約554戸,単身498人(1970年6月1日現在)
- エ 社会組織機構
- (イ) 行政組織 郡長1名 7名の郡会議員で構成(日系3名を含む)  
トメアスー郡庁,州納税局事務所,トメアスー警察署,パラ州中央警察署管轄下郡内各地区に派出所,移住地内に2名の警官駐在,裁判所,登記所(土地売買契約書,委任状作成,サイン登録,出生婚姻手続等)
- (ロ) 金融機関 公営一アマソナス銀行,市中銀行一バラ商業生産銀行
- (ハ) 法定団体 トメアスー産組(棧橋より13km地点)組合員321名  
トメアスー文化協会(1966年6月発足,子弟教育の向上,健全娯楽提供目的)  
日本映画は毎週2回那両名社の2本立で上映
- (ニ) 学 校 州立小学校6校,所在地~トメアス(5年),クワトロボッカ(5年),イピチンガ(5年),ブレウ(5年),  
第1トメアス<イピランガ(5年)  
エスベランサ(4年)  
郡立小学校1校一ブレウ校  
州立中学校1校,所在地一トメアス棧橋近く(日系子弟の高校大学進学率高い)
- (ホ) 保健衛生 機関 トメアスー郡立診療所,トメアスー産業組合病院,連邦マラリア撲滅局トメアスー支所(通称CEM-CIA, DE ERRADICAÇÃO DA MALARIA EM TOMÉ-ACU)  
その他各地区にマラリア予防連絡所設置  
事業団第二トメアスー診療所あり,医師1名,看護婦2名常駐し,現地人を含む住民の健康管理に当る。  
その他,歯科医院2,ラブラトリー1。
- オ 経済流通機構
- (イ) 交通運輸 物資船舶輸送主体(テラカミリ川利用)

河川—トメアス—産組持船(90トン) 週1回定期便、アカラ郡管船、定期週1回、その他民間の就航船が毎日2〜3便有る(所要時間約10〜15時間、途中アカラに寄港)

空路—毎日2回小型機(テコテコ)就航、所要時間約25分  
陸路—移住地幹線道路経由、ベレン—ブラジリア街に連結、ベレン—サンパウロと直結の道路工事中72年11月に完成予定。

主なる地点の距離

- ベレン—トメアス—棧橋 270 km(河川)
- ベレン—トメアス—空港 115 km(空路)
- トメアス—棧橋—トメアス—産組(クトロボッカ) 3 km
- トメアス—棧橋—トメアス—空港 13 km
- ” —第2トメアス—移住地入口 38 km
- ” —第2トメアス—事業所 43 km
- トメアス—産組—第2トメアス—事業所 30 km
- 第2トメアス—移住地入口—第2トメアス—事業所 5 km
- 第2トメアス—事業所—第2トメアス—移住地第2センター収容所 8 km

(イ) 生産物 主産物 ビメンタ(胡椒), 1971年生産量4,200トン  
黒胡椒価格トン当り800ドルとした場合, 480万ドル(約17億円)

その他, 陸稻, マンジョカ, 果物(ボンカン, ララジア, パイナップル, マモン)

特記 最近第2作物として香料作物の栽培が検討されており, 当団試験場, 産組試験場を中心にバニラを初め数種の試験栽培がおこなわれている。又腐樹を利用したカカオ栽培が本格化し, 昨年と今年で400千本が植付けられたと思われる。

(ロ) 市場 消費物資, 生産物の99%ベレン経由  
流通機構の主力はトメアス—産組(ベレン, サンパウロに支店あり)

(ハ) トメアス—産業組合 トメアス—経済の中核機能果す。組合員321名, ビメンタ取扱高, トメアス—地区生産量の約7割

	活動部門として、販売部（生産物販売）
	購買部（日用品、食糧、農業資材取扱）
	農機部（車輛修理工場、ガソリンスタンド経営）
	信用部、鉄工所、農事部、肥料部、病院
	この他ベレン、サンパウロ支店の外、ビメンタ販売代理店を 北米市場→ニューヨーク、サンフランシスコ、ヨーロッパ市 場→ロンドン、ロッテルダム、ハンブルク、パリ、南米市 場→アルゼンチン、メキシコ、ペルー、コロンビア、チリ、 ウルグアイと世界各国に輸出（最近はソ連にも輸出している）
(4) 現地受入機関	ベレン支部、第2トマスー事業所
(5) 生活環境	
a 受入施設	住宅建築まで仮宿泊所（収容所）、入植ロッテの最遠距離6 km限度。
b 郵 便	第2トマスー当事業団事務所経由、ベレン郵便局へ組合員 はトマスー産組扱いも利用（日本からはこの逆6～10日後 本人の手元）。トマスー港近くでトマスー郵便局有るも、 時間的に遅くなる。
c 食糧、農業、	資材、生活用品等の購入先
	米自給、その他トマスー産組出張販売
d 交 通	入植地々区会（自治組織）運営によるトラック（1台）個人 による運送業、トラック2台が運行されている。 いずれも各自のロッテまで横づけできる。
e 治 安	入植地内に派出所（第1センター、第2センターに各1）あり警 官各1名が常駐。
f 移住地内	1. 施 設
施設助成	小 学 校            2棟（第1センター1、第2センター1）
金	教員 宿 舎        4棟（        "        2,        "        2）
	警官派出所        2棟（        "        "        ）
	宿泊所（収容所） 3棟（第2センター2、第3センター1）
	2. 助 成 金
	農協助成費        営農指導行政に関する業務
	教育        教師副金並びに子弟通学助成金
	治安維持費        警官副金
	保健衛生費        マラリア予防対策費、救急薬品箱設置

3. 土地代及び支払条件 当事業団（現地機関JAMIC Ltdaの代理）より分譲，現地到着後，当事業団支部の定める範囲でロツテ選択
- ア 面積 1区画（ロツテ）25ヘクタール
- イ 価格 一括払230,000円，分割払い292,100円（1ロツテ，25ヘクタール当り）
- ウ 支払条件 一括払い一渡航前当事業団に支払い，地権は後日ロツテ面積確定登記のうえ現地で手交  
分割払い一渡航前頭金23,000円当事業団に支払い，残金4年据置，5年均等年賦払い。  
当事業団現地支部に支払う（年賦金は売買契約締結日の為替相場で換算した伯貨一現地通貨建）
- エ 造成工事 移住地内道路  $\left\{ \begin{array}{l} \text{幹線道路一有効幅8メートル} \\ \text{支線道路一 " 6メートル} \end{array} \right\}$  送出家族数に応じ造成測量

4. 所要資金

- ア 渡航手続費用 5人標準家族50,000円～80,000円
- イ 携行資金 現地入植時70万円以上（但し稼働力により異なる）
- ウ 船中雑費 若干（3～5万程度）
- エ ベレン港から入植地までの諸経費  
家族数，携行荷物及びベレン滞在日数等によって異なるが（5人家族）船賃，運賃，通関手数料など約5～8万円

5. 携行荷物と運賃

- 農機具類  
ア 荷 物 ◎印は最も必要度の高いもの ○印は入植後必要とするもの

	品 名	数 量	摘 要
◎	トラクタ	1	現地にて使用度高いので調達必要
	ハンドトラクター	1	7～10馬力テラ型けん引車付
○	発 動 機	1	6～10馬力エンジン普及率が高く部品有
○	脱 穀 機	1	動力又は足踏み
	噴 霧 器	1	手動，半自動又は全自動
	精 米 機	1	第二トメアスーには事業団貸与物件としてある
	籾 摺 機	1	"
	製 材 機	1	経験者は持参すると有利
	ベ ル ト	適 宜	動力持参のものは携行のこと

◎	腰 鋸	3~5	現地の木材の径30~60cmのものが多く材質は極めて固い
	トウミ	1	現地産有……内地産と変らない。
◎	日 木 鎌	10	陸稲収穫用
◎	剪 足	1~2	ビメンタ育苗に必要
○	グラインダー	1	
◎	砥 石	荒中仕上各3	現地で仕上砥石は入手困難
◎	ヤ ス リ	各 種	鋸自立用に必要……現地入手可能(日本の2倍)
◎	巻 尺	1	50mのもの又は間継
	ボ ン プ	一 式	井戸は通常15~20m, 深井戸用を必要
◎	滑 車	1	井戸用
○	ビニールパイプ	30m	給水その他
	ツルハン	2	} いずれも現地購入が可能
	ホーク	2	
	スコップ	5	
○	秤(10kg・100kg)	各 1	台秤が望ましい
	斧, 山 刀, 鍬		現地製の方が良い
	リヤカー又は荷車	1	予備タイヤ, チューブを持参すること
○	テ ン ト	1 張	大きい程良い

※現在使用中のもの携行すること, 機械器具の部品はヤンマー, クボタ, 井関等のメーカー品がよい

- 種子—自家用蔬菜類種子小量携行便利(からし菜, つけ菜, ちしゃ, しゅんぎく, よもぎ, しそ, ふだんそう, にら, わけぎ, せり, きゃべつ, だいこん, さといも, やまいも, しょうが, きうり, しろうり, まくわうり, かぼちゃ, すいか, へちま, にがうり, はやとうり, なす, ゆうがお, とまと, とうがらし, いんげん豆, ささげ, ふじまめ)
- 農薬, 肥料等—現地調達
- 衣料類—布種, 毛布, 蚊帳等現在利用のもの携行, 特に蚊帳, 金網又はツラン網(細目1.8mm以下)2~3枚(5m×6mのもの)必携

品名	数 批	摘 要
◎ ふとん類		現在使用のものは全部持参すること (但し、厚手のものは不要)
◎ 毛布類	1人1枚	
蚊 張		目の細いものが良い
◎ 作業衣類	1人数着	長袖、長ズボン
◎ 地下足袋	1人数足	耕地作業に便利
○ ゴム半長靴	1人2足	現地に有り、手持のものは携行
○ 雨 具 類		手持ちのものを携行
◎ 子供用スリッパ		
◎ 綿製品下着	1人数枚	
◎ 女子作業スラックス		
◎ 長袖シャツ		
◎ 半袖シャツ		
セーター類		
ゴム草履		
◎ ソ ー ツ 類		
布 地 類		作業衣用、下着を持参すると便利

※◎印は最も必要度の高いもの

○日用品—現在使用のもの及び新規購入の場合、アルミ、プラスチック製品便利

品名	数 量	摘 要
◎ 飯 釜 類	一 式	釜敷用の鉄輪を忘れないこと
◎ 食 器 類	"	ナイフ、フォーク、スプーン、茶碗類
◎ 鍋 類	"	手持のもの、蒸器、フライパン、中華鍋
◎ パ ク ツ		大、中、小各2ヶ位
◎ ゴ ザ 類		多い程良い
○ 飯 ご う	2	
◎ 水 筒	2	
鉄 七 輪	1	} 現地に有、無理に持参する必要ない。
石 油 コ ン ロ	1	
○ 風 呂 釜	1	ドラム缶を代用しても良い

	裕 類	2~3	
	金あみ・ざる類	#	
	調味料入	一式	
	散髪道具	#	
◎	洗面道具	#	
◎	自転車		予備タイヤ, チューブ, 空気入も併せて携行するとよい
○	オートバイ		72年4月船においては課税されていないが課税対象となる場合もある。持参すると便利。
	ミシン		
○	子供用学用品	一式	
	玩具		
○	娯楽用品		
○	書籍		辞書, 参考書
○	懐中電灯		現地に有, 新たに購入の要なし
○	トランジスタラジオ		プレーヤーがあれば便利
	発電器		ソニー携帯用 1.5 kw位が便利

◦家具類—折たたみ式椅子, 寝台, 机, 棚, 食器戸棚(無理して持参しないこと。)

◦食糧品—人1人当初1~2週間分位の食糧携行(米, 味噌類は現地調達), 煮干し干魚, かん詰類(肉魚類), のり, こんぶ, 茶, その他乾燥食品等

◦医薬品類—救急箱は是非携行のこと

栄養剤, 肝臓薬, 風邪薬, 熱さまし, 胃腸薬, 皮膚病薬, 脱脂綿, ほうたい, ガーゼ, ばんそうこう, テリ紙, 衛生バンド, 体温計, 腸器, 注射器(5 cc, 10 cc, 20 cc), 氷のう, ピンセット, , メス等

※ 薬品については常用薬以外は当座用のみ持参のこと。

◦大工道具等—カンナ, ノコギリ, ノミ, キリ, 指金, 墨つぼ, プリキ, 釘, カスガイ, シート, トタン(40~60㎡) 鉛金(5kg), 防虫網

イ 運賃	無料扱い, 大人(12才以上)	1人	60才
	子供(11才~3才)	1人	30才
	幼児(2才~0才)	1人	15才
超過運賃	上記制限量超過荷物	1才	666円

(註) 1才とは一尺立方の容積で重量関係なし  
(例: 大型柳行季1個約6才, 石油缶1個2才)

ウ 携行外貨 1世帯最高10,000ドル(約360万円), 但しこれ以上携行の場合, 日本銀行の特別許可必要

6. 下船から入植まで

- ア 下船時の注意
- 手荷物一船内税関検査あり, 荷ほどき, 梱包を容易にして内容, 個数等熟知のこと
  - 手荷物各自携行下船, 大型は船積荷物として船会社に積下依頼
  - 入国査証検疫時一パスポート, 種痘証明書, レントゲン写真等各自携帯(船中でおこなう。)
  - 航海中の船中の盗難に要注意
  - 船積荷物受領日数3~7日(当座の炊事道具, 食器類, 毛布, 洗面道具等手荷物として持参することを要す)
  - 荷物携行証明書記載個数は旅行中荷ほどきした都度証明書の個数と合せて梱包のこと。

イ トメアスー港までの船便

トメアスー産組所有船舶で運搬, 各自も同船に便船

7. ビメンタ(胡椒)と栽培法

性状: ビメンタは胡椒(Pipera Ceae)に属する多年性熱帯作物, 茎は一状, 節を有し, 葉は卵形で先端尖り, 表面光沢, 濃緑色, 長さ10cm位, 果実約5mm前後の果実で50粒以上の多数の果実がつく(繁殖は挿木)以下は1本当りの平均生産収量

初収穫2年目 200g~500g

3年目 2kg

4年目 4kg(成木)

トメアスー地域の栽培方式で最盛期5年生~10年生  
ビメンタは多肥栽培に耐え集約化栽培に適し, 栽培法如何で1,000本当り8トン(平均1本当り8kg)収穫

できる。樹令20年と云われるが、経済年数は13～15年。

用途—調味料（その他薬用、化粧品等）

1964年末、トメアス産組、鐘紡、高砂香料の三者合併でビメンタオイル抽出工場の試験操業開始、香りの成分、オイルエッセンシャル、辛味の成分、オレオレジンを加出し、日本向け輸出、新たな用途と市場を開拓中である。

市場—ブラジル産出年間約1万～1.3万トン、80%を輸出している。

大部分アマゾン河流域から産出（うちトメアスが全体の70%、産組1手販売）

ビメンタは国際品、決済はドル建

※参考……ビメンタの年度別価格表（ベレーン支部業務月報より）

1966年	630～850	単価：1/8
1967年	485～630	
1968年	480～610	
1969年	480～540	
1970年	730～980	
1971年	810～890	

※ビメンタ海外相場推移（直積、FOB・ベレーン・M/T・US\$）

ア 育 苗 苗木は挿木、地上1.5m以上から苗木を作る  
 収穫後の10月末～11月に上記部分を剪定（5節以上を1本として切り取り、苗床に早植  
 方法—45°程度、間隔15cm×10cm地下に3節埋め順次伏込み、ha当り苗床、面積10m、幅1.20m位、直射防ぐ日覆作り、時々灌水湿気を保たせ、根、芽の発生促す（苗床期間2ヶ月）

良苗の条件	節	5～7節
	太さ	中指大
	長さ	30cm（長さより節数重要）
	色	青くて少々木化したもの

- 根 根群多く特に直根のあるもの  
 その他 1. 無病であること。  
 2. 苗木は4～6年目の最盛木がよい。

ha当り所要本数1000本(その他、予備苗200本位)

イ 植 生 圃場の準備—10月末田焼完了。寄焼作業、雑木等整理(数年間機械の導入無理)

2.5 m × 2.5 mに目印の木を立て深さ50 cm、幅40 cm、長さ40 cmの穴に3 mの支柱を立てる。

苗木の定植—苗床より苗木を1本ずつ根を切らぬ様丁寧に掘りあげ、籠又は1輪車で圃場に運び西日の直射日光をさけ支柱の東側に植える。

頂芽は支柱に軽くあて、吸盤着根(気根)を支柱にして根をいためぬ様、丁寧に植える。

(定植後、筒子葉又はカバッコ(木片)で日覆いする)

定植時期—乾燥期に十分耐えられるよう雨期との関係を考慮し、12月下旬か1月末完了。

土地条件—適応性強く酸度6.0～6.5が適当、粘土地砂質地ともによく生育す。

(緩傾斜のある排水良好な地形最適)

ウ 管 理 野 枝—主蔓及び垂主蔓2本の3本仕立、主蔓は初年度で支柱の高さまで(2.5 m)成育するよう管理(収量を考慮し、蔓の各節から結果枝を発生させる)、整枝作業2年度に完了

施 肥—土壌条件、生育程度、生産量等により異なり、基本的ビメントの施肥基準は確立されていない、夫々の篤農家の施肥が慣行

初年木は元肥せず、活着後生育状態で尿素を分施、1本当り尿素80 g、熔燐100 g、塩加50 g程度(元肥熔燐、塩加)施肥すること望ましい。

酸性土壌であるため(PH5～5.5程度が多い)酸性肥料をさける。

骨粉も遅効性燐酸肥料として利用する農家多い。

成木1本当り施肥料	}	尿 素	250 g
		熔 燐	500 g
		珪 加	300 g
		棉実粕	2,000 g

方 法—肥料穴40×30×30cm(深さ), 枯葉, 緑肥, 糞, 化学肥料配合のもの入れ,

表土下に覆土する(雨期中の1月, 4月の2回実施)

除 草—草一年間6~8回実施(雨期明け完全除草の場合乾期中必要なし)

被 覆—覆—乾燥防止にビメンタの根元に稲藁, 草等敷く,  
(マルチングは管理作業で重要)

有機質の供給考慮し禾本科Capin Imperialが大部分で  
ビメンタ栽培面積と同面積の草地栽培を必要

薬 剤 散 布—植木苗木に病原菌なく排水良好な地形に植えた  
ビメンタは普通の場合病害発生危険性は低く, ほとんど  
不要。

炭疽病, 露菌病の罹病株にはCapraviti azul等のボルドー液散布, 土壌生根菌, フザリウム被害の場合, 根治の  
方法なく採取焼却,

虫害, ツウバ蟻防除法—ロージャトックス(有機燐剤),  
ニトロジン等が有効。

収 穫 調 製—雨期2~4月に開花受精, 通常約5~6ヶ月後の  
7月~10月収穫

普通栽培による生産量(製品)

}	2年木	1本当り	500 g
	3年木	"	2,000 g
	4年木	"	4,000 g

1. 摘果—果粒が充実し二粒, 三粒黄色くなったら房ごと摘みとる。  
成木1本当り収穫生実1.2kg
2. 脱粒—動力脱粒機によるが, 生産量の少ない時は直径70~90.0mm  
の金ダライで半量程入れ労働者が足で踏み脱粒。
3. 湯煎又は酸酵—脱粒後80℃~100℃熱湯に1分前後浸す, 又は容  
器に入れ12時間位醗酵させる。(乾燥早め貯蔵性高め,

色沢を良好にする)

4. 乾燥—天日法—裸地に藁を敷き、その上に布敷きビメンタ薄く置き、  
日中再三攪拌する(2~3日)  
火力乾燥法—1日位天日乾燥後、乾燥機に入れ6~8時間で  
乾燥
5. 調整—乾燥後唐箕選し、50kg入り袋1俵とし生実が仕上る歩留り  
は普通30%
6. 白ビメンタの製法—果粒が赤く熟した房を摘みとり袋詰めとし川水  
に10日間浸し、のち引上外皮と果肉をとり除き、水洗  
乾燥させ歩留りは生実の25~27%

8. 入植から営農軌道に入るまで(例) 必要最低資金収支表(5人家族の場合)

種別	年度	入植年 (4月)	2年目	3年目	4年目	5年目
支出の部	住宅費 (ワタタさける)	150,000円	入植時建てた住宅は経営状況勘案して増改築を行なうとよい			
	開墾費 (4ha)	200,000円	50,000円 (3.2ha開墾)	左に同じ	左に同じ	左に同じ
	生活費	100,000円	120,000円	150,000円	200,000円	250,000円
	作業場建築費	-	-	80,000円	-	-
	植付準備費 ビメンタ苗2,000本及び支柱設置費	150,000円	-	-	-	90,000円
	営農費	-	180,000円 (農具購入費等)	260,000円 (農具等購入及びビメンタ2,000本の管理諸経費)	500,000円 (左に同じ)	600,000円 (ビメンタ5,000本の管理費等)
	支出の計	600,000円	350,000円	540,000円	750,000円	990,000円
収入の部	陸稲、そ業	自給程度	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
	ビメンタ	-	-	240,000円 (1ト>収穫)	960,000円 (4ト>収穫)	1,920,000円 (8ト>収穫)
	収入の計	-	80,000円	320,000円	1,040,000円	2,000,000円
	支計—収計	△600,000円	△270,000円	△220,000円	290,000円	1,010,000円

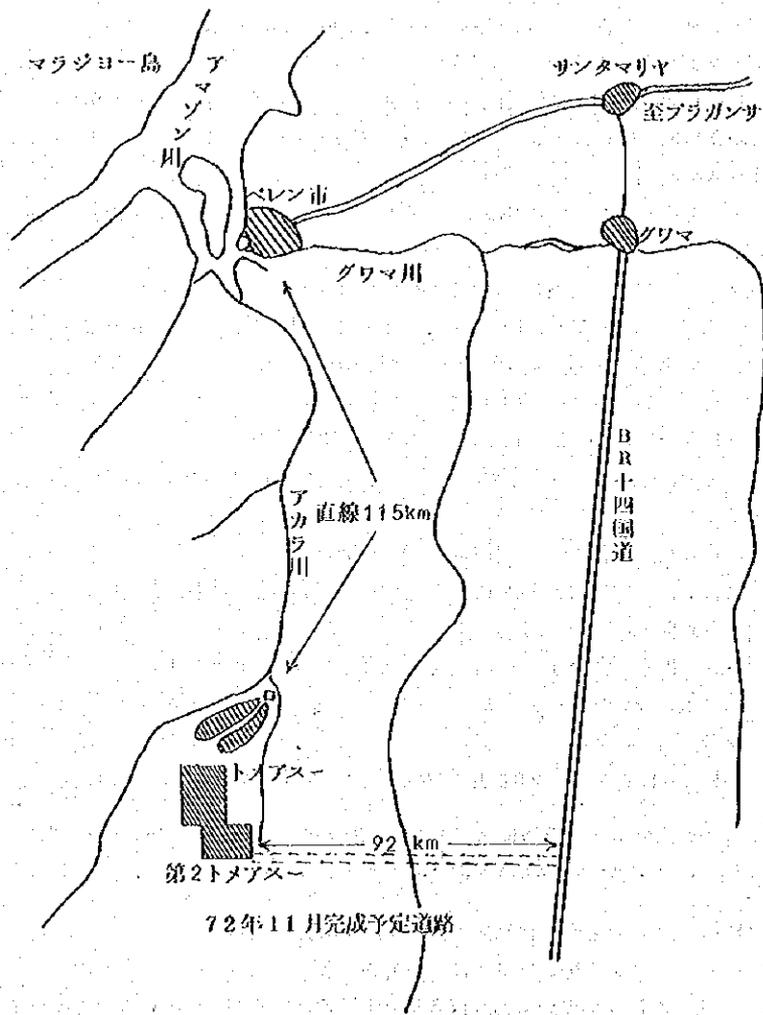
- (註) 1. 最賃の変更、為替の下落等の要因はあるが、円の切り上げによりこと3~4年、邦貨換算ではほとんど変わってはいない。  
2. 資金的余裕ある場合、3~5,000本植付を推めたい。  
3. 4年目に完全に営農は軌道に入る。

1. ビメンタ値段1トン当り1,000 \$の場合(308,000円)このうち購入手数料として運賃、袋代、組合費等差引かれる。
2. 当初耕地4 ha開墾、ビメンタ2,000本植付、5年目更に1,000本増植(自給を考えて陸稲を植えるとよい)
3. ビメンタ1本から2年目500g収穫(500g×2,000本)  
ビメンタ1本から3年目2kg収穫(2kg×2,000本)
4. 現地融資現状60万程度実行、携行資金70万程度あれば上記表にかかげた規模の営農経営は充分可能(5年目で完全黒字経営)
5. 上記表の説明
  - ア 入植年携行資金70万円のうち60万支出するが10万円は翌年の営農資金とし繰越す  
 $70万 - 60万(投資金) = 10万(繰越金)$
  - イ 2年目、35万の営農を行なうため10万円の繰越金を差引いても25万円の借入金必要、但しこの年陸稲8万円収入あり実質上借入金17万円。  
 $35万 - 10万 = 25万(投資金であり借入金)$   
 $25万 - 8万(収入) = 17万(2年目実質上の借入金)$
  - ウ 3年目、54万円資金必要、ビメンタと陸稲より32万円収入あり、差引き22万円の借入金必要  
 $54万(投資金) - 32万(収入) = 22万円(借入金)$
  - エ 4年目、75万円資金必要、ビメンタと陸稲より104万円収入、差引き29万円黒字。  
 $75万円(投資金) - 104万(収入) = 29万円(収入)$
  - オ 5年目、99万円資金必要、ビメンタと陸稲より200万円収入、101万円黒字  
 $99万(投資金) - 200万(収入) = 101万(5年目借入金)$

この収入で借入金返済に当ててもよいがそのまま翌年の営農資金とし、資金繰りに余裕出た時期に借入金返済に当てたらよい。

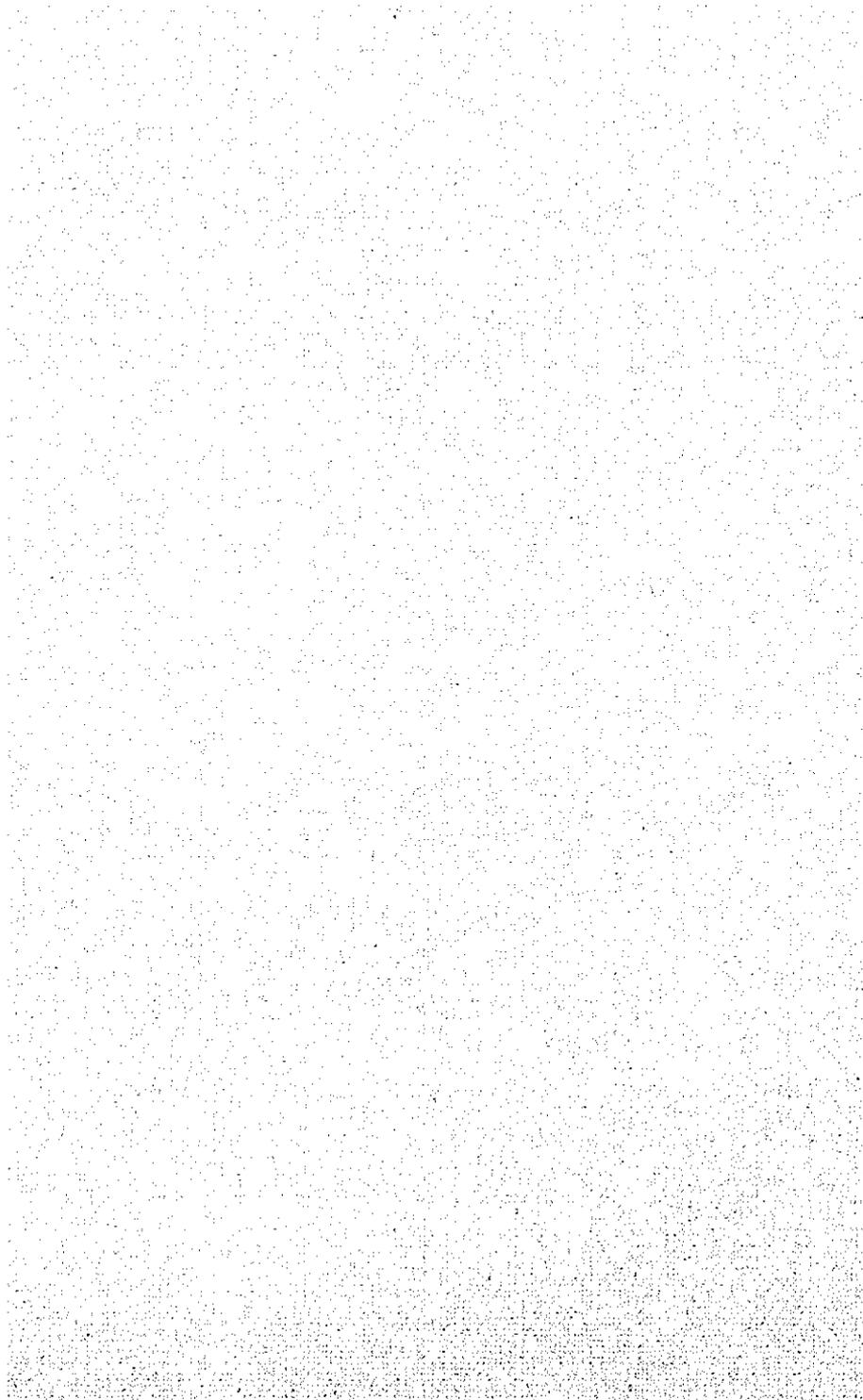
- (註)1. ア～オの計算は家族5人の年間生活費差引残
2. ビメンタの値段は年により変動がある。
  3. 携行資金多額であれば農業経営願調であるが最初から大きく投資することは危険
  4. 入夫の雇用賃金は別記参照

9. 第二トメアスー位置図



自 営 開 拓 農

イ グ ア ス ー 移 住 地



自 営 開 拓 農  
イ グ ア ス 移 住 地  
目 次

I	ブラダグアイ国概要	111
1.	自然・面積, 気候, 人口, 日系人, 人種	111
2.	歴 史	111
3.	政治・政体, 行政, 立法, 政党	111
4.	軍 事	111
5.	外 交	111
6.	産業経済	111
II	移住地の概要	113
1.	自然条件	113
(1)	位置, 面積, 標高	113
(2)	地 形	114
(3)	土 壤	114
(4)	気象・気温, 雨量, 四季, 霜, 雹	114
(5)	水 利	115
(6)	植 生	115
(7)	生棲動物, 昆虫	115
2.	社会条件	115
(1)	司法機関	115
(2)	治安機関	115
(3)	厚生機関	116
(4)	行政機関	116
3.	生活条件	116
(1)	教育・小学校, 中学校, 高等学校, 大学, 日本語学校, 教育費	116
(2)	医療衛生・診療機関, 一般の疾病, 診療活動, 出生手続	117
(3)	社会保険制度	118
(4)	自治組織	119
(5)	住 宅	119

(6) 飲料水	119
(7) 日常の食事	119
(8) 電気事情	119
(9) 交通事情・バス便、航空便	119
00 通信事情・電話、郵便	119
01 物資の購入	120
02 税金・地租、労働者人頭税、選挙管理税	120
03 娯楽	120
04 市民への帰化	120
05 兵役	121
4. 移住地の営農事情	121
(1) 営農基本類型	121
(2) 営農作目	121
ア 永年作物	121
イ 短期作物	121
ウ 畜産・牧草、牛の品種、肉牛経営の方法、豚、鶏	123
(3) 営農指針・営農基本計画、年次別開拓計画、完成時営農状況	129
(4) 営農改善の方向・目標、改善点	130
(5) 優良農家営農パターン・I, II	131
(6) 土地購入	134
(7) 営農資金の調達・現地金融機関融資、事業団融資	134
(8) 生産物販売市場	134
(9) 農業協同組合・イグアス移住地内、ストロボスネル移住地内	134

## イグアス移住地

### 1. パラグアイ国概要

1. 自然 面積・406,752平方キロ(日本よりやや大)  
気候・亜熱帯性, 年間平均気温24.5℃, 年間最高気温42℃,  
年間平均雨量1,500mm  
主要都市人口: パラグアイ国人口230万人(人口増加率2.7%)  
アスンシオン市38万人, エンカルナシオン市3万5千人  
コンセプシオン市3万3千人, ビジャ・リーカ市3万1千人  
日系人・日本国籍者6,870人 計7,168人  
日系人 298人 (1970年10月現在)  
人種・スペイン人, グラニーニアンとの混血96.5%  
純粋ヨーロッパ系人種 2.0%  
その他 1.5%
2. 歴史 1537年・アスンシオン市に最初の植民地建設  
1811年・スペインから独立  
1844年・立法・司法・行政三権の新憲制定, 共和国成立  
1954年・アルフレッド・ストロエスネル氏大統領に就任, 現在に至る。
3. 政治 政体・三権分立立憲共和政体  
行政・大統領任期5年, 大統領府に11大臣  
地方行政組織・東部(アスンシオン府と11県),  
西部(3県)に2分  
立法・上院(50名), 代議院(60名)から成る二院制度  
司法・最高裁判所, 控訴院及び第一審裁判所, 治安判事  
政党・与党 コロラド党  
野党 自由革進黨, 2月党, 自由急進黨
4. 軍事 陸, 海, 空3軍  
兵役・徴兵制, 年令18才以上, 期間1~2年
5. 外交 基本政策・親米反共主義
6. 産業経済 農業人口・全国民の75%  
主要農産物・タバコ, 棉花, トウモロコシ, 小麦, 油桐, マテ  
茶

牧 畜・牛 553万頭（国民1人当り2.4頭）

主要輸出品・木材, タンニン, 皮革, 牛肉, 油脂（日本向け輸出2,041千ドル）

主要輸入品・繊維, 機械, モーター, 自動車, 鉄製品, 小麦（日本からの輸入年間5,174千ドル）

経済成長率・1961年～67年迄の間, 年間4.2%

貿易収支・輸出50,953千ドル（1969年）  
輸入70,428千ドル

経済開発・1971年より新5ヶ年計画に着手

## 7. 教 育

義務教育 初等教育（小学校6年）

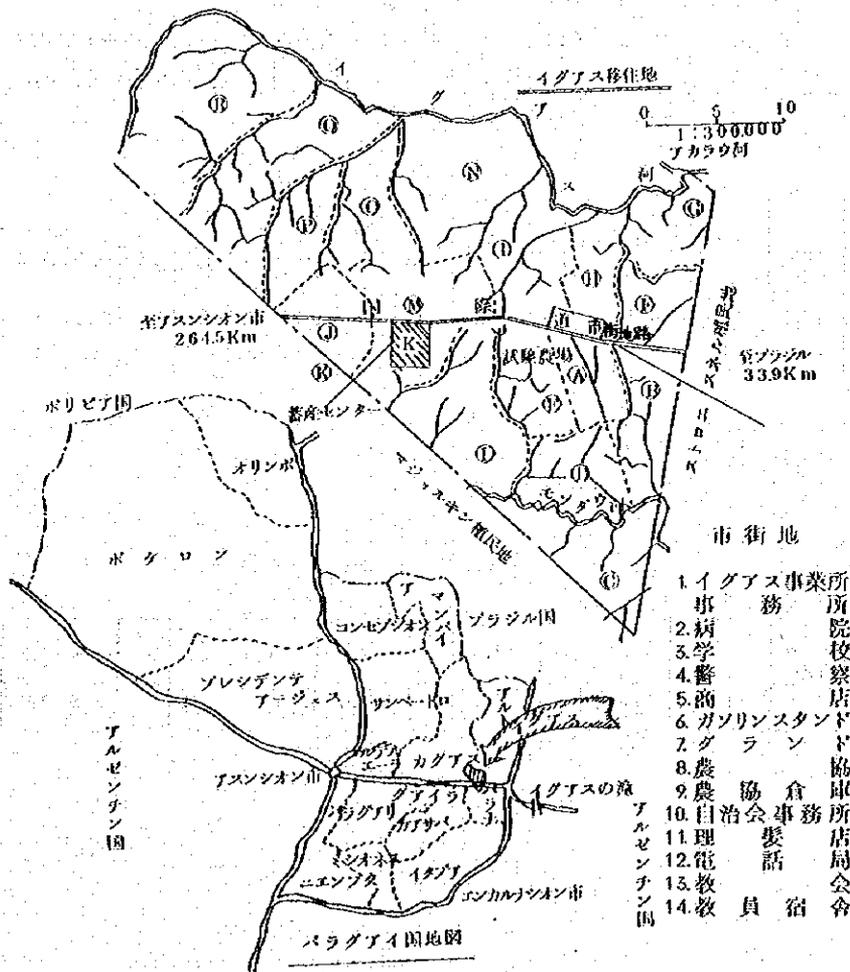
小学校教 2,896校

教師教 12,951人

生徒数 415,791人

## II 移住地の概要

1. 自然条件 位置・パラグアイ国アルト・パラナ県エルナンデリア郡及び  
 (1) 位置・面積 イララ郡にわたる。  
 標高 アスンシオン市から286km  
 南緯25°13'，西経55°15'



面積・87,763 ha (高台原始林 60,000 ha, 草原及び低湿地帯 20,000 ha)

- (2) 地形 標高・最低182 m, 最高299 m  
北端イグアス河, 南端モンダウ河が流れ両河川の沿岸部は低地。  
現在の入植対象地の大部分は国際道路沿線で同地域は東西に緩やかなスロープの波状台地
- (3) 土壌 表土(100~150 cm)は暗赤色のラテライト化土壌(通称テラロソソ)。粘土質含有量50%以上の場所多く乾燥期には地表乾燥し通気性を欠く。

イグアス移住地の土壌分析表

採集地点	層位	植生	PH	有機物	全N	有効成分				土性			置換塩基
						Ca	K	P	Mg	砂	微砂	粘土	
A-91	0-20 cm	雑草林	5.2	2.76	0.138	8.5	4.3	0.9	15.1	1.64	33.4	50.2	54
A-92	0-20	"	6.5	5.13	0.270	20.5	4.0	1.1	22.7	5.24	17.4	30.2	124

- (4) 気象 気温・平均気温21.7℃, 最高平均気温26.5℃  
最低平均気温13.7℃

イグアスに於ける平均気温表

(過去3年間の平均)

月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	合計	平均	極大	極少
気温	16.1	19.0	20.7	22.2	24.4	25.9	26.5	25.7	25.4	22.0	18.0	14.9	261.0	21.7	26.5	13.7

雨量

月 別 降 雨 量

年 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
1961								53.9	120.0	218.7	217.4	111.3	721.3mm
1962	300.0	297.0	122.1	252.1	71.0	16.1	58.9	71.0	111.3	198.5	164.9	733.3	1751.1mm
1963	243.6	153.6	148.0	76.5	150.0	113.5	54.1	111.6	175.8	221.4	314.0	295.3	1957.4mm
1964	122.9	211.9	170.7	278.5	41.5	76.8	61.7	197.5	203.9	0.6	169.3	167.2	1762.5mm

四季(営農計画上)

春・2月上旬～11月中旬 夏・11月下旬～2月中旬  
 秋・3月上旬～5月上旬 冬・5月中旬～8月下旬  
 霜・5月上旬～8月下旬の間、6回～7回程度の降霜  
 霜・時に降霜をみることもあり、トマト、蔬菜以外には大して影響なし。

- (6) 水 利 移住地北部にイグアス河(巾60m)、南部にモンダウ河(巾50m)が西から東へ流れ移住地内に多数の小河川が両河に流入。
- (6) 植 生 移住地高台部は亜熱帯性の樹木におおわれ低位の湿潤地帯には叢林又は耐湿性草木が繁茂、一般に森林部の植生状況良好。  
イグアス・モンダウ河周辺を中心に草原散在、一部除き不良
- (7) 生棲動物 獣類・鹿、山豚、野兎  
 昆虫 鳥類・オーム、インコ、雀、キジ、ハト  
 爬虫類・蛇、トカゲ  
 昆虫類・蟻、アブラ虫、カメムシ、テントウ虫

2. 社会条件

- (1) 司法機関 判事々務所・イグアス移住地から41km地点、ストロエスネル市内に所在  
 判事補事務所・ストロエスネル移住地16km地点、カレンズ67km地点、シエロクエ79km地点  
 出張業務・月2回判事、書記がイグアス移住地に出張業務処理に従事、将来移住地内に判事事務所設置の予定。
- (2) 治安機関 警察・イグアス市街地警官1名、兵士7名

国境警備隊・イグアス移住地から37km地点に所在

(3) 厚生機関 社会保険局アルト・パラナ県支局・イグアス45km先のブラジル国境フランコ町在  
労働基準局 同 上

(4) 行政機関 アルトパラナ県庁・イグアス移住地より41km、ストロエスネル市在  
ストロエスネル市役所 同 上  
運転免許証・車輛鑑札の取得は市役所

3. 生活条件

(1) 教 育 ア 小学校(6年制)

年間授業期間・3月～11月中旬迄、年間授業日数約160日、夏休み11月中旬～2月末迄。  
冬休み7月中旬～7月末迄

学校名・マリスガル・フランシスコ・ソラノ・ロベス校  
(6学年まで学級あり)

インテルナシオナル校(4学年まで学級あり)

スペイン語教育で小学校6年迄義務教育

スペイン語小学校生徒数

区 別	学年別	1	2	3	4	5	6	小計	計
		男	11	13	7	5	9		
マリスカル校	女	4	7	9	8	7	9	44	
	邦 人	6	16	11	11	15	17	76	99
	現 地 人	9	4	5	2	1	2	23	
	計	15	20	16	13	16	19		
インテルナシオナル校	男	3	2	9	6	-	-	20	39
	女	5	4	3	7	-	-	19	
	邦 人	6	6	10	12	-	-	34	39
	現 地 人	2	-	2	1	-	-	5	
	計	8	6	12	13	-	-	39	

イ 中学校(3年制)

ストロエスネル移住地(20校先)に所在  
 コレヒオ・サレシアノ校(カトリック系)

ウ 高等学校(3年制)

アスンシオン市に数十校あり、移住者の子弟同市に下宿  
 コレヒオ・インターナショナル・ヌメロウノ校  
 コレヒオ・グーテ校、その他

エ 大学(普通科4年、歯科6年制)

国立アスンシオン総合大学(アスンシオン市在、学生約  
 4,000人)  
 私立カトリック大学(アスンシオン市在、神学、文科系、  
 学生約2,000人)

オ 日本語学校

移住地内で小学校校舎を利用、特別授業実施  
 小学級・日曜日AM 8.00~11.00、中学級・PM 1.00~  
 4.00

夏休みには特別補習授業あり

カ 教育費(年間・単位\$)---年々少しづつ上昇している。

	区 分	授業料	寄宿費	交通費	教科書等学用品費	寄附等教育協力費	
移住地内	小 学 校	-	-	-	2,000	500	
	中 学 校	2,700	15,000	-	4,000	1,500	
移住地外(平均)	小学校	公立	-	-	2,000	1,000	
		私立	3,000	-	-	3,000	2,000
	中学校	公立	600	42,000	-	4,000	1,000
		私立	24,000	42,000	(9,000)	4,000	2,000
	高 校	公立	600	42,000	-	7,000	2,000
		私立	30,000	42,000	-	7,000	5,000

(2) 医療衛生 フ 診療機関

イグアス診療所・移住地市街地在、一般の治療可能 週2  
 回現地人歯科医が同診療所に巡回診療、日本人医師1名、  
 見習看護婦3名勤務、救急車あり

総合社会保険病院（IPS）（ストロエスネル市（41 km 地点））に在。

重症患者は救急車で同病院、アスンシオン市在アスンシオン大学附属病院、アドベンティスタ病院に入院。

イ 移住地内の一般的疾病

難病状況日本と同じ、特殊な疾病なし、マラリヤ発生率きわめて少い。但し虫さされ等皮膚疾患多し。

ウ 移住地内の診療活動

診療所の一般診療以外に病気の予防対策に重点をおく。

駆虫薬の配布、三種混合ワクチンの接種等

定期健康診断と体位測定、巡回健康相談

国連機関 S E N E P A はマラリヤ撲滅対策として年2回全戸に D D T の撒布を実施

エ 出生届手続

(ア) 現地出生手続

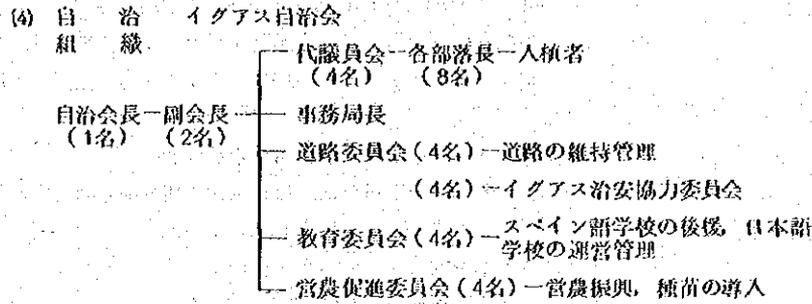
医師出生の確認証明書作成（スペイン語文）→同証明書をストロエスネル市在判事務所で出生登記（登記時証人2人必要）→出生証明書（Certificado de Nacimiento）の発給

(イ) 日本国籍保有手続

出生登記終了後自治会備付和文出生証明書2通作成→在日日本国大使館に同証明書2通提出

- (3) 社会保険制度 自営移住者は適用されぬが使用人に対し加入する必要がある。
- 対象・労働者、俸給生活者、私企業の雇用人
- 掛金率・雇用主（自営移住者）負担率最低賃金の13.5%相当額  
被雇用者 " の 6.5%相当額
- 適用範囲・職業上の理由に基づかぬ病気災害（内外歯各科の治療費、入院費の給付）
- 出産（女性労働者本人、被保険労働者の妻、治療費、医薬費、入院費の給付）
- 労働災害（内外歯各科治療費、医薬費、入院費、葬式費、終身年金）
- 健康手帳・入国後移民登録して身分証明書の取得後、健康手帳

を取得しなければならぬ（取得経費50ㄱS）  
 本手帳を携行し年一回厚生省所管の病院で健康診断を受ける。



自治会費・月額100ㄱS, 納入義務あり

(5) 住宅 移住地到着後移住者は約2週間収容所に宿泊, この間ロッテ内に仮小屋を建築, 一般に1~2年の間に住居納屋を建築, 建築用材は原生木使用, 製材所あり。当初からレンガ造りの住宅を建築する者もいる。

(6) 飲料水 井戸水を利用, 井戸掘さく, 平均15m, 水質良好

(7) 日常の食事 米中心の食事, 牛豚肉, 鶏肉, 卵, 大豆, 野菜, 牛乳

(8) 電気事情 昭和47年度に電気導入予定, 現在ランプ使用(電球200W程度の燐光)

冷蔵庫は石油冷蔵庫(冷凍力は電気冷蔵庫と同じ)を使用

(9) 交通事情 移住地-アスンシオン市間舗装道路

バス便・急行バス 1日3回(所要時間5時間半, 料金450~500ㄱS)

普通バス 1日約10回(所要時間8時間, 料金300~350ㄱS)

航空便・アスンシオン-ストロエスネル週1回, アスンシオン-フォス・ド・イグアス週2回, アスンシオン-フォス・ド・イグアス-サン・パウロ毎日1回(国際線)

(10) 通信事情 ア 電 話

イグアス市街地に45年度電話局開設, 現在イグアス事業所長宅, 事業所, 診療所, 農場, 自治会事務所及び農協事

務所に電話あり。

イ 郵便

郵便物発送はブラジル国フォス・ド・イグアス市郵便局を利用。(Caixa Postal, 153 - Parana)

海外からの郵便送付先は事業団アスンシオン支部気付、又はフォス・ド・イグアス市郵便局のイグアス事業所私書箱付

郵便物は各人が自治会事務所へ取りにゆく。

01 物資の購入 日用雑貨、農具は農協購買部、移住地内商店で購入。その他はフォス・ド・イグアス、アスンシオンで購入

02 税金 ア 地租・地権取得5年後から納税の義務

イ) 不動産税(公定評価額の1%)

ロ) 道路税(0.6%)

イ 道路賦役税

イ) 固定資産所有者の支払額・固定資産評価額の2%

ロ) 次の年令男子該当者

年令区分		イグアス地区	アスンシオン地区
		納入金額	納入金額
A	20~30才	360RS	440RS
B	31~40才	300	370
C	41~50才	240	300

注・邦事、軍隊、警察、軍人、外交官、ミッションは免除

ウ 収入印紙税

物品購入時領収書には下記収入印紙税の納入義務あり。

500RS以上の領収書には購入金額の $\frac{5}{100}$ 相当額を納入。

03 娯楽 入植祭、運動会は年2~3回、青年団のダンスパーティ、巡回映画会、野球大会、盆踊り、演芸大会

04 市民への 帰化のための前提条件・パラグアイ国5年継続居住者

帰化 不動産を有し投資し科学、工業又は工業に従事

手続・最高裁判所審査の結果、帰化証明書の交付を受け登録簿に記入、2年経過後はすべて公的地位につける。

08 兵 役 市民権を有し満18才以上の者は2年間の兵役に服す。

4. 移住地の営

農事情

(1) 営農基本  
類型

- ア 耕種主体型
  - 蔬菜農業
  - 蔬菜雑作農業
  - 雑作農業
- イ 養畜主体型
  - 牧牛農業
  - 養豚, 養鶏農業

(2) 営農作物

ア 永年作物

(ア) ナランハ, ポメロ, マンダリーナ, レモン  
国内市場あり, 安定性もある。

生産者価格(1969年)・ナランハ(100個) 73円S  
マンダリーナ 70円S, ポメロ 90円S

(イ) ブドウ(有望作物)

品種・ナイヤガラ, オベルリン, フランセーサ,  
生産者価格・kg当り 20円S

(ウ) パナナ

降霜のため大規模栽培困難, 自家用程度  
生産者価格・1房 43円S

(エ) バイナップル

将来性, 市場性あり  
生産者価格・2個 19円S

(オ) 桃, スモモ, 西洋梨, 柿, リンゴ, イチヂク

自給用として少規模に栽培, 西洋梨は有望

(カ) 植 林

アメリカ松(エリオト松), パラソ松, ユーカリ, 台湾桐, 将来性あり

(キ) 紅茶, ハツカ, コーヒー

今後要検討

イ 短期作物

(ア) マイス(トウモロコシ)

品種・ベネズエラ(硬粒種中性), ブラジル一代交配種  
(イブリド)

収量・ベネズエラ, 1ha当り一期作 1,500~2,500kg,

二期作 1,000~1,500 kg

イブリド, 1 ha 当り 3,000~4,000 kg

生産安定し販売上問題なし

生産者価格・ha 当り 4 ㇵS (端境期 5~8 ㇵS),

種子用イブリド 2.2 ㇵS

(イ) 大豆

品種・在来種, ブラジルのヒル種 (早生)

収量・在来種, 1 ha 当り 1,200 kg~1,500 kg

ヒル種 " 2,000 kg~2,500 kg

生産者価格・1 kg 当り 6.2 ㇵS~8.7 ㇵS, 一種子用 2.3 ㇵS

(ウ) 米

品種・在来種 (印度型), 日本種, カナダ種 (ブルーボンネット)

生産量は移住地内の消費量をまかなうまでにいたっていない。

(エ) 小麦

品種・11号 (在来種), 1号 (在来種) 現在栽培中

214号 (メキシコ種) 今後栽培予定

パラグアイの小麦自給率は 10% 程度, 9% は輸入に依存 (金額にして 400 万ドル), 政府は小麦の増産を促進

生産者価格・1 kg 当り 10 ㇵS, 種子用 14 ㇵS,

小麦粉 24 ㇵS

(オ) 棉

販売市場は常に安定

生産者価格・1級品 1 kg 当り 16 ㇵS

2級品 " 14 ㇵS

(カ) マンジョカ (キキツサバ)

澱粉工場, アスンシオン市場に定期的出荷をすれば換金作物として

有利 (現地人の常食用, 養豚飼料用)

生産者価格・1 kg 当り 2 ㇵS

(キ) トマト

貯蔵がきかぬため供給量の増減が価格に反映し典型的投機作物

生産者価格・10 ㇵS~60 ㇵS

生産費・1 ha (20,000 本) 当り 150,000 ㇵS (雇労力含む)

植物病・脊枯病, バイラス病, 萎病, 炭疽病, 尻腐病

(ウ) その他の蔬菜等

スイカ、ナス、キュウリ、ニンジン、ゴボウ、キャベツ、ピーマン、パレিশョ、ネギ、玉ネギ、白菜、ダイコン、エンドウ、カリフラワー、アスパラガス、里芋、サツマイモ、レモラッチャ、ショウガ、ニンニク、南カン、メロン、チシャ、落下生、いんげん豆、小豆、ホオレン草、ラッキョオ、大豆

ウ 畜 産

(イ) 牧 草

a グラマミッシュネイラ

表土流亡防止、家畜の踏圧、霜に大いに強、但し短草で生産量少、イグアス移住地内では多し。

(栄養成分表)

区 分	乾草
水 分	9.15%
粗 蛋 白	9.38
粗 脂 肪	2.09
可溶無窒素物	57.63
粗 繊 維	16.01
灰 分	5.74

b コロニオン・デ・タガニカ

牧養力大、嗜好性良好、但し寒さ霜に弱  
ha当り70トンの収量

(栄養成分表)

区 分	生草
水 分	82.51%
粗 蛋 白	2.35
粗 脂 肪	0.56
可溶無窒素物	8.25
粗 繊 維	4.31
灰 分	2.03

c エレファンテ

放牧刈取りいずれも利用可，乾燥に強いが霜，踏圧にやや弱い，  
取量牧草中最高年5回の刈取りで150~180トン位

(栄養成分表)

区 分	草丈 1.2 m		2 m		3 m	
	青 刈	乾 草	青 刈	乾 草	青 刈	乾 燥
水 分	92.50%	-%	85.00%	-%	76.40%	-%
粗 蛋 白	1.52	20.30	1.36	2.06	1.75	8.75
粗 脂 肪	0.20	2.60	0.28	1.86	0.50	2.04
可溶無窒素物	2.75	37.10	2.51	50.08	12.22	49.63
粗 繊 維	1.77	23.60	4.50	30.00	7.44	30.26
灰 分	1.23	16.40	1.35	9.00	2.29	9.32

d センブレベルデ

柔らかで低湿地に強い。乾燥地瘠地にも適応，霜に弱し

(栄養成分表)

区 分	乾 草
水 分	13.84%
粗 蛋 白	4.05
粗 脂 肪	1.70
可溶無窒素物	33.98
粗 繊 維	37.76
灰 分	8.67

e ジャラグラー

茎葉が柔らかで肥育用，乾燥に弱いが湿地に強い。

年3~4回刈取り30~40トン程度の取量。輪換放牧必要な当  
り2頭程度の牧養力あり。

( 栄養成分表 )

区 分	幼若期		開花期	
	青 刈	乾 草	青 刈	乾 草
水 分	76.80%	—%	72.80%	—%
粗 蛋 白	3.67	15.81	2.75	10.11
粗 脂 肪	0.51	2.20	0.86	3.18
可溶無窒素物	11.99	51.69	9.56	35.1
粗 纖 維	5.13	22.10	9.50	34.91
灰 分	1.90	8.20	4.53	16.65

## f キクユ

永年生イネ科牧草，草高40～60cm 被覆性強く踏圧火に強いが過剰水分，乾燥に弱い。

( 栄養成分表 )

区 分	青 刈	乾 草
水 分	78.74%	—%
粗 蛋 白	3.64	12.12
粗 脂 肪	0.47	2.20
可溶無窒素物	9.77	45.97
粗 纖 維	5.15	24.23
灰 分	2.23	10.48

## g ベルモータ

乾燥，特に強烈な直射日光，踏圧，火入れに強い。

年3～4回刈取りでha当り20～30トンの収量，豚の嗜好性も高い。

( 栄養成分表 )

区 分	青 刈	乾 燥
水 分	71.60%	-%
粗 蛋 白	4.43	15.25
粗 脂 肪	0.91	3.17
可 溶 無 氮 素 物	13.10	46.12
粗 纖 維	6.57	23.03
灰 分	3.39	12.43

(イ) 複合草地の造成

牧草は一種類で総ての性能をもっていないのでお互の長所、欠点を補なう意味で混播が必要

( 混播の例 )

- a (ソーハベレーネ) + (パンゴーラ)
- b (ソルゴー) + (タンガニカ) + (ソラトラ) + (ラミレ)
- c (エレファンテ) + (キクユ)
- d (コロニオン) + (ソーハベレーネ)

(ウ) 牛の品種

熱帯、亜熱帯地方での飼育に適している牛はインド牛でセブー種が導入されている。

a セブー牛の種類

- グゼラー (Guzeral)

ブラジルに広く分布、体高160cm

雄の体重約900kg (完熟時)

- ネローレ (Nelore)

肉用タイプ、ブラジル、パラグアイに広く分布

暑さ、熱、外部寄生虫、ダニ熱等に抵抗性大

雄の体高158cm、胸囲210cm、体重900kg

- ブラーマン (Brahman)

肉用牛としてはネローレよりやゝすゝんだタイプ

パラグアイではネローレ、ブラーマンの交雑が行なわれている。

○ジール(Gir)

セブー系中最も泌乳量多し、放牧で1日6~7ℓ(12ℓ以上のももある)

肉牛としても優れ暑熱の抵抗力強い。森林を開拓する地帯に最も適する品種

○インド・ブラジル(Indu-Brazil)

ネローレ、グゼラーとジールの交配

セブー系のうち発育早く体重もある。ブラクワイでは普及していない。

品種別発育比較表

(単位: kg)

品種性 月令	グゼラー		ネローレ		ジール		インド・ブラジル	
	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
生時	28.8	28.5	29.7	25.8	24.8	24.0	31.0	29.5
3カ月	76.4	73.9	74.0	65.2	63.3	60.8	77.5	74.3
6 "	135.9	124.7	125.0	116.4	110.4	100.9	139.8	131.3
12 "	249.9	222.2	239.5	205.7	193.7	176.5	230.8	220.1
21 "	409.5	311.3	401.5	295.4	311.3	260.2	312.0	313.7
24 "	460.3	351.0	450.9	329.5	337.0	280.4	573.0	354.6

○サンタ・ヘルトルーデス(Santa Gertrudis)

最大の肉牛との評もあり成牛の雄は1,000 kg, 雌は600 kg, 肉質も良い。

イグアス移住地での成績は良く20カ月で500 kgに達することは可能。但し他のものに比し皮膚が弱く外部寄生虫の駆除が必要

b. 乳牛の種類

○オランダーズ

日本でホルスタインと呼ばれ泌乳能力は高くなく優良牛は1日10ℓ以上

気候風土に対する抵抗力弱くかなり人為的保護を要す。

○ジェルシー

日本のジャージー種、放牧性が優れ脂肪率は暑熱に対しセブー

より劣る。

泌乳量は1日5～6ℓ、肉牛としての利用価値が少くない。

○ ブラウン・スイス

暑熱に対する抵抗性が弱い。

○ ジール

欧州種に比べ泌乳能力が劣るが、暑熱、内外部寄生虫に対する抵抗性が強い。肉牛としての利用性も高い。

○ 肉牛経営の方法

(a) 繁殖を主体とした場合

雄仔牛は去勢して肉牛として売却、その際老廃牛も一緒に売る。その補充は自家生産の雌を当て補充し一定頭数を常時飼育してゆく。

本方式は利益の薄い方法であるが、比較的安全であり高度の技術、労力、設備をあまり必要とせぬ。

一般的方法として30～50頭の繁殖雌牛に1頭の雄種牛を入れ自然繁殖に任せ、生れた雄牛は4～6カ月に去勢し生後7～8カ月で離乳させ生後20～24ヶ月位で老廃牛と共に出荷。

(b) 肥育を主体とした方法

増牛、老廃牛、若令牛を集め一定期間肥育し売却。

aの方法に比較して上手に行った場合は利益の中が大きく資金の回転も早いとその反面、牛購入の資金、素牛選定の技術とそれを購入する際の手腕が特に必要であり管理の面でも相当の技術とそれを購入する際の手腕が特に必要であり、管理の面でも相当の技術が要求されるので、或る程度の牧畜の経験者で相当の資金が必要である。

(註) 牧野造成費・原始林1ヘクタール当り約10,000円

素牛1頭・8,000円前後(セブ系)

(エ) 豚

種・デューロック・ジャージー

販売・30～40頭まとめ養豚クラブがアミンシオン加工場に出荷。

問題・マンジョカ等飼料生産不十分で伸び悩み

販売価格・1kg当り27円

（社）鶏

種・白色レグホン、ニューハンプシャー  
産卵率・約60%  
ヒナの導入価格・一羽30~50円S

(3) 営農指針

営農基本計画（最低目標）

1戸当り3ロット90haの農地を15年間で開墾。60haの造成牧野において肉牛175頭。短期作物2.2ha永年作物1.5haの作付。年間約900,000円Sの粗収入。

年次別開拓計画面積

区分	入植年次														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
開拓計画	6	9	9	8	5	4	6	5	3	8	7	5	4	5	-
耕作地 ha	5.5	14.5	22.5	24.5	29.5	26.5	32.5	31.5	34.5	35.5	32.5	29.5	27.5	27.5	23.5
造成牧野延ha	-	1	7	7	14	14	20	20	29	37	45	51	56	60	60

(註) 作目はマيس、大豆、棉、マンジョカ、陸稻、小麦、蕪菜、相模、アルファルファ、肉牛、豚、鶏。

完成時における管農状況

管 農 状 況	土地利用状況	短期作物	2.0 ha
		永年作物	3.5 "
		牧草地	60.0 "
		宅地	0.5 "
		自然林	6.0 "
農 業 状 況	成牝牛		69 頭
	育成牛(牝1才)		28 "
		(牝0才)	24 "
		(牝1才)	29 "
		(牝0才)	24 "
	種牝牛		1 "
	計		175 "
	成年換算(0才は除く)		125 "
経 営 収 支	粗収入	短期作物	(474,800円)
		畜産	(315,524円)
		永年作物	(80,000円)
		計	(A) 870,324円
	農業経営費	(B)	481,460円
	農業所得	(C) = (A) - (B)	388,864円
家計費(作物家畜の家計仕向含む)	(D)	71,396円	
農家経済余剰	(C) - (D)	317,468円	

- (4) 管農改善の方向
- 目標・従来の雇用労働力農業からの脱却。経営規模の拡大。機械力を導入、生産性の向上を計る。
  - 改善点・ア 従来の蔬菜作偏重を改め雑作々付規模の拡大
  - イ 生産費のコストダウン(養鶏、養豚を拡大し収益率を肥料の自給と地力の維持を計る)

(6) 優良農家  
農パターン

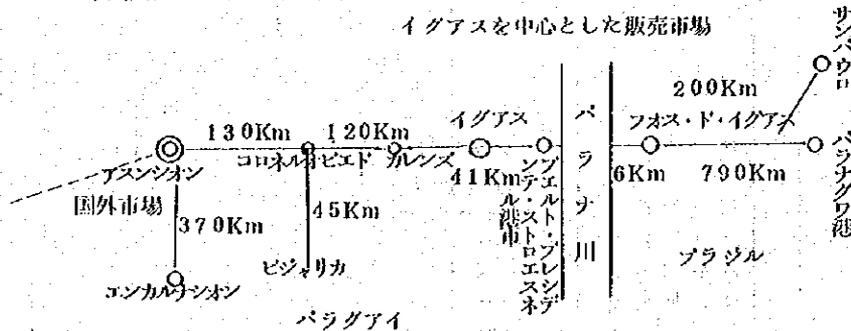
イグアス入植年月日		1965年12月25日			
渡航前職業		農業			
家族構成		家長(54才) 妻(40才) 長男(26才) 長男の妻(25才) 二女(19才) 孫(2才)			
資産状況	土地開拓	農機具	建物施設	動物植物	現金等流動資産
	開拓面積 45ha 永年作畑 15 短期作畑 34 草地 12.0 宅地 0.5 土地代 387,000円	トラクター 1 エンジン 3 ポンプ 2 脱粒機 1 脱穀機 1 粉碎機 1 精米機 1 動力噴霧機 2	住宅1棟 鶏舎1# 井戸1本	牛 4頭 豚 3頭 鶏 300羽 柑橘類 300本 スモモ 100本 ブドウ 100本 その他 200本	520,000円 評価額計 2,160,000円
負債状況	事業団	現地銀行	農協その他私的負債		
	土地代 304,000円 渡航前融資 175,000 短期営農資金 100,000		合計 579,000円		

作物・家畜		作付面積	年間収量	年間販売量	売上高
取 入	マ イ ス	3.0 ha	5,400 kg	-	-
	大 豆	11.5	13,800	13,500 kg	108,000
	マ ン シ ョ カ	1.0	30,000	-	-
	ト マ ト	1.8	33,000	60,000	1,200,000
	一 般 蔬 菜	2.0	6,000	6,000	30,000
	養 鶏	500羽	鶏卵 1,500打	1,300打	65,000
合 計		19.3 ha			1,403,000
農 業 経 営 費	項 目	金 額	摘 要		
	種子種苗費	31,500			
	雇 用 労 賃	135,000			
	農 業 肥 料 費	200,000			
	動 力, 材 料 費	80,000			
	飼 料 費	28,000			
	修 理 費 小 農 具 費	16,250			
	伐 開 費	90,000	15 ha 山伐り		
販 売 諸 経 費	250,000				
合 計		838,750			
農 業 所 得		564,250			
生 計 費		120,000			
農 外 所 得		なし			
農 家 経 済 余 剰		444,250			

イダアス入植年月日	1964年8月20日	
渡航前職業	農 業	
家 族 構 成	家 長 (46才)	妻 (46才)
	長 男 (21才)	二 男 (18才)
	長 女 (15才)	二 女 (4才)

資産状況	土地開拓状況		農機具		建物施設		動物 植物		現金等 流動資産	
		開拓面積 52ha	トラクター 1	住宅1棟	豚 15頭					
	短期畑 29	エンジン 2	店 1#	鶏 1,000羽						
	バスト 1	耕耘機 1	倉庫1#							50,000円s
	宅地 1	粉砕機 1	鶏舎1#							
		精米機 1	豚舎1#							
		親摺機 1	井戸1本							
		脱粒機 1								
		脱穀機 2								
	土地代570,000									評価額計 2,110,000円s
負債状況	車業用		現地銀行		農協その他私的負債					
	土地代	500,000円s	B・N・D	530,000						
						合計		1030,000円s		
収入	作物・家畜		年間収量	年間販売量	売上高					
	マ イ ス	11ha	16,500kg	家畜用						
大豆	17	13,500	12,000kg	102,000円s						
マンジョカ	2	60,000	家畜用	450,000						
トマト	1	20,000本	50,000	50,000						
一般蔬菜	15			432,000						
鶏豚										
合計		325ha			1034,000					
農業経営費	項目		金額		摘要					
	種子種苗費		120,000円s							
雇労賃		150,000								
農業肥料費		70,000								
燃料材料費		6,500								
飼料費		120,000								
小農具他		5,000								
その他		5,000								
販売諸経費		166,000	運賃手数料							
合計			532,500円s							
農業所得		494,500								
生計費		95,000								
農外所得		120,000								
農家経済余剰		519,500								

- (6) 土地購入 入植ロット分譲価格(1ロット=30ha)
- ア 一括払価格 400,000円
  - イ 分割払価格 616,000円
    - 頭金 40,000円
    - 残金 9年据置5年均等年賦払
- (7) 営農資金の調達
- ア 現地金融機関融資  
 パラグアイ国立勸業銀行(Banco Nacional de Fomento) 41km東方ストロエスネル市に所在。週二回イグアスに出張。  
 貸出期間・1年以内(短期資金), 3年~5年(中期資金),  
 金利9%, 手数料3~4%
  - イ 事業団融資  
 参考資料の「事業団現地融資」を参照
- (8) 生産物販売市場  
 最大の市場はアスンシオン市, 今後の市場はアスンシオン~パラナグア経由のブラジル, アルゼンチン等の開拓必要  
 イグアスを中心とした販売市場



- (9) 農業協同組合
- ア 拓進ジョボイラ農産業協同組合(法定組合)
    - 加入戸数 55戸
    - トラック2台, アスンシオン販売所所有
  - イ パラナ農産業協同組合(法定組合)
    - 加入戸数 20戸

△ 携行荷物 自営開拓、イグアス移住地の場合  
 移住者各人により状況が異なるので一概に規定できないが、  
 一つの基準として参考とすること。

◎印～渡航時必ず携行すべきもの、

○印～入植後必要とするもの

1. 農機具類

単位：グアラニイ（1グアラニイ：約2.4円）

品名	数量	現地価格 (グアラニイ)	入手の 難易	摘 要
○発 動 機	1	40,000~45,000	易	出来る限り携行すること4 -6馬力部品も用意のこと
○脱 粒 機	1		易	
○脱 穀 機	1	40,000	#	現地製あり
◎運 搬 車	1	10,000	難	現地製なし
◎噴霧器(背負式)	1	30,000~35,000	易	
◎シ ー ト	大小1組	3,000~6,000	#	
精 米 機	4 斗		#	利用度から共同で携行す るとよい
製 粉 機			#	
製 材 機	3 吋 台車付		#	
播 種 機	42吋10		#	現地製がよい
○ベ ル ト	35×1m		難	
◎鋸 鋸	1.5, 1.5, 20, 25, 30		#	現地製なし

品名	数量	現地価格 (クアラネイ)	入手の 難易	摘 要
◎ノギ割		1,400	易	
◎日本鎌	10		難	米、麦刈取用。西洋鎌は 100名sで入手可能。
◎剪定鉄	1	300	#	
◎グラインダー	1	1,800	易	
◎砥石	荒中; 仕上げ各3	160~300	難	
○有刺鉄線	2巻500m	1,600	易	宅地を囲うのに2~3巻 携行するとよい。
◎加露	1	100~300	#	
◎ヤスリ	4,5,6, 7若干	50~80	#	
巻尺	30m, 1	1,400	#	又は100米なわ 出来れば仮小屋用として 携行した方がよい
トタノ	8尺40	800	#	工具類は各種のものを多く
◎大工道具	一式		難	
鉄力鉄	1		#	
釘(2~5吋)	16~20kg		易	
◎手押井戸ポンプ	一式		難	深井戸用
◎ビニールパイプ	1.2吋 15m		#	
ツルハン	1	400	易	
○スコップ	2		#	牧欄柱穴掘り用
(木材移動用ト ピロ)	2			木材運搬、焼跡処理
◎揚水ポンプ		20,000	易	
◎ビニールホース	100m		#	

## 2. 種 苗 類

- (1) 日本の暖地でできるものは、ほとんど作れると考えてよい。
- (2) 自家用または試作用としての種苗は種々携行した方がよい。
- (3) 販売換金用として多量に栽培するものは現地で適するものを購入することが望ましい。
- (4) 肥料、農薬の携行は必要なし。

3. 衣料類

品名	数量	現地価格 (クアラネイ)	入手の 難易	摘要
◎フットン類				使用中のもの全部携行
◎毛布類		1,000~3,000	易	1人当り1枚
蚊帳		ベット用900	#	日本式のものはない 目の細かいものが必要
◎作業衣類	上・下	各 150	#	1人当り数着(長袖)
◎地下足袋			難	# 数足
◎ゴム長靴		700		1人当り2足, 現地製 粗悪
雨具類(合羽)				手持のもの携行
◎子供用ズック靴		150		1人当り数足, 現地製 粗悪
◎下着類		80	易	1人当り数着 # #
◎女子用作業スボン		150		# #
◎長袖シャツ		150		# #
セーター類		500~1,000		手持のもの持参, オー バーも同様
パンツ(男・女)				現地製粗悪 大型すぎる
ゴム草履		600		内草履
布地類				作業衣用 下着用を持参 すると便利

4. 日用品

品名	数量	現地価格 (クアラネイ)	入手の 難易	備 要
◎飯 釜 類	一 式	(24 cm) 450		釜敷用の鉄輪を忘れな いこと
◎食 器 類	一 式			ナイフ、スプーン フォーク
バ ケ ッ 類	一 式			
懐 中 電 燈	2	160	易	
◎ツルバ滑車及繩	一 式	(25 cm) 620		麻繩
◎ゴザ類			難	床敷用、多ければ可
炭火用アイロン	1	450		
飯 ご う	2		難	釜
介 当 箱	3		"	
散 髪 道 具	一 式	500	易	
洗 面 道 具	一 式		"	
製 麵 機	1		難	手廻、携行すると便
支 那 鍋	一 式		"	調理上極めて便利
鉄 七 輪	1	350	易	
ミ シ ャ ン	1	15,000~20,000	"	
◎風 呂 釜		(ドラム缶) 500	難	ドラム缶で代用化
浴 類			"	現地製なし、漬物用
自 転 車	1	10,000~20,000		手持のもので可
空 気 入	1		難	
子 供 用 玩 具			"	
子 供 用 学 用 品				便箋封筒を含む。紙製 品特に高価
娯 楽 用 品				
◎書 籍			難	辞書、日本語教科書、 古本も持参
トランジスタ ーラジオ	1	8,000~20,000	易	
◎セ ー ン	1		難	
車	1		易	

5. 医薬品類

品名	数量	現地価格 (クアラネイ)	入手の 難易	摘 要
医薬品 ◎脱脂綿、ナリ紙 ◎衛生バンド オムツカバー	一式		易   難 #	クレオソート丸大瓶携 行のこと 現地製粗悪、日本人向 のものなし } 持参されることをす } すめる。

※ 携行荷物の無賃輸送許容量（プエノスアイレス港まで）

1才～1尺立方の容積

大人（12才以上）1人につき 60才

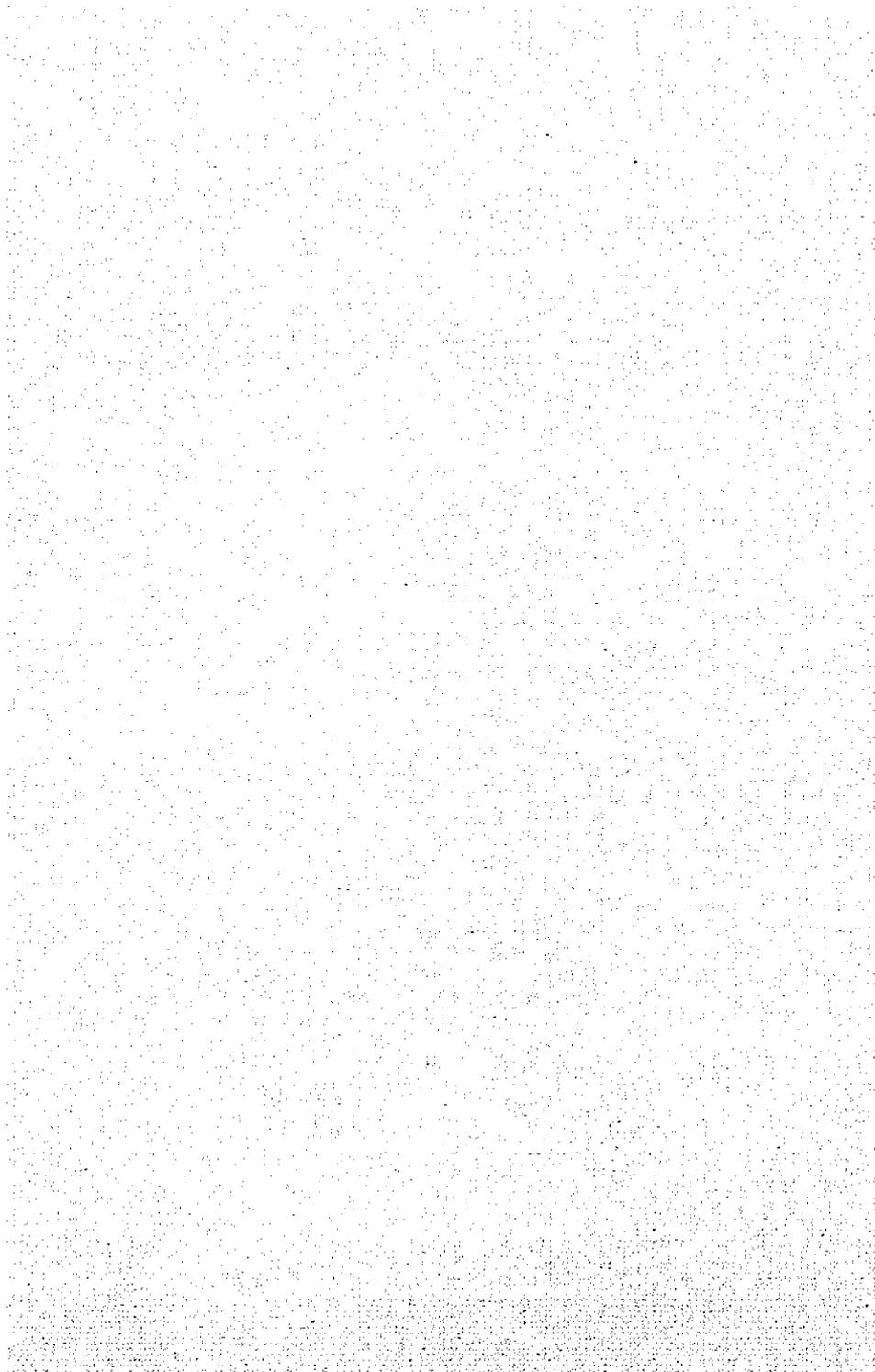
小人（3才～11才） # 30才

幼児（2才以下） # 15才

超過運賃は1才につき 666円。



南 米 · 技 術 移 任



# 南米・技術移住

## 目 次

I 国 内 編	145
1. 業務の流れと内容	145
2. 主要受入企業への職種別あっせん状況	147
3. 職種別あっせん難易度合一覧表	149
II 国 外 編	152
就 労 事 情	152
1. 就労地域	152
2. 大サンパウロ圏内概要	152
3. 主要受入企業の所在地	154
大サンパウロ圏区分図	157
4. 労働事情	159
(1) 労働賃金	159
(2) 労働時間	159
(3) 休 日	160
(4) 有給休暇	160
(5) 特別休暇	161
(6) 契約の解除	161
(7) 他国労働抜粋	161
5. 社会保障制度	162
(1) INPSの制度	162
(2) 労働災害補償	163
(3) 勤続保障基金	164
6. その他参考事項	165
(1) 移住者就労アンケート調査結果	165
(2) 転社事情等	165
(3) 給与水準	166

1. 住宅事情	166
2. 食料事情	168
3. 衣料事情	168
4. 医療事情	168
5. 教育事情	169
6. 生活事情参考	170
7. その他参考	170
(1) 自動車運転免許	170
(2) 買物	171
(3) 保険	171
(4) 娯楽事情	171
(5) 携行物品	171
(6) 物価	172
(7) 乗船出発後の所要経費	173
(8) サントス港，到着，下船の状況	174
(技術移住者の下船よりセンター入所まで)	
(9) 技術移住者の独立例	175





### 3 職種別あっせん難易度合一覧表

(注) A. (あっせんが比較的容易) B. (あっせんがやや容易で時間がかかるもの)  
C. (あっせん成立が困難)

職 種	斡旋容易度	理 由
土木技師 土木工事技術者 土木工事技能者	B	優れた技術の所有者であれば、その経歴を買われるが、語学力を要求される事と、伯国の有資格者でなければ施工責任者となれない点がネックである。
電気技師 電気技術者	A	需要はまだあるが、専攻部門如何では斡旋に多少困難を来す場合がある。語学力を要求される事は無論であるが、経験年数として最低3年程度は必要。
電子技師 電子技術者	A	需要はむしろ上記より有るが、経験年数としてはやはり3年以上が必要であり、語学力も要求される。
電気通信技師 電気通信技術者	C	日系企業としては数が限られており困難
機械技師 機械技術者	B	伯国大卒者が増加しつつあり、分野は次第に狭くなりつつある観がある。(企業によっては伯国有資格者を条件とする所もある)担し、高度の幅広い知識の所有者なれば斡旋は可能である。
化学技師 化学者(大卒) 化学技術者 化学技能者	C	従来希望者が少なかった関係もあり、開拓は不十分である。特に農共化学卒者の場合は工業化学者よりもその進出範囲が狭い。ただ、合成樹脂関係、石油化学部門へは経験次第で斡旋が可能と考えられる。

職 種	斡旋容易度	理 由
生産管理技師 生産管理技術者	C	日系企業（コロニア企業）は未だ本職種を専任制とする程の段階に至っていない。
紡織機技術者 紡機械技能者	A	引受対象企業は限定されるが需要は十分ある。但し各企業とも最低5年の経験を要求している。
冶金技術者 冶金技能者	C	日系の受人企業は少なく困難
光学技能工	C	現在まで具体的な求職例がなく判断し難い。
大学教授 型職者及び布教者 宗教関係者		当事者間の話合いで決定されるケースが多い。（電子工学部門でサンパウロ大学内定1件あり今後も可能性はある。）
組織分析者 （大学卒）	C	現時点では、日系企業の大部分が未だ専従者を必要としない段階にあると判断される。
電気製図工	A	需要は未だあると判断される。
機械製図工 金型製図工	A	需要多し、付随条件は他職種と共通する。
工業設備設計製 図工	B	現在までの斡旋例は殆んどないが、開拓すれば可能ではないかと判断される。
船舶設計製図工	B	受人企業が限られる点で困難
電気設計製図工	A	需要あり、豊富な経験と十分な語学力が必要。

職 種	斡旋容易度	理 由
機械設計製図工	A	需要あり、豊富な経験要
金型設計製図工	A	〃
機 械 技 能 者	A	需要あり、但し経歴内容により差がある。
電 気 技 能 者	B	電気設備関係は現地調達への傾向が可成り顕著である。
電 子 技 能 者	A	十分な経験者であれば斡旋は容易である。
工業研究所員	C	あっせん困難
治工具仕上工	A	需要は未だ十分ある。
金 型 仕 上 工	A	需要は未だ十分ある。
フライス盤工	B	多少需要が減少しているやに判断される。
機 械 操 作 工	B	漸次、現地調達への傾向が強まりつつある。
工作機械調整組立工	B	〃
機 械 修 理 工	B	〃
製 缶 工	A	需要は十分ある。
電 気 修 理 工 (強電・弱電)	B	現地調達への傾向が強い。
冷凍機据付組立 修 理 工	C	現在の所殆んど斡旋は行っていないが優秀な経歴であれば可能性はある。
電話設備据付工	B	日系・外国系とも困難であるが外国系の求人受取の見込みあり。

## II 国 外 編

### 就 労 事 情

#### 1 就労地域

南 伯 サンパウロ市及びその周辺、リオ・デ・ジャネイ  
ロ市、ポルトアレグレ市、ペロ・オリゾンテ市（  
ミナスゼライス州）  
東北伯 レシーフェ市周辺（ペルナンブーコ州）、サルバ  
ドール市周辺（バイヤ州）

#### 2 大サンパウロ圏 内概要

Grande Sao Pauloと呼ばれ伯国随一の大工業地帯を形  
成サンパウロ市と週辺の38の市、郡によりなり殆んど全  
部の技術移住者が地区内で就労している。

面 積 6,000 km<sup>2</sup> サンパウロ州の2.4%

人 口 850万人

人口増加率 6.3%

在留外国人国籍 80箇国 外国人数は全人口の  
10%

企業数(工業) 25,000

工業就労人口 65万人

自動車登録台数 50万台

バス(含トロリ  
ーバス) 6,600台

バス路線市営 87

私営 304

架設電話台数 32万台

映 画 館 191

劇 場 21

テ レ ビ 局 6

ラ ジ オ 局 19

工業集中度（主要工業部門別比較）

	ブラジル (A)	サンパウ ロ州 (B)	G S P (C)	G S Pの 全国比 C/A
金 属	5,204	3,557	2,573	49%
機 械	1,847	1,507	1,142	61
電気通信 機 械	2,166	1,382	902	41
木 材	11,984	2,023	771	6
家 具	8,448	3,238	1,487	17
ゴ ム	328	308	216	65
皮革毛皮	2,397	557	210	8
化 学	2,024	952	586	28
医 薬 品	523	186	156	29
機 織	4,758	2,628	1,557	32
紙・紙器	868	479	353	40
プ ラ ス チ ッ ク	2,533	571	523	20
食 品	34,526	10,401	2,083	6

3 主要受入企業と工場の所在地(地図対称)

下記企業の工場は大サンパウロ(圏)区分内中にある。サンパウロ市内は48のBairro(区),市周辺は38のMunicípio(郡,市)名をもって表示。

例1 久保田鉄工の工場所在地 Diadema

サントス向け Via Anchieta(アンシエッタ街道)の起点の西側,サンパウロ市のパイロNo42 Jabaquaraの南に隣接するDiadema市にある。

例2 神田電子工業の工場所在地 Cambuci

サンパウロの中心・印(パイロ名So)より東南約3KのNo12 Cambuci地区にある。

会社名( )内就労移住者 製品 従業員数 区分(No)または市郡名  
伯国久保田鉄工(4) トラクター, 農機具 330名

Diadema KUBOTA TEKKO DO BRASIL INDUSTRIA E  
COMERCIO LTDA.

モトラジオ商工(15) ラジオ, テレビ, 通信機 1200名

No 5 Santa Ifigencia

MOTORADIO S/A COMERCIO E INDUSTRIAL

中田商工(11) 自動車部品 520名 Diadema

INDUSTRIA E COMERCIO NAKATA LTDA.

オブチマール カメラ, ラジオ, テレビ, アンプ修理 40名

No.3 Santa Ifigencia OPTIMAR TECNICA  
CINE FOTO LTDA.

伯国豊和工業(40) 自動織機, 工業機械 709名

Modi das Cluzas HOWA do BRASIL S/A. INDUSTRIA  
MECANICA

サドキン電球工業(3) 各種電球 250名 Guarulhos

INDUSTRIA DE LAMPADAS SADOKIN S/A.

セルマール 各種制御器 350名 Santo Andre

CONTROLES AUTOMATICOS SERMAR LTDA

池森機械(3) 製紙機械 70名 No.3 Penha de Franca

MAQUINAS IKEMORI LTDA

兎玉機械(2) 営業用洗濯機, 脱水機 65名

Santo Andre KODAMA S/A. INDUSTRIA DE MAQUINAS

東芝イルネ商工(5) 発電機, 特殊モーター, 制御器 350名

Via Anchetá 12K

TOSHIBA-IRNE S/A. INDUSTRIA E COMERCIO

チエリ-無線(2) ラジオ, テレビのコンデンサー 150名

No. 12 Cambuci INDUSTRIA ELETRONICA CHERRY LTDA.

伯国精機(2) 自動車部品 102名 No. 26 Vila Prudente

SUPERFINE MECANICA PECAS INDUSTRIA GERAL LTDA.

伯国特殊陶業(5) 点火プラグ, モザイクタイル 632名

Modidas Cruzes. SERAMICA E VELAS DE IGNICAO

N.G.K DO BRASIL S/A.

伯国トヨタ(1) 自動車 570名 Sao Bernardo

do Campo TOYOTA DO BRASIL S/A INDUSTRIA E  
COMERCIO

オリベッチ工業(2) タイプライター, 計算器 800名

Guarulhos OLIVETTI INDUSTRIA S/A.

前田木工所 家具, 室内装飾 24名 No. 2 Liberdade

MARZENARIA MAEDA LTDA.

宿屋ボール盤工業(1) ボール盤, 自動車部品 80名

No. 4 Freguesia do O IRMAOS YADOYA S/A. FUNDICAO E  
MECANICA

伯国ヤンマー(3) ディーゼルエンジン 400名

Indaiatuba YANMAR DIESEL MOTORES DO BRASIL S/A.

Via ancheta 100K

ブラジル汽缶重機(11) ボイラー, 建設機械 691名

Varginha E de Minas Gerais COMPANHIA BRASILEIRA  
DE CALDEIRAS E EQUIPAMENTOS PESADOS

三井肥料 肥料 125名 Pocos de Caldas E de Minas Gerais

FERTILIZANTE MITSUI S/A. INDUSTRIA E COMERCIO

メカニカベサード(2) 大型ディーゼルエンジン, 石油化学装置 800名

Taubaté Via Dutra 150K

MECANICA PESADA S/A.

神田電子工業(3) コンデンサー 150名 No. 12 Cambuci

INDUSTRIA ELETRONICA KANDA LTDA.

伯国日本電気(2) 通信機械, 自動交換機 92名

Guarulhos NEC DO BRASIL ELETRONICA E  
COMUNICACOES LTDA.

リー・ノマテリアル 送配電器, 変圧器スイッチ 630名

RUA MIGUEL ANGELO 385 RIO DE JANEIRO  
LINEMATERIAL DO BRASIL S/A.

加藤精機 自動車用金型, 電気冷蔵庫生産設備 40名

No.26 Vila Prudente KATO E CIA LTDA.

佐藤メッキ 各種メッキ 100名 No.29 Santo Amaro.

K. SATO & CIA CTDA.

インレプラ時計 時計製造 105名 No.12 Cambusi INREBRA

INDUSTRIA DE RELOGIOS DO BRASIL LTDA.

初田技研(1) 動力噴霧器 140名 Guarulhos HATSUTA

INDUSTRIA E COMERCIO S/A.

日伯機械 研削盤, 紡織機, ディーゼルエンジン部品 13名 No.9 Vila

Mariana INDUSTRIA MECANICA NIBRA LTDA

三井・井関農機 自動耕機, 芝刈機 50名 Indaiatuba Via

Fernandias 方面約100K ISHII-MITSUI MAQUINAS  
AGRICOLAS S/A.

三井・イハラ農薬 農薬, 殺虫剤 90名 Jaguare INDUSTRIA

QUIMICAS MITSUI-IHARA S/A.

パイロット万年筆 万年筆, ボールペン, インク 200名 S.Miguel

Paulista.

PILOTO PEN DO BRASIL S/A. INDUSTRIA E COMERCIO

リオ・デ・ジコネイロ

伯国石川島造船(36) 船舶建造, ディーゼルエンジン, タンク起重機, 製造

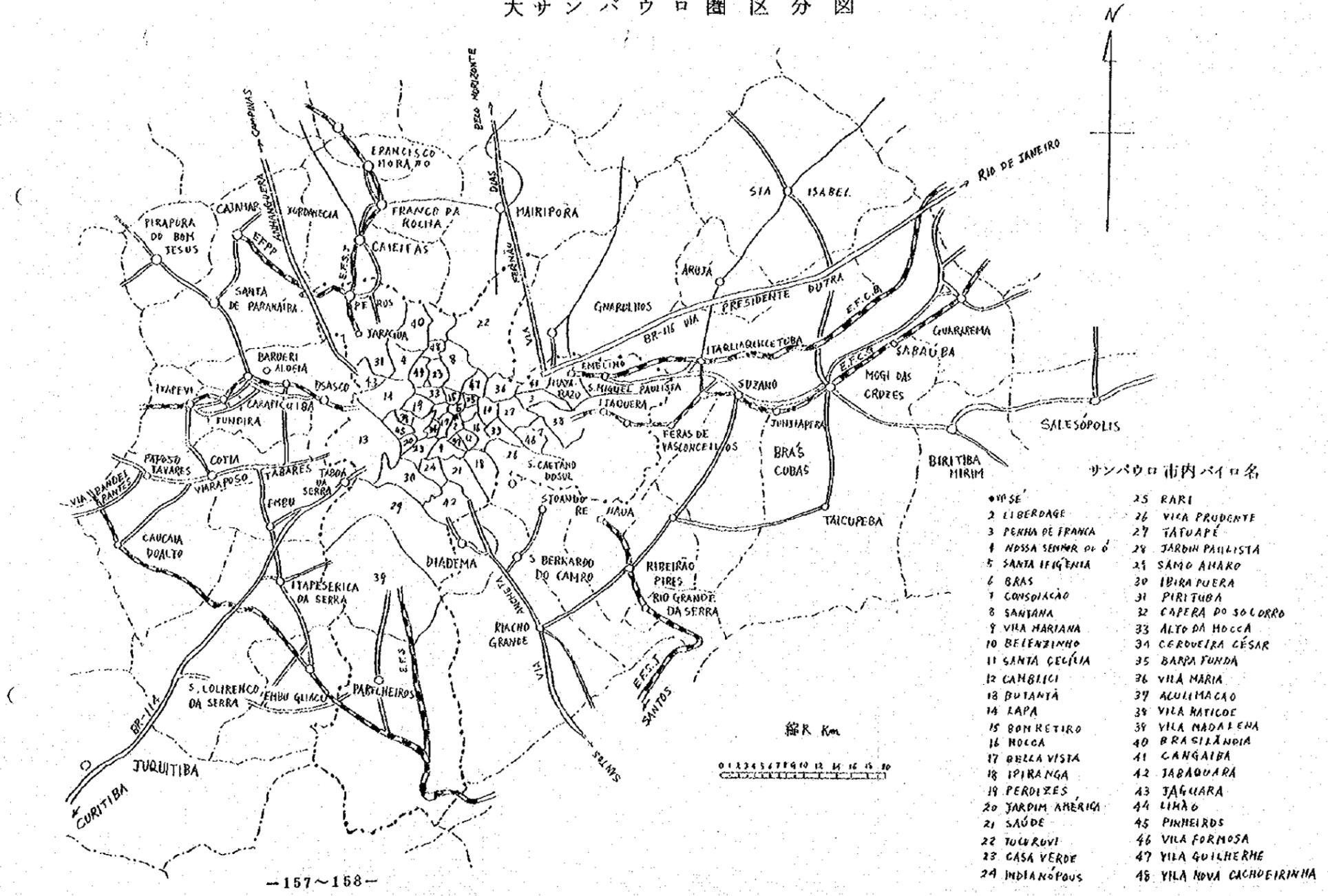
修理 1916名

ISHIIKAWAJIMA DO BRASIL-ESTALEIROS S/A. "ISHIIB-  
RAS"

新潟鉄工(3) ディーゼルエンジン, 発電機械修理, 部品製造 105

NIIGATABRAS ENGENHARIA S/A.

大サンパウロ圏区分図



サンパウロ市内パイロ名

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 01 VISE              | 25 RARI                   |
| 2 LIBERDAGE          | 26 VILA PRUDENTE          |
| 3 PENHA DE FRANCA    | 27 TATUAPÉ                |
| 4 NOSSA SENHORA DO Ó | 28 JARDIM PAULISTA        |
| 5 SANTA IFIGÊNIA     | 29 SÃO AMARO              |
| 6 BRAS               | 30 IBIRAPUERA             |
| 7 CONSOLAÇÃO         | 31 PIRITUBA               |
| 8 SANTANA            | 32 CAPELA DO SOCORRO      |
| 9 VILA MARIANA       | 33 ALTO DA MOCCA          |
| 10 BELENZINHO        | 34 CERQUEIRA CÉSAR        |
| 11 SANTA CECÍLIA     | 35 BARÇA FUNDA            |
| 12 CAMBICÍ           | 36 VILA MARIA             |
| 13 BUTANTÁ           | 37 ACULMACAÇÃO            |
| 14 LAPA              | 38 VILA MATICOE           |
| 15 BON RETIRO        | 39 VILA MADALENA          |
| 16 MOCCA             | 40 BRASILELANDIA          |
| 17 BELLA VISTA       | 41 CANGAIBA               |
| 18 IPIRANGA          | 42 JABAQUARA              |
| 19 PERDIZES          | 43 JAGUARA                |
| 20 JARDIM AMÉRICA    | 44 LILÓ                   |
| 21 SAÚDE             | 45 PINHEIROS              |
| 22 TUCURUVI          | 46 VILA FORMOSA           |
| 23 CASA VERDE        | 47 VILA GUILHERME         |
| 24 INDIANÓPOLIS      | 48 VILA NOVA CACHOEIRINHA |

#### 4. 労働事情

##### (1) 労働賃金

###### 賃金制度の特徴

職務給（職務内容と程度による給与決定）、試用期間3箇月、最低賃金制度あり、企業独自のベースアップなし、法定給与調整あり、個別的給与要求制度あり。

###### 昇給

企業への貢献度、技術内容、経験ならびに技術程度の向上、試験等によるほかは定規昇給制度はほとんどない。

###### 法定給与調整

工業連盟労働裁判所等による決定に基づき毎年1回20～25%全従業員一率に給与を調整、企業によっては法定昇給率の範囲内（通常10～15%）で時期を繰り上げて支給。

###### 最低賃金

連邦政府が物価の上昇等を勘案、毎年1回程度決定。未熟練労働者の最低賃金ベースを決定するもので給与決定の一つの基準となっている。

1972. 5. 1改正

サンパウロ州 CR\$ 268.80（第1地区—大サンパウロ圏ほか）

###### 賃金の内容 — 1972年5月現在一例

基本給 CR\$ 720.00

家族手当 14才未満の扶養家族  
1人につき最低賃金の5%

13箇月目の給与 1箇月分 毎年12月に支給

超過勤務手当 1時間当り時間給の20～25%増し。

以上は法定、以下は企業により異なる。

ボーナス 0.5～1.0箇月程度

通勤手当 基本給の5～8%程度

住宅手当 基本給の4～32%程度

給食手当 基本給の10%程度

特別手当 基本給の5～20%程度

##### (2) 労働時間

1日8時間 1週間48時間

○週5日制の場合1日の労働時間は48/5となる。

- 殆どどの企業が週5日制を採用
- 休日出勤の場合は代休が与えられるか給与を2倍にして支払われる。
- 休憩時間は正午1.00時間(最長2.00時間)午前・午後各1回コーヒーの時間あり。
- 5日制の場合出勤は7.00時、退社は5.50~6.00時が普通。

(3) 休 日

土、日曜日のほか連邦政府の定めた休日、州の定めた休日あり、

国家的祝祭日

- 1月1日 新 年
- 4月21日 サラデントレス記念日
- 5月1日 メーデー
- 9月7日 独立記念日
- 11月15日 共和制記念日
- 12月25日 クリスマス

サンパウロの祝祭日

- 1月25日 市創立記念日
- 4月中旬1日 聖週間の金曜日
- 6月中旬1日 コルプス、クリスチ
- 11月2日 お盆

このほかカーニバル(2月上旬)には通常3日半休日となる。

(4) 有 給 休 暇

休暇日数 1年間勤務した者は翌年取得可。

- 1年を通じ欠勤が6日以内 20日
- 勤務日数 250日以上 15日
- 〃 200日以上 11日
- 〃 200~150日 7日

- 休暇予告 8日前
- 休暇中の給与前払い(但し給料日を休暇がまたがる場合はその前日迄の分)。
- 休暇の時期は雇用主の利益上最も適当な時期に決定される。
- 権利は2年で時効にかかる。
- 買上げは2倍にして支払われる。
- 2回に分割可(但し1回7日以上)
- 週5日制の企業では土曜日は休暇の勘定に入れない。

- 退職の場合は未取得の休暇は買上げられる。  
(労働法上1～2日休んでこれを休暇に振りかえることはできない)

(5) 特別休暇

次の場合、有給から差引かれない。

労働災害による欠勤

病気欠勤(医師の診断書のあるもの)

正当な理由と認められる欠勤(雇用主の都合など)

家族の死亡による欠勤(2日)

子供の出生による欠勤(1日)

本人の結婚による欠勤(3日)

出産による欠勤(前後6週間)

(6) 契約の解除

不定期労働契約の場合

- 退職時給与を基準として1年につき1箇月が支払われる。
- 予告は30日前(予告を受けてからは1日6時間労働で可)
- 6箇月以上の端数は1年とみなす
- 勤務12箇月未満は対象外

期限付契約の場合

- 残存期間給与の1/2が支払われる。

※被雇用者の一方的契約解除の場合同様の義務を負う。

(7) 他国労働法抜粋

労働統合法 Consolidacao Dos Leis do Trabalho おもな内容は労働者保護に関する職業登録、労働時間、休暇、労働衛生及び安全、職業別労働特別保護、労働契約、労働裁判、組合等。

移住者に関係あるおもな条項

- 男女の別なく満18才以上の労働提供者は労働手帖取得要(13条)
- 労働時間は8時間、但し2時間を超えない補足時間を労使双方の協定により設けることは可(58、59条)
- 1週1日の休暇(67条)
- 6時間を超える労働には最小限1時間の休息(71条)
- 継続4時間の労働には15分の休息(71条1項)
- 有給休暇を受ける権利(129条)

- 工場の労働安全及び衛生に関する当局の認可(155条)
- 3人以上の事業所における2/3以上の伯国人雇用の義務(352条)
- 同一職種同一賃金の支払い(461条)

注：同一雇用主のもとで働く同一職種のもは男女の別なく同一賃金の支払いを定めたもの。

雇用主は同一職種の中の1人を昇給させる場合は職業のカテゴリヤを変更している。

- 雇用主の一方的解雇についての損害賠償金支払い(477条)
- 労働契約廃棄の雇用主の正当な理由(482条)

使用人の不誠実な行為、乱行または不品行、許可なく企業内で習慣的に取引をすることまたは企業への対抗的取引、刑の執行、職務怠慢、就業中の習慣的泥酔、会社の秘密侵害、不承諾、仕事の放棄、就業中の暴行、賭博の常習。

- 解雇予告 日給-3日前、週休-8日前、その他-30日前
- 10年以上勤続に対する職務確定保証(492条)

## 5. 社会保障制度

### (I) INPSの制度

#### ア 実施機関

国家社会保障機関(通称INPS) Instituto Nacional de Previdencia Social

会社、従業員双方が給料の8%づつを提出が義務づけられている。

#### イ 給付内容

##### (1) 病気補助 Auxilio Doença

- a INPS指定の病院で無料で受診、治療を受けることができる。業務上のものは加入後直ちに、その他は1年後より適用。但し結核、心臓病、精神病などは例外。薬代は個人負担。
- b 給料の支払い-発病後15日目より最長2年間は給料額の70~90%の給与を受ける。差額は会社より支払われる。  
※扶養家族も無料

##### (2) 恩給 Aposentadoria

###### a 勤続恩給 Aposentadoria Por Tempo de Serviço

30年間継続勤務した場合は55才に達した他よりの収入がない時、退職時給与(退職前36箇月給与平均)の80%を毎月支給される。その後退職時期が1年延びるとに4%づつ加算され、35年勤続者は

100%支給される。

なお、55才に達し労働を継続する場合には給与の25%を支給される。

b 老令恩給 Aposentadoria Por Velice

老令労働者に対する給付で5年以上継続勤務し65才に達する(女性は60才)と給与の70%を支給される(ただし、労働より離脱した場合)。納入期間が1年を増すごとに1%相当額を増す。

(c) 出産補助 Auxilio Natalidade

最低賃金の1箇月分が支給される。

(d) 死亡扶養 Auxilio Morte

a 扶養家族または指定人に最低賃金の18倍。

b 年金として死亡当時の給与の100%を扶養家族の資格が消滅するまで毎年支払われる。

c 葬儀費用として最低賃金の2倍

(e) 監禁補助 Auxilio Reclusao

拘留あるいは刑に服した場合、期間中家族に対して生活費の補助が行われる。

(f) 葬儀補助 Auxilio Funeral

葬儀費用として最低賃金の2倍が支給される。

(g) 損金返済

12箇月分を納入する前に死亡、または不具者となった場合は損金の2倍額が返済される。

注:(f)の恩給を除き、12箇月以上納入したものが給付の対象となる。

(2) 労働災害補償 ACIDENTE DE TRABALHO

雇用主は恩給庁が取扱う災害保険に加入し、従業員を被保険者とすることが義務づけられている。(保険料は雇用主負担)

ア 死 亡

死亡時の給与額の2~4年分が支払られる

イ 身体全部の永久不具

被災時の給与額の4年分が支払られる。

ウ 身体の一部の永久不具

被災の程度により上記イの3~80%が支払われる。

エ 一時的な就労不能

就労不能期間の給与額、就労不能が1年を超えた場合は不具として取扱われその時の被災程度により上記イまたはウのいずれかが補償される。

(3) 勤続保障金制度

FUNDO DE GARANTIA DO TEMPO DE SERVICO (FGTS)

1967年1月より制定実施されているもの。従業員は雇用された時点で従来の職務確定保証(10年間勤続した場合は、恒久従業員として法律で定められた正当な理由以外に解雇されることなく、退職(法定の正当な退職理由が定められている)の場合は通常の2倍の退職金を支払ねばならぬ制度。)が制度のいずれかを選択する権利がある。(非選択者と選択者の2種)

注:実際には恒久従業員化を防ぐため9年目に雇用主と従業員が話し合いにより通常の退職金を支払い再雇用の形をとっている。こうした便宜的措置がFGTSのいずれを享受するかを選択できるが実際はFGTSを選択するケースが多い。

ア 雇用主は給与額の8%相当額を銀行に従業員名義で預金。

イ 次の掛金支払いのうち理由なく解雇された場合は積立元金及び通貨価値修正額に雇用主が10%に相当する金額を従業員の預金口座に払込み一括支払われる。

ただし自己都合の場合は積立元金に対する利息と10%のプラスがつかない。

- 被雇用者が雇用不適の法的理由なく解雇されたことが立証された場合及び自己都合退職
- 事業所閉鎖により契約を解除された場合
- 労働契約が満了した場合
- 被雇用者が30年間就労した場合で55才に達し他に収入ない場合

ウ 次の場合は特別に積立金を使用できる

- 独立の際の設備、資金、資本
- 5年以上勤務した場合の内、住宅銀行による住宅購入
- 従業員及びその家族の緊急事態に使用を必要とする場合
- 女子従業員の結婚
- 死亡した場合(扶養家族へ支払われる)

## 6. その他参考事項

### (1) 移住者就労アンケート調査結果

(日系、外国系37社に就労の100名の既移住者無作為抽出調査による。)

#### ○職務内容について

適している、満足している者 約80%

#### ○職場における評価

認められている者 約70%

#### ○技術水準の(機械設備)日本との比較

日本より低い 69.2%(63%)

日本と同程度 28.7%(24%)

日本より高い(優れている) 2.1%(13%)

#### ○作業内容の日本との比較

易しい 48%

同程度 32%

難しい 20%

#### ○切削工具の日本との比較

劣る 80%

同程度 18.7%

良い 11.3%

### (2) 転社事情等

#### ① 伯国の従業員募集方法

新聞広告、会社次に掲示、私設紹介所へ申込む、教育機関へ申込む。

#### ② 移住者の転職

○新聞広告、掲示、知人の紹介等により直接求職申込みの例が多い。

#### ○就労方法

イ 求職申込書(労働手帳、健康証明添付)～書類審査

ロ 面接及び実技試験

※日系、外国系を問わず信用が大切であるので自ら退職する場合には「1ヶ月前予告」を守り円満退職すべきことを十分指導すべきである。

(3) 給与水準—1972年5月現在

※初任給 CR\$ 800~1,500 で結合, その後3~5年経過した技術移住者

について平均給与水準を例示

機械操作工	1,200
機械組立, 修理	1,400
治工具仕上	2,000
機械設計製図工	1,800
溶接・製缶工	1,200
自動車修理工	1,000
機械技師	2,400
生産管理技師	2,400
電気組立・修理工	1,500
電気設計製図工	1,800
電気技師	2,400
化学分析工	1,800
化学技師	2,400
木工	1,200
木型工	1,800
鋳物工	1,500

単位: CR\$, CR\$ 1 = 53円 (1972年5月現在)

1. 住宅事情

(1) アパート賃借相場

US\$ 1.00 = CR\$ 5.80 10-センターポ (1/10CR) 5.3円

CR\$ 1.00 = 53円

A 寝室1, 居間兼応接1, 炊事場兼食堂1, 風呂またはシャワー室 (トイレ付) 1。

サンパウロ市内 CR\$ 400~600

セントロ ※セントロとは大サンパウロ圏区分図の・印S区地区を中心とする半径5K程度

市内各パイロ及 CR\$ 350~550

び週辺の市郡 ※セントロ以外にも高級住宅地区があり高い場合もある。セ

ントロをはずれると4階までの低いアパートが多く割安である逆にセントロでも地形の低い所は格安である。

B 寝室2, 居間兼応接1, 炊事場兼食堂1, 風呂またはシャワー室(トイレ付)1。

市内セントロ CR\$ 550~750

市内パイロ及び  
周辺の市郡 CR\$ 450~650

C 寝室兼, 居間兼, 応接1, 炊事場1, シャワー室(トイレ付)1。

市内セントロ CR\$ 350~550

※この種のアパートはセントロ以外には少ない。部屋は長方形で寝室部分をカーテン等で仕切るようになっている。炊事場が部屋についているギチネッテとゆうタイプは更に20~30%安い。

## (2) 家賃相場

A 寝室2, 居間兼応接1, 炊事場兼食堂1, 風呂またはシャワー室(トイレ付)1。

サンパウロ市内 ルッソ・フィーノ  
及び周辺の市郡 (最上級・上級) CR\$ 700~900

〃 メジオ・モデスト  
(中級・一般向き) CR\$ 500~700

プロレタリオ  
(庶民用) CR\$ 300~500

※家賃の場合は1寝室のものは割合小さい。プロレタリオでCR\$ 200程度である。

## (3) 下宿(Pensao)

セントロに日本人経営のものが多。

CR\$ 230~260 (2食付2~4人部屋)

CR\$ 350~500 (2食付1人部屋)

※郡部では上記相場の60~70%

ア 市のパイロ, 圈内市, 郡の中心地をはずれた地区ではアパートは少く, 家賃を借りるのが普通であり, プロレタリオ住宅が多く家賃が安い。

イ Fundo と呼ばれる1戸建の住宅(普通の住宅の奥にある附属建物)はプロレタリオを級より更にCR\$ 30~40 安い。※1寝室のものが普通

ウ 敷金、礼金の制度はなく前家賃

契約は1～2年、通常保証人を要す。

保証人がない場合は賃借料の3箇月程度を敷金として支払うことになるのが一般的である。(保証人を得ることは難しく、家族移住者の場合は敷金を準備する必要がある)

## 2. 食料事情

レストランにおける食事 通常 CR\$ 5.00～10.00 定食CR\$ 4.00～6.00

※定食Prato do diaまたはComercialと呼ばれバール、一般レストランにある。

内容 米食、ピッフェ、フェジヨン、サラダ、コーヒー

日本食 高級料亭から大衆食堂までサンパウロには100軒以上あり、日本料理の献立は一通り揃っている。

日本食の材料も豊富で家庭においても内地とあまり変わらない食生活が出来るが、食費は多少嵩む。

## 3. 衣料事情

種類～日本内地と大産ない。

価格～やや割高、品質は若干劣る。下着類は多量携行のこと。上衣、ネクタイは特別の場合(儀礼訪問など)は必要。映画会、高級レストランでも半袖シャツスタイルで入場を断られることはほとんどない。

## 4. 医療事情

伯国社会保障機関利用

○労働手帖所持者はINPS指定病院で無料受診、治療ができる(家族も同様INPSの社会保障の項参照)

日系団体の医療機関

○サンパウロ市内の援協診療所及び同人会診療所には日系医師が常駐診療、投薬を行っている(投薬は援協のみ)

その他一般

○日系人医師による診療所はサンパウロ市内に多く、通常午後診察している。

○医療分業であり医師の処方箋を持って医薬品の購入を行うが、日系人薬局が多く、ボ語の心配はない。

○緊急病院Pronto Socorro～医師、看護人、救急車が24時間待機しており事故、急患に備えている。

市中病院、医療における受診料金

診療代 CR\$ 30.00～50.00

化学反応検査 CR\$ 30.00 以上

胸部レントゲン CR\$ 40.00 以上

歯科 抜歯 CR\$ 30.00 むし歯手当1回 CR\$ 10.00, 差込継歯

CR\$ 100.00 入歯(ブリッジ) CR\$ 100.00～300.00

## 5. 教育事情

### (1) 教育制度

小学校(4-5年), 中学校(4年), 高校(3年), 大学(4-5年), 工業中学, 商業中学, 高等工業, 高等商業, 農業専門学校等あり。

※私立 Madreza が勤労青年等のため開かれており, 中学, 高校課程(年限の定めなし)あり, 修了後正規中, 高校の資格認定試験あり。

### (2) 移住者及びその子弟の教育

伯国小学校は7才より入学可(成人文盲者のための夜間小学校もあり)入学手続は出生証明, 鑑識手帖を学校へ提出すればよい。

中学校入学は小学卒資格試験(ブラジル語, 地理, 歴史につき試験あり)合格でも可。

※移住者が伯国学校教育を受ける場合の一般的コース方法の例(移住後の各人のポ語能力により異なる)

- ① 日伯文化普及会等ポ語教室(日本文化センター内)
- ② 夜間小学または独学-小学卒業資格の取得
- ③ Madreza 中学課程修了-中学卒資格試験取得
- ④ Madreza 高校 “ -高校 “
- ⑤ 大学入学

### (3) 日語教育

伯国日語学校連合会, ブラジル日語普及会, ブラジル日本文化協会が主体となって在伯日系人のために実施

#### (4) 参 考

伯國中、高卒資格の取得方法

それぞれの卒業資格認定試験に合格すればよいが手続は次のとおり。

- 日本の中学、高校の卒業証書の外務省認定証—在日伯国領事証明取付
- Delegacia Fiscal Tesouro Nacional Servico de Administracaoで領事署名の確認、公証翻訳人に翻訳依頼
- 受験願書とともに学務局へ提出

伯国下級学校を経ずに上記手続を行えば受験することが可能であり、資格認定試験には日伯両校における重複科目が試験から免除される特点がある。

中学試験科目—ポ語、仏語、伯国歴史、伯国地理

高校 “ —ポ語、伯国歴史、伯国地理

#### 6. 生活事情参考 1箇月の生活費内容例

	4 人 家 族	単身者
(手取り)月収	月収CR\$ 1,500	月収CR\$ 1,000
住 宅 費	400	350
食 費	500	350
衣 料 費	100	50
交 通 費	50	30
医 療 費	50	30
教 養 課 楽	150	200
雑費(通信、水光 熱、保険等)	150	40
その他(臨時支 出または預金)	100	300

#### 7. その他諸事情

##### (1) 自動車運転免許

Auto Escola(自動車学校)(日系人経営あり)でホルクスワーゲンにより実施。交通法規の教習を受け練習した車で実施試験を受験する。

必要経費 Auto Escola入学金、テキスト代、学科授業料CR\$ 200.00

実地練習料 1時間15.00×20時間CR\$ 300.00

受験料及び免許証交付手数料 CR\$ 50.00

合計 CR\$ 550.00

※サンパウロ市交通局が免許に関する一切を取扱っているがAuto Escolaが手続に関する Dospachante (手続代行人)を兼ねており、交通法規を覚

えるだけでボ語不自由による心配はあまりない。

## (2) 買 物

月賦制度が発達、鑑識手帳を掲示すれば利用できる。但しはじめての場合店によっては他の店、デパート等に月賦の実績がないと断られることがある。

靴、衣料は普通10回払い、電気製品は10～20回払い頭金なし。インフレの関係で利子は日本より高く10回払いで30%、20回で60%。

## (3) 保 険

東京火災海上、安田火災海上(火災、傷害、生命、運送、自動車)共栄生命が日系であり、日系伯系とも日系人の代理店が多い。(日本の海外旅行傷害保険(事故傷害、及び疾病等)は最高保障期間が12箇月であり出発前に加入する方法もある。\*例①疾病特約保険～12箇月間保障(入院費、手術費、看護師手当、諸検査費等)保険料最低額15,850円。例②事故死亡後遺障害保障～12箇月保障(入院費ほか①と同じ)200万円の場合保険料5,000円。)例えば傷害、生命短期保険あり(1年間)、死亡、不具、廃疾の場合加入全額が支払われ、入院料は1日最高CR\$20,000、治療医薬費は最高CR\$1,000,000。加入額CR\$50,000,000の場合掛金はCR\$360,000(入院料、治療費の給付額により掛金は50種に分れている。)

CR\$10,000,000で掛金CR\$100,000

## (4) 娯 楽 事 情

日本ほど娯楽設備は整っていない。休日は土・日、祝・祭日のほか年20日の有給休暇は旅行や保養地で過ごす例が多い。

おもな休日の過ごし方

映画(日本映画常設館…3館)市内観光、ピクニック、フットボール見物、旅行、技術移住センターの補完、特別研修会への参加、センターにおける修会など

市内及び周辺の観光地

博物館とイピランが独立記念塔、イピランエーラ公園、大学都市、ブタンタン蛇研究所、S E A S A(州配給公社の大市場)、カンタレーラ森林公園、サントアマール湖、セー寺院、サンビセンテ及びサントス海岸公園、サンパウロ動物園、サンパウロ美術館

## (5) 携 行 物 品

職業用具、専門図書は必ず携行した方がよい。(計測器はミリ、インチの両

方)特に携行するといもの一薬品(総合感昌薬, ビタミン剤, 胃腸薬など)  
テープレコーダー, カメラ, オールウェーブラジオ, 食料嗜好品, 衣類, (特  
に下着類, Yシャツは多量に。)作業衣, 作業靴, 蚊帳。

(6) 物 価	CR\$
衣 料 品	20 - 40
テトロンシャツ	300 - 500
背広(テレカ地)	180 - 300
背広上下(既製)	50 - 100
替ズボン	100 - 150
レインコート	15 - 30
雨 傘	40 - 70
雨傘折たたみ	40 - 100
靴	
食 料 品	
米(上質米) 1K	2.0
牛 肉 1 K	4 - 10
ジャガイモ	2.0
鶏 卵 1 打	1.50
砂 糖 1 K	1.00
コ ー ヒ ー 1 K	3.00
ビ ー ル(ビン別)	1.50
電 気 製 品	
テ レ ビ 12 吋(白黒)	800
19 吋( 〃 )	1000
トランジスタラジオ	200 - 300
電気冷蔵庫50ℓ	1000
ス テ レ オ	1000 - 5000
そ の 他	
タ バ コ	0.60 - 2.80
照 髪 料	5.00 - 15.00

映画入場料	6.00
演劇入場料	5.00 - 15.00
靴みがき	1.50

(7) 乗船後の費用

単身の場合(通常)

船中小遣 10,000 ~ 20,000円(寄港地買物費用等)

サントス通関

税関入夫へのチップ 200 ~ 300円

税関内よりプラットフォームへの運賃

荷物1箇(60Kまで, 19時以降) 300円

通関時合計10,000円

※日曜は50%増し, 祭日は100%増し

サントス~サンパウル技術移住センター迄

交通費 500円

荷物運賃 2,000円

センター入所中及び就労当初

鑑識手帖及び労働手帖取得 10,000円

ペンソン代1箇月分 15,000円

当座の小遣い 10,000円

合計 60,000円~70,000円

※このほか携行荷物に対する関税, 罰金, 輸入税, 消費税, 通関手数料)

を品物により支払い要。

税額の例は別紙参考資料(現地の通関状況の項)を参照の事

家族移住者の場合は次が必要となる。

アパート, 借家の契約費用 10,000円

貸借敷金(家賃の3倍) 70,000円

最低必要家具の購入代金 110,000円

電機冷蔵庫

ベッド

ガスレンジ

食卓

1箇月間の生活費 50,000円

(8) サントス港到着，下船の事情（技術移住者の下船よりセンター入所まで）

入港から下船，通関まで

入国手数料と検疫へ船は岸壁 200m で一旦停船，伯国側検疫官，入国官，水上警察及び領事館，事業団職員が乗船

8時～11時の間入国手続，検疫を職員の指導で実施

着 岸

11～12時－荷物入夫，事業団職員，一般出迎人（乗船証に港湾監視部長サインを取付た者のみ）

通関要領の説明

下船開始12～13時下船時期アナウンスー引卒下船－待合室へ

※待合室ゲートで手荷物の検査あり，内容によっては税関内へ運び込まれる（預り証発給）

移民の家での休息－通常全員一旦移民の家に到着き，婦女子を除き税関待合室で待機，通貨の両替え実施

通関開始－通常17時～翌朝3時頃まで

税関入口に関内入場者の番号が掲示され（20～30人単位）名移住者は入口に待機－入場受付（庶務，荷物，申告書類チェック）－検査課長へチェックを受けた申告書を提出（検査ボックスと担当入夫が指定される）－検査準備（入夫とともに指定されたボックスへ荷物を集める－荷物の取りまとめ後倉庫会社社員が荷物のリストにより受検番号をうつ）－検査官の到着，検査開始（無税の場合－荷造し検査官の署名を受けて搬出。税関書類の半券は裏面にサインして手交される）（課税された場合－検査官は検査書を作成会計に手交。－検査済の荷物の荷造りが終了後会計窓口で税金を支払う－支払後再び荷物の所で待機，検査官の署名をうけた後搬出）し，ボックスより搬出前に入夫にチップ支払い要。

※税関内よりプラットフォーム迄の運賃は関内会計に支払い要。

検査終了後

荷物は一箇所にまとめ，事業団のチャーターしたトラックで移民の家を経由，技術移住センターに向う。移住者はジープ，またはバスで支部職員が引卒する。

※終了が午前2.00～4.00となることが多いので移民の家で休憩し，出発する。

事業団職員の受入保護

- ① 船中検疫、入国手続立会い
- ② 船中における通関事情説明
- ③ 下船誘導
- ④ サントス移民の家への案内
- ⑤ ドル両替所への案内
- ⑥ 手荷物検査の立会いと通訳
- ⑦ 受付及び検査課長席での手続立会い通訳
- ⑧ 検査の立会通訳
- ⑨ 人夫、荷物搬出係との支払交渉
- ⑩ 荷物のトラック（事業団で借り上げ）に積込み指示  
移民の家待機の婦女子の世話、連絡  
サンパウロ技術移住センターまでの引率

(9) 技術移住者の独立例

例1 電子技能者（1969. 7渡航）— 1970. 2独立

業 種—家電修理（レートCR\$ 1.00=80円）

資 金—CR\$ 5,000.00修理機器の一部、中古自動車充当、場所は住居（  
借家）、外交セールスが主

収 入—開業後半年間月CR\$ 1,000.00

純益CR\$ 500.00

就労会社の給与より低下したが徐々に顧客は増加している。

例2 治工具仕上工（1961. 9渡航）— 1963. 6独立

業 種—機械部品仕上

資 金—CR\$ 4,600.00 中古旋盤、ボール盤、研削盤（月賦頭金）工場建  
物—借家月額CR\$ 700.00

従業員—10名

営 業—日系農機具メーカーの下請  
形 態

収 入—月CR\$ 7,000.00

支 出—CR\$ 5,000.00

人件費、設備費用支払い、経営費

例3 プラスチック金型技術者（1967. 12渡航）— 1969. 9独立

業 種—ボタン製造

資 金— CR \$ 40,000.00 3名で共同

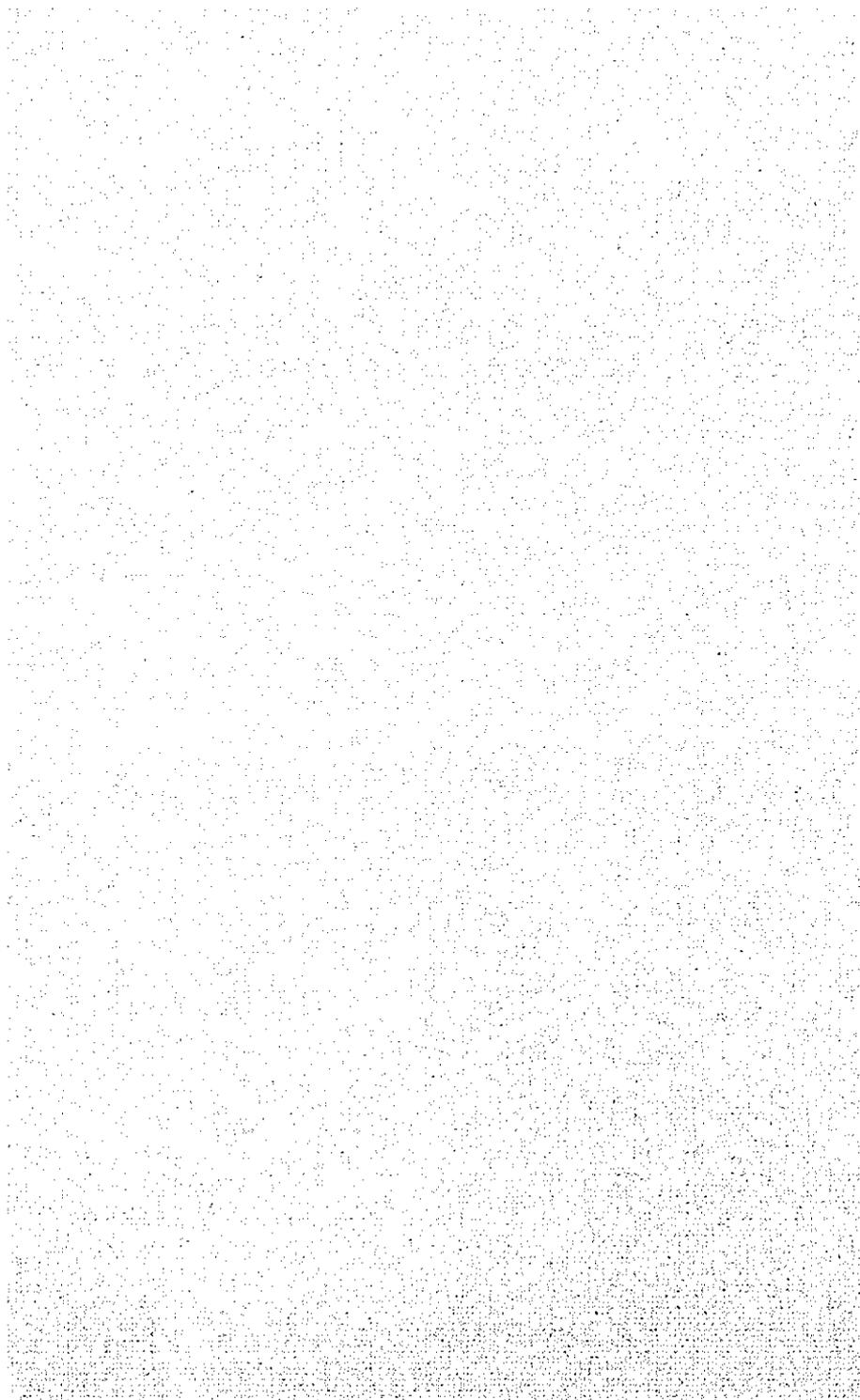
(借入金 CR \$ 40,000.00 ← 機械購入代金)

収 入— 月 CR \$ 70,000.00

支 出— CR \$ 55,000.00

純益は工場拡張, 機械設備の準備資金に主として充当中。

カ ナ ダ 移 住



カナダ移住

目次

区 分	事 項	細 目	頁
I カナダ移住 手続と渡航に 係わる事項	1. 移住申請者の種類	(1) Sponsored Dependents (呼寄せられる被扶養者)	183
		(2) Nominated Relatives (指名された近親者)	183
		(3) Independent Applicants (独立申請者)	184
	2. 移住申請者審査	(1) 審査要件	184
		(2) 点数制に対する評価	184
	3. 移住手続手順	(1) Sponsored Dependents の場合	185
		(2) Nominated Relatives の場合	185
		(3) Independent Applicants の場合	186
	4. カナダ・トレーニングコース	(1) トレーニングコースへの参加 指導	186
	5. 携行品	(1) 書 類	187
		(2) 物 品	187
		(3) 家庭医薬品	187
		(4) 衣 類	187
	6. 通関, 検疫	(1) 免税金の範囲	187
		(2) 免税外物品	187
		(3) 禁止物品	188
		(4) 愛玩動物の検疫	188
	7. 輸送機関	(1) 航 空 便	188
		(2) 船 便	189
		(3) 渡航時期	189
		(4) 指定港, 空港指定地名	189

区 分	事 項	細 目	頁
	8. 携行荷物の別送	(1) 別送手続	190
Ⅱ カナダ現地 事情に係わる 事項	1. 現地事情聴取と求 職活動	(1) 在留届の提出と一般情報の 聴取	191
		(2) 求職情報の収集とマン・パ ワーセンターの活用	191
		(3) 主な総局と主要マンパワー の事務所一覧表	191
	2. 住 宅	(1) 一時宿泊所	193
		(2) 貸 部 屋	193
		(3) アパート、フラット	193
	3. 賃 金	(各種賃金例)表1～4	195
	4. 買物と物価	(1) 商店の営業時間	200
		(2) 物価	200
		(3) 移住者の生活経費	204
	5. 子弟教育	(1) 教育制度の要点	207
		(2) 学校制度	207
		(3) 教育制度一覧(オンタリオ 州の場合)	208
	6. 社会保障制度	(1) 失業保険	208
		(2) 児童手当	210
		(3) 老令年金	210
		(4) 年金制度	210
		(5) 労働補償	210
	7. 民間営業保険	(1) 保険の種類	210
		(2) 保険証券の移送	210
	8. 医療保険	(1) 医療制度	211
		(2) 州政府保険の例(オンタリ オ州の場合)	211
		(3) 任意健康保険の例	211
		(4) 治療経費例	212

区 分	事 項	細 目	頁
	9. 市 民 権	(1) 取得資格条件及び例外事項	212
	10. 祝 祭 日	(1) カナダの祝祭日	213
	11. 税 金	(1) 税金の種別	213
		(2) 所得税の申告例	213
	12. 免 許	(1) 自動車免許	214
		(2) その他の免許	214
	13. 時間帯・通貨単位	(1) 7つの時間帯	215
		(2) 通貨の単位	215
	14. 度量衡・温度	(1) 重さの単位	215
		(2) 長さの単位	216
		(3) 流体量単位	216
		(4) 面積単位	216
		(5) 温 度	216
	15. 日系組織・団体	(1) 地区別日系組織団体一覧表	217
		(2) 移住協力員リスト	218
		(3) カナダ査証部	218
Ⅷ 特記事項	1. カナダ農業訓練生 制度	(1) 制度の概要	219
		(2) 訓練生の待遇条件	219
		(3) 訓練生の就業状況と日常生活	219

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial reporting and auditing. The text notes that incomplete or inaccurate records can lead to significant errors and discrepancies, which may have legal and financial consequences.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used for data collection and analysis. It mentions the use of spreadsheets, databases, and specialized software to organize and process large volumes of information. The text also discusses the importance of data security and privacy, highlighting the need for robust protocols to protect sensitive information from unauthorized access and breaches.

3. The third part of the document focuses on the application of statistical analysis to the collected data. It describes how statistical techniques can be used to identify trends, patterns, and correlations within the data set. The text provides examples of common statistical tests and explains how they are applied to different types of data. It also discusses the importance of interpreting the results of these tests in the context of the specific problem being studied.

4. The fourth part of the document discusses the challenges and limitations of data analysis. It notes that while data analysis can provide valuable insights, it is not a perfect science. There are many factors that can affect the accuracy and reliability of the results, such as the quality of the data, the choice of statistical methods, and the assumptions made during the analysis. The text also discusses the importance of critical thinking and skepticism when interpreting the results of data analysis.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key points and providing some final thoughts on the importance of data analysis in decision-making. It emphasizes that data analysis is a powerful tool that can help organizations and individuals make more informed decisions based on evidence and facts. The text also encourages ongoing learning and improvement in the field of data analysis, as the field continues to evolve rapidly with advances in technology and methodology.

## カナダ移住

### I 移住手続及び渡航に係わる事項

#### 1. 移住申請者の種類

##### (1) Sponsored Dependents (呼寄を受けた被扶養者)

これはカナダ市民又はカナダ在住の永住権取得者によって扶養されるべき下記の者。

ア 夫又は妻

イ 21才未満の未婚の息子又は娘

ウ 婚約者(男・女いづれも可。)

エ 60才以上の両親又は祖父母。

オ 60才未満の両親又は祖父母で、寡夫(婦)又は労働不能者となっている者。

カ 18才未満の者で、孤児となっている次の者。

(i) 孫 (ii) 弟又は妹 (iii) 甥又は姪

以上の者は、健康で社会的素行等が良好であれば職業的な審査を受けず、申請によって永住権を取得することができる。

##### (2) Nominated Relatives (指名された近親者)

下記に属し、カナダ市民又はカナダ在住の永住権取得者より、書面によって指名呼寄せされる者。

ア 21才以上の息子又は娘

イ 21才未満の既婚の息子又は娘

ウ 兄弟姉妹

エ 60才未満の両親又は祖父母

オ 甥、姪、叔父、叔母又は孫

移住申請審査において、上記1の Sponsored Dependents と異なり、職業、教育、年齢、続柄などが総合的に審査される。この点は Independent Applicants と同様であるが、現地に確かな近親者が居ることが審査上考慮され有利となる。

(3) Independent Applicants (独立申請者)

これは上記「Sponsored Dependents」又は「Nominated Relatives」の適用を受けず、独自の資格をもって申請する者で、俗に“Un-sponsored Immigrants”と云われ、カナダ移住の特徴となっている。この枠による申請者は、“Nominated Relatives”の場合と同じく別掲の資格要件に基づき審査を受ける。

2. 移住申請審査要件

審査項目	最高点数	摘要
1. 年 令	18才～35才 … 10	36才以降減点
2. 教育訓練	博士コース修了 … 20	1年の教育訓練につき1点 加点
3. 職業熟練度	10	経験年数を基礎とする
4. 雇用先決定済	10	
5. 当該職種の全国的 的需要度	15	
6. 当該職種の地域 的需要度	5	
7. 言 語	10	英語又は仏語
8. 親類の有無	5	
9. 人物的要素	15	
合 計	100	

現在カナダでは“Nominated Relatives”と“Independent Applicants”の場合の移住者審査を「点数制」に基づき行っており、上記の基準により採点し、合計が50点以上の者については原則的に仮合格を下附としている。

項目別の配点において、職業に関連する項目(3～6)に配分された点数は合計50点となり、全体の1/2を占めていることから、一般的にカナダ移住においても職業的要件がもっとも重要性をもっていると云える。

しかし、これらの職業関係の項目で不利な者においても、他の項目において絶対的な好条件を有する者であれば、良い結果が期待しうるのが現行点数制の有する長所と云える。

また、同時に「同じ職業及び経験を有する申請者同志であっても、他の項目における得点如何によっては、合否相反する結果となる。」という点、従って、「申請者の審査はケース・バイ・ケースの個別審査である。」という点を承知しておくことが肝心となる。

最近の経済事情を反映し、最近、この点数制に対する批判がカナダ国内に起きてきていることも含みおく必要がある。

### 3. 手続の手順

(1) “Sponsored Dependents”方式申請者の場合、呼寄人がカナダにおける最寄りの移民事務所に出頭し、呼寄人がカナダ市民又は永住権取得者であることを立証したうえ、被呼寄人に関する下記データを提供する。

- ア 氏名
- イ 生年月日
- ウ 既婚、未婚の区別
- エ 市民権
- オ 郵便宛先住所

(注) 移民事務所(Immigration office)のない地域における本件手続は最寄りのマンパワーセンターで行なうことができる。

カナダにおいて、移民事務所が受理した呼寄申請は、海外にある出先機関(移民事務所；注、日本ではカナダ大使館査証部)に送達される。受理した移民官は被呼寄者に対し、移住申請手続の開始を指示する。以後の手続手順と必要書類については別記(3)のIndependent Applicantsの項参照。

(2) “Nominated Relatives”方式申請者の場合

上記“Sponsored Dependents”の場合同様呼寄せ申請に際して、被呼寄人のデータを移民事務所に提供すると同時に、呼寄資格のあることを立証する財務状態に関する書類又は情報を提出する。これには、次のような書類が考えられる。

- ア 指名者の職業に関する情報
- イ 雇用主証明
- ウ 預金通帳又は銀行支配人発給の証明書
- エ 所有財産証明書
- オ 最近の担保物件証

※ 既婚の呼称人は夫婦共に申請書にサインするので両人が出頭する。カナダ本国から申請を受理した出先移民事務所は指名を受けた者に移住申請手続の開始を通知する。以後の手続については、下記(3)の Independent Applicants の項参照。

(3) “Independent Applicants”方式申請者の場合

この方式では、移住希望者自身が自発的に申請書を居住国の移民事務所に直接提出する。日本においては、当事業団経由の提出が認められている。以下が申請書類提出後、日本人申請者が渡航までに經由する主要手続である。

ア 査証部による書類審査

イ 向上面接審査（遠方居住者については、海外移住センター無料宿泊可。）

ウ 仮合格書の発給

エ 旅券申請と受領 … ウの仮合格書に基づき当団地方事務所が発給する移住者適格通知書を添付する。料券交付料金が 1/3 となる。

オ 健康診断の実施 … 査証部指定の病院にて受診（日時を予約すること。）。診断書は原則的に病院より本国厚生省に送付され、審査を受ける。

カ 最終合格通知 … カナダ厚生省審査で合格となると、査証部経由で本人宛に通知される。

キ 査証 … 渡航日を決定し、外貨交換を行なったりえ、査証取得希望日時を査証部に連絡し、予約をとる。査証を受ける当日には次の書類を持参する。

(イ) 旅券（携行外貨額を明示する。）

(ロ) 渡航切符

(ハ) 種痘証明書

以上、申込より最終合格通知までの期間は、一般的に 3 カ月～4 カ月となっている。しかし、ケースによっては（妻子同伴の場合、健康診断の再審を行なった場合など）6 カ月以上を要することもありうる。

4. カナダトレーニング・コース

当団では仮合格又は最終合格となった者を対象に海外移住センターにおいて合宿制による訓練講習を実施している。これまでに多くの者が受講し、好評を博しているので積極的に参加を呼びかけること。

なお、このトレーニングコースについては訓練講習の項に別掲。

## 5. 携行品

### (1) 書類(英文翻訳をつける。部数は多目が良い。)

ア 卒業証明書, 修了証明書, 学業成績証明書, 表彰状, 感謝状, 技能証明書, 各種免許書, 資格証明書, 前職業の作業内容の記述文, 会社の推薦状, 卒業論文, 研究論文概要書, 職歴及び職業内容書, 自己作品等の写真。

イ 小・中学校入学児童を同伴する家族にあつては移住前における学校の卒業又は在学証明書と最終学年の成績証明書を英文で取付け, 又は翻訳して携行すること。

### (2) 物 品

ア 技術参考書, 和英・英和辞典, 職業上必要な工具, 計測機器類(インチ単位), 身回り品, 食品(ノリ, 茶, 梅干)。

イ 電気製品(家庭用電力: 2線単相120V 60サイクル)は北米大陸向けに特別製造され, カナディアン・スタンダード・アソシエーションが承認した製品購入がよい。

### (3) 家庭用医薬品

ア ピンセット, 体温計, 鋏, ガーゼ, 包帯(3巻), 栄養剤, 腹痛薬, 頭痛薬, 下痢止め, サロンパス, 胃腸薬等家庭医薬品セット。

イ 眼鏡は日本で度を合せ予備を携行するとよい。

ウ 歯科治療は出発前に治療, カナダ健康保険でカバー出来ず治療費は高い。

### (4) 衣 類

ア 下着類, Yシャツ, 靴下(夏物), 背広, ネクタイは日本製良。和服は着用の機会もあるが, 新調するほどの必要なし。

イ 冬物, 防寒衣類は現地製良。

ウ 日本で使用していたものはすべて使用できる。

## 6. 携行品の通関・検疫

### (1) 免税品の範囲

ア 私用品, 家財道具, 自動車, 大型家具は出発国で所有していた場合。

※ 別送(後送)荷物は上記規定に拘わらず完全な免税とならない。

### (2) 免税外物品

ア 移住途中での購入品(米国での購入自動車, テレビ), 未使用直送物品(販売元からの直送物品), 第三者宛供与物品(事務所用物品, 調度品, 歯科医用椅子, 接用設備, 金工, 木工用機械, 営業用自動車及びトレーラー)。



- 発便 … 日曜日 12便 東京発20:00 p.m.  
— バンクーバー着12:35
- 土曜日 12便 東京発20:00 p.m.  
— バンクーバー着12:35
- 運賃 … 東京～バンクーバー(エコノミークラス) = 133,200円  
(1～12月)

(2) 船 便

ア P&O Line — 東京 Tel 213 — 3611  
横浜 Tel 681 — 8521  
神戸 Tel 391 — 7511  
大阪 Tel 202 — 2381

- 発便 … “ORONSAY” 38,000トン  
1971年より3/1神戸港—3/4横浜港—3/10ホノルル—  
3/16バンクーバー着  
“ORSOVA” 29,000トン  
8/6神戸港—8/8横浜港—8/14ホノルル—8/19ロス  
アンゼルス—8/22サン・フランシスコ—8/24バンクー  
バー着
- 運賃 … ツーリストクラス6人部屋 US\$375 (12才以上), 1/2  
(3才～11才迄), 1/4 (1才～2才迄), 1/10 (1才  
未満)

• 無貨携行荷物量 … 大人40才 (1才=1尺立方容積)

※ 子供の携行荷物は支払った運賃により提示される。

(3) 渡航時期

渡航を避けるべき時期 — 冬期 (12月～3月) 但しバンクーバー向け移住者除く。

理由: 戸外作業を伴う職業の雇用手控, 求職活動の範囲限定, 住居選定等戸外活動の不円滑

(4) 入国港・空港の指定地名

DORVAL, GANDER, HALIFAX, MALTON, MONTREAL,  
QUEBEC, ST. JOHNS, ST. JOHN, SYDNEY, TORONTO,  
VANCOUVER, VICTORIA

8. 携行荷物の別送

(i) 別送手続

ア 梱包と容積重量測定及び荷物内容品リスト作成

- 梱包 … わら製品使用不可，木箱，金属容器使用が良い。
- 容積・重量測定 … 梱包完了後荷物容積・重量。
- 内容品リスト … 物品名，数量，購入年月日，現在価格を梱包荷物別作成。

イ 別送荷物取扱業者への依頼

- 依頼時必要書類 … 旅券，航空切符，別送荷物本体
- 依頼の時期 … 渡航予定日から少なくとも2週間前

ウ 別送料金

- 航空機搭載 … (東京～トロント) 4.5 kg 以下

※ US\$ 4/kg (最低料金 US\$ 18)

- 船 便 … (東京～トロント)

仕切状記載価格 (荷依頼申告)	}	500ドル以下/屯
		\$ 61.25 + 90¢ (河川通交税)
		500ドル以上/屯
		\$ 82.35 + 90¢ (河川通行税)

エ 別送船便

- 大阪商船三井船舶K.K. … 月3便 Montreal, Toronto
- P & O … 年2便 Vancouver.

オ 別送荷物取扱業者

- JAPAN EXPRESS K.K.  
東京Tel. 216-5021 横浜Tel. 201-2111
- 日本通運K.K. (国際貨物係)  
東京Tel. 460-2525 大阪Tel. 458-5361

## II カナダ現地事情

### I. 求職活動と事情調査

#### (1) 在留届の提出と一般情報の聴取

滞在地の日本公館を訪問して、在留届を提出し、同地の一般情報を聴取する。  
トロント地区は海外移住事業団トロント事務所で各種の情報を提供する。

#### (2) 求職情報の収集とマンパワーセンターの活用(マンパワーセンターの業務)

宿泊施設情報提供、失業保険・児童手当・社会保障カード申請書の交付と指導、未熟練技能者に対する無料訓練受講援助指導、労働需用供給に関する情報収集・提供・求職・相談・その他便宜供与。

※ 求職活動中は融通性と積極性が要求される。

融通性(求職々種の1時的変更を受諾)、積極性(新聞広告による求人会社接触)

#### (3) 主な総局と主要マンパワー事務所

Centre	Address	Telephone No
ONTARIO REGIONAL OFFICE	P.O. Box 23, Toronto Dominion Centre, Toronto 111	(416) 369-37
QUEBEC R.O.	550 Sherbrooke St. W., Montreal 111, P.Q.	879-4604
PRAIRIO R.O.	Royal Bank Bldg. 220 Portage Ave Winnipeg, Manitoba	985-2261
PACIFIC R.O.	Royal General Insurance Bldg., 1155 West Pender St., Vancouver, B.C.	683-6971
MONTREAL MANPOWER CENTRE	National Revenue Bldg. 305 Dorchester Blvd. W. Montreal-Metro, P.Q.	879-5200
WINNIPEG M.C.	344 Edmonton St, Winnipeg, Manitoba	943-0861
EDMONTON M.C.	10015-103 Rd, Ave., Centennial Bldg., Edmonton, Alberta	429-2621
CALGARY M.C.	1123-4th St. S., Calgary Alberta	263-0540
VANCOUVER M.C.	549 Howe St., Vancouver B.C.	681-8263
MANPOWER CONSULTATIVE SERVICE	P.O. Box 23, Toronto Dominion Centre, Toronto 111	(416) 369-3755 369-3761



## 2. 住 宅

### (1) 新着移住者の一時宿泊所

#### ア 宗教団体

キリスト教青年会 (Y. M. C. A.), 女子青年会 (Y. W. C. A.), ヘブライ青年会 (Y. M. H. A.)

※ 宿泊料: \$ 6 / 1 泊 食堂 = 日曜・祝祭日を除き有料セルフサービス食堂あり。

#### イ ホテル

主要都市におけるホテルは別表 1 を参照のこと。

### (2) (独身用)貸部屋

#### ア 契 約

家主と口頭契約が通常, 食事 2 食付き家賃は週又は月単位前払い習慣多し。

#### イ 家 賃

月当り C \$ 60 ~ 80 程度 (食事付き下宿は C \$ 100 ~ 120 程度)

### (3) (家族用)アパート, フラット

#### ア 設 備

家具備付なし, 食器棚, 戸棚・料理用ストーブ (電気又はガス), 冷蔵庫, 暖房, 浴室, 便所, 電燈, 電話配置が通常

#### イ 賃 貸 料

\$ 130 ~ 140 程度

(寝室 1, 浴室 1, 居間兼食堂 1, 台所 1)

\$ 165 ~ 200 程度

(寝室 2, 浴室 1, 居間兼食堂 1, 台所 1)

#### ウ 契 約

権利金・敷金制度なし。

別表 1

	名 称	所 在 地	一 泊 料 金	摘要
ト ロ ン ト 市	Constellation Hotel	TEL 677-1500 900 Dixom Road	S. \$ 17.00 T. 20.00	↑  ×  付  ↓
	Ford Hotel	TEL 366-9911 595 Day Street	S. 9.50 T. 13.50	
	Sheraton Hotel	TEL 368-7474 37 King Street E	S. 13.00 15.00 T. 18.00 20.00	
	The Seaway Hotel	Lake Shore Boule- vard	S. 15.50 T. 21.00	
	Holiday Inn	TEL 621-2121 HWY 27	S. 13.50 T. 18.50	
	The Skyline Hotel	TEL 244-1711 655 Dixon Road	S. 15.75 T. 22.50	
	Westbary Hotel	TEL 924-0611 475 Yonge Street	S. 16.50 T. 21.00	
	Royal York Hotel	TEL 368-2511 100 Front Street W.	S. 18.00 T. 23.00	
	Lord Simcoe Hotel	TEL 362-1848 150 King Street W.	S. 12.50 15.00 T. 17.50 20.00	
	Park Plaza Hotel	TEL 924-5471 14 Avenue Road	S. 16.00 18.00 T. 21.00 23.00	
ハ ン ク   ハ 	Y. M. C. A	TEL 921-5171 36 College Street	S. 4.50 T. 6.50 7.50	
	Hotel Vancouver	TEL 684-3131 900 West Georgia	S. 19.00 T. 25.00	
	Bayshore Inn	TEL 682-3377 ST. 160 West Georgia	S. 20.00 T. 27.00	
	Blue Horizom	TEL 688-1411 1225 Robson St.	S. 12.00 T. 16.00	
	Georgia Hotel	TEL 682-5566 801 West Georgia Tr.	S. 19.00 T. 25.00	
	Hotel Georgia Towers	TEL 681-4321 1450 West Georgia	S. 17.00 T. 23.00	

	名 称	所 在 地	一 泊 料 金	摘要
パ ン ク   パ 	Hotel Devonshire	TEL 681-5281 849 West Georgia	S. \$13.00 T. 17.50	↑ パ ス 付 キ ↓
	Hotel Grosvenor	TEL 681-0141 840 Howe St.	S. 14.00 T. 16.00	
	Hotel Abbots Ford	TEL 681-4335 921 West Pender ST.	S. 7.00 T. 10.00	
	Hotel Blue Boy	TEL 321-6611 Marine & Praset ST.	S. 10.00 T. 14.00	
	Hotel Dufferin	TEL 683-4251 900 Seymour ST.	S. 8.00 T. 12.00	
	Hotel Sylvia	TEL 681-9321 1154 Gifford ST.	S. 7.00 T. 10.00	
	Y. M. C. A	TEL 681-0221 955 Burrard ST.	S. 4.50 T. 8.50	

### 3. 賃 金

#### (1) 最低賃金の規定

各州とも全産業に対して最低賃金の制度あり（農業労働者，メイド等は除く；逐年改訂される）

#### (2) 主要職業の賃金 表1参照

#### (3) 主要都市の主要職業賃金 表2参照

#### (4) 主要職業賃金 表3参照

#### (5) 主要職業の大学卒業者の初任給 表4参照

表1 職種別平均賃金一覧表

専門職(年間収入)		自動車整備工	3.78- 4.11
建築士	\$7,227-\$20,010	製本工	3.23- 4.11
会計監査主任	11,114- 19,045	冷凍機械工	3.30- 3.95
商業芸術家	5,322- 9,627	プレス工	3.23- 3.78
医師	19,150- 27,107	電子技能者	3.36- 3.95
経済士	6,705- 19,802	ラジオ・テレビ修理工	3.11- 3.64
技師	7,227- 20,102	レンガ職人	3.11- 3.64
森林技師	6,966- 16,619	大工	3.11- 3.64
地理学者	9,888- 14,793	電気工	3.23- 3.78
図書館吏	6,705- 12,562	塗装工	3.06- 3.95
看護婦	4,800- 12,000	鉛管工	3.43- 4.45
社会事業家	6,000- 12,500		
教師	4,800- 13,800	事務系(週給)	
設計士	5,531- 9,627	ステノグラファー	\$71.50-\$128.50
研究技能者(工学)	6,261- 10,406	タイピスト	66.00- 105.50
物理療法士	6,600- 7,500	ファイル・クラーク	63.00- 105.50
X線技士	4,670- 6,927	コンピューターオペレーター	93.50- 182.50
		キーパンチャー	63.00- 133.50
製造工業等熟練工(時間給)		プログラマー	114.75- 233.75
組立工	\$2.75-\$4.25	秘書	71.50- 140.00
自動オペレーター	2.50- 4.50	コンピューター技術者	129.50- 206.00
建具士	2.00- 4.00	その他の	
機械据付工	2.75- 3.50	図書館員	\$66.50-\$146.00
電気修理工	3.43- 4.45	写真家	114.00- 162.00
機械修理工	2.75- 3.75	パン製造工	87.20- 117.20
炭鉱夫	2.65- 2.95	肉屋	106.40- 128.40
板金工	2.50- 3.10	コック	87.20- 128.40
織維工	1.75- 2.75	美容師	82.40- 107.60
治工具工	3.00- 4.50	理髪師	102.00- 112.80
旋盤工	2.50- 3.50		
溶接工	3.43- 3.78		

表 2

1961.11 調

職 種		ハリソ ックス	モントリ オール	ハミル ト ン	ト ロ ン ト	ウイン ザ ー	ウイニ ベック	カルガ リ	バンク ーバー
建 築 関 係 (時間給)	大 工	2.32	2.73	3.43	3.30	3.15	2.60	2.85	3.34
	電 氣 工	2.53	3.00	3.75	3.88	3.20	3.00	3.20	3.80
	塗 装 工	2.05	2.63	2.75	3.00	2.68	2.30	2.35	3.16
	左 官	2.59	2.93	3.30	3.35	3.20	2.80	2.90	3.25
	鉛 管 工	2.60	3.05	3.75	3.69	3.35	3.10	2.95	3.47
修 理 関 係	機 械 据 付 工		2.35	2.44	2.41	2.63	2.34	2.39	2.64
	鋳 造 工	2.26	2.47	2.58	2.59	2.70	2.22		2.74
	熔 接 工	2.19	2.27	2.63	2.31	2.63	2.30	2.47	2.63
各 種 産 業 関 係 (給 給)	男 子								
	製 図 工 (中 級)	81.35	100.39	98.09	94.33	95.18	89.73	94.11	99.01
	製 図 工 (上 級)	101.81	121.60	117.69	114.36	115.25	101.75	114.13	119.12
	女 子								
	速 記 (上 級)	58.24	75.86	74.50	78.00	77.90	68.09	74.09	73.34
	キ ー パ ン チ ャ ー (上 級)	58.36	65.74	67.21	64.78	82.67	57.73	69.24	66.72
	速 記 者 (上 級)	58.36	69.72	69.46	68.51	72.89	62.15	66.93	66.35
タイピスト(上級)	50.00	60.28	61.00	63.28	71.55	55.05	59.50	60.38	

1. 建築関係は現行レート
2. 各種産業関係は1963年10月1日までのレート  
(本表は労働省経済調査局発行の統計より入手)

表 3

1963.3

農業(男子農場手伝い)		
まかない付	月給	140.00
まかない付かず	月給	190.00
鉱業(鉱夫)		
石 炭	日給	19.18
金	時給	1.58
鉄	時給	2.69
他の金属鉱業	時給	2.23
製 造 業		
航 空 機(部品を含む)	時給	2.24
家 具	時給	1.75
クレーン係(鉄製品)	時給	2.50
クレーン係	時給	2.63
鋳 型 工(真鍮, 銅)	時給	2.04
機械工(鋳型図案家)		
農 機 具	時給	2.57
真鍮, 銅製品	時給	2.25
鉄 製 品	時給	2.36
靴 屋		
靴	時給	1.61
ダイ鋳物工		
農 機 具	時給	2.71
航空機及びその部品	時給	2.58
真鍮, 銅製品	時給	2.27
重電機および設備	時給	2.62
熔 接 工		
航空機及びその部品	時給	2.29
自 動 車	時給	2.37
修 理 工		
農 機 具	時給	2.43
航空機及びその部品	時給	2.40
自 動 車	時給	2.70
鉄 製 品	時給	2.79
保線工夫	時給	1.63~1.71

※年間労働賃金の1963~1970年までの全産業上昇伸び率平均概ね年間約4%と推定される。

表 4

1963.11

学 部 名		学 士 (月額)	修 士 (月額)
理 科 ・ 文 科 系	一 般 卒 業 者	391	441
	生 物 化 学	405	—
	化 学 お よ び 生 物 化 学	459	528
	地 質 学	465	513
	物 理 学	464	511
	数 学 お よ び 物 理 学	456	—
	教 育 学	449	509
	心 理 学	374	475
	政 治 経 済 学	370	—
	社 会 学	—	—
工 学 系	商 学	426	555
	農 業 工 学	469	—
	化 学 工 学	472	527
	土 木 工 学	460	—
	電 気 工 学	468	518
	経 営 学	461	—
	物 理 工 学	468	520
	機 械 工 学	470	520
	冶 金 工 学	468	518
	鉱 山 工 学	487	—
そ の 他 各 種 部 門	石 油 化 学	462	—
	農 学	432	—
	教 育 学	424	502
	森 林 学	457	—
	家 庭 経 済 学	377	—
	図 書 館 学	414	—
	薬 剂 学	483	—
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク ー	414	—
	物 理 治 療 学	347	—

4. 買物と物価

(1) 商店の営業時間

ア 食料品関係商店

9:00 a.m. ~ 5:30 p.m. が普通

イ ドラッグストア

9:00 a.m. ~ 7:00 p.m. 日曜日営業もあり

ウ 雑貨店

地区住民の便を図るため遅くまで営業している。

※ 通信販売制度が発達しており、各種支払制度を設けている。

(2) 価格表

主要消費材の小売価格および役務費(トロント市の例)

1971年2月現在(トロント地区協力員久保総一氏の報告参照)

換算レート: カナダ1ドル = 350円

品 目	数 量	平均値段	値 段 幅	摘 要
衣 類				
男 性 洋 服	上・下	60ドル	大 幅	衣類・せん雑製品は高く、品質もあまりよくない。Y-シャツ等はサイズが合わない場合もあり、2~3年分の準備が必要。下着、靴下、女性ストッキング、幼児用衣類は持参の方がよい。
Y-シャツ	1枚	5ドル	3~10ドル	
ネクタイ	1本	5ドル	3~10ドル	
手袋(皮)	1対	6ドル	3~15ドル	
靴	"	15ドル	10~30ドル	
靴 下	"	3ドル	2~5ドル	
女性衣類(絹着)		10ドル	5~20ドル	
防 寒 着		60ドル	大 幅	
ブ ー ツ		20ドル	10~30ドル	
肉・加工品				
牛 肉	1ポンド	1.20ドル	小	日本の食肉や加工品に比較すると、はるかに安い。
子 牛 肉	"	1.40ドル	小	
豚 肉	"	0.80ドル (=80セント)	(=80セント)	
と り 肉	"	0.70ドル	小	
ソーセージ	"	0.70ドル	小	

品 目	数 量	平均値段	値 段 幅	摘 要
パ タ ー	1ポンド	0.70ドル	小	
チ ー ズ	"	0.40 "	小	
ミ ル ク	1リットル	0.35 "	小	
<b>野 菜 類</b>				
入 参	ポンド	0.15ドル	(=15セント)小	冬期は野菜は高くなる。大根、白菜、ゴボウ、里芋、しょうが、大豆、あづき、山芋等は日系人か、中国人経営の店で入手出来る。値段は日本の値段の大体3倍位。
キ ャ ベ ツ	"	0.10 "	小	
ト マ ト	"	0.50 "	夏には25セント位	
キ ュ ウ リ	1 本	0.20 "	一般に夏期には半値近くになる。	
ピー マ ン	1 ケ	0.20 "		
ネ ギ	1 束	0.15 "		
ジャ ガ 芋	10ポンド	0.60 "		
セ ロ リ ー	1 束	0.40 "		
レ ッ タ ス	1 ケ	0.40 "		
ほ う れ ん 草	1ポンド	0.25 "		
ブロッコリー(中位)	1 ケ	0.60 "		
カリフラワー(中位)	"	0.60 "		
玉 ねぎ	1ポンド	0.10 "		
<b>果 物 類</b>				
ミ カ ン	1ダース	0.60ドル	0.40~0.80	ミカン、リンゴ、バナナは季節に無関係に出廻っている。
サンキストオレンジ	"	0.80 "	季節による(2月)	
ネーブルミカル	"	0.90 "		
グレープフルーツ	1 ケ	0.15 "	"	
リ ン ゴ	"	0.10 "	種類が豊富	
バ ナ ナ	1ポンド	0.19 "	夏期のみ	
ス イ カ	1 ケ	1.00 "		
ブ ド オ	1ポンド	0.35 "		
モ モ	"	0.50 "		
メ ロ ン	1 ケ	0.40 "		
パイナップル	"	0.70 "		

品 目	数 量	平均値段	値 段 幅	摘 要
雑 食 品				
油				砂糖、卵は安い。
うどん粉	1ポンド	0.12ドル	小	卵は季節により値段が変る。
パン	1 "	0.27 "	0.22~0.30	
砂糖	1 "	0.12 "	小	
卵	1ダース	0.45 "	0.30~0.60	
紅茶(Tea Bag)	60袋入り	1.00 "	0.90~1.20	
Baby Food肉類	1ビン(小)	0.28 "	小	
" 野菜・果物	1ビン(小)	0.14 "	小	
日 本 食 品				
米	25ポンド	4.00ドル	4.00~6.00	内地米よりはるかに美味しい。
みそ	1 "	0.80 "		
しょう油	1リットル	0.80 "		
インスタントラーメン	1ケ	0.20 "	小	日本食品の値段は大体日本国内の値段の2~3倍。
ノリ	10枚	2.00 "		
マグロ	1ポンド	2.00 "		
サンマ	1匹	0.15 "		
日本茶				
魚 貝 類				
生サケ	1ポンド	1.60ドル		魚貝類はスーパーマーケットでは入手困難で、特定の地区又は日系人の店に行かねば無い。夏期は鮮魚が出る。
モンゴイカ	1 "	0.80 "		
タコ	1 "	0.80 "		
エビ(すし用)	1 "	2.00 "		
カニ(ポンド大)	1匹	2.00 "		
サバ	1ポンド	0.90 "		
酒・タバコ				
ビール	1ダース	2.60ドル		ビール、ウイスキー類は個人経営の
ウイスキー、ブランデー、その他	1本	5.00 "		

品 目	数 量	平均値段	値 段 幅	摘 要
日 本 酒 タ バ コ	9 FL. OZ. 20本入り	0.90ドル 0.50 "		店では売っておらず、 特定の店で時間を限り 販売されている。(例) ジョニーウォーカー (黒) 9ドル位。タバ コは自由販売。
電気、燃料費 電 気 ガ ソ リ ン	1ヶ月使用量 1リットル	6.00ドル 0.12 "		大きな都市の料理等は 大抵電気ストーブで行 われる。 電気・ガソリンは日本 の価格に比較するとは るかに安い。
交通・通信費(市内) バス・市電・地下鉄 タ ク シ ー 電 話 代 公 衆 電 話 新 聞 代	4枚切符 1マイル 1ヶ月 1回 1部	1.00ドル 0.65 " 6.35 " 0.10 " 0.10 "	0.10~0.15	メーター制
サービス業・娯楽 クリーニング " 男性洋服 " Yシャツ 男性理髪代 女性パーマメント 映画入場料 ゴ ル フ ボ ー リ ン グ	Haircut only 1人 1人 1人 1ゲーム	2.00ドル 0.30 " 2.00ドル 15.00 " 2.50ドル 4.00 " 0.80 "	2.00~2.50 (18ホ-ル)	(チップ10%) (チップ10~15%) (靴代含む)

品 目	数 量	平均値段	値 段 幅	摘 要
家庭電気器具				
カラー T.V.	1セット	800.00ドル	大箱	
白黒T.V.(21インチ)	"	300.00 "	250～350ドル	
トランジスターラジオ	"	50.00 "	20～100 "	
ステレオ・HI-FI	"	500.00 "	300～1,000 "	キャビネット型
洗 衣 機	"	200.00 "	150～300 "	電気器具の価格は
ドライヤー	"	200.00 "	150～300 "	大体日本の3倍位。
掃 除 機	"	50.00 "	30～80 "	移住でカナダに入
ミ キ サ ー	"	30.00 "	15～40 "	国する時は大抵の
ジ ュ ー サ ー	"	50.00 "	40～60 "	物に対しては、課
ト ー ス タ ー	"	20.00 "	15～35 "	税されないので、
ヘアーセットドライヤー	"	40.00 "	20～60 "	日本で入手してカ
				ナダに運搬した方
				が有利。北米向け
				製品を求めればボ
				ルト、サイクル等
				問題なし。

(3) 生活費例：一般技能者家庭の家計簿  
一般都市生活者の場合

科 目	家族(子供：乳幼児・10才2名)	単 身 者
住 居 費 (1) 個人住宅 (2) アパート	(1) C\$ 100-130程度 個人住宅の中のフラット(2階など) (2) C\$ 130-200	(1) C\$ 60-80程度 個人住宅の中の1室、 台所、バスルームは他の 入居者と共用 (2) 単独で入居する人は稀 である。
食 費 日本食を多くするほど高額になる	100-160	40-60(自炊) 賄いは下宿の場合2食付で、 部屋代と食費で1ヵ月当り 100-120程度

科 目	家族(子供：乳幼児・ 10才2名)	単 身 者
衣 服 費 移住後2年位は日本 から携行したものを 使用するのでは低額	20— 60	10— 30
交 通 費 (1) 自動車を持たず、 バス、電車などを 利用する場合(1 人当り) (2) 自動車を購入し て月賦支払をする 場合(減価償却費、 燃料代、修理代等 を含む)	15— 25  80—120	15— 25  80—120
通 信 費 電話代C\$ 6.35位 を含む	8— 10	8— 10
医 療 費 健康保険に加入して いる場合の保険料を 含む。	30— 40	15— 20
保 險 料 (1) 生命保険、火災 保険など (2) 自動車保険	10— 20  10— 15	6— 15  10— 15

科 目	家族(子供:乳幼児・10才2名)	単 身 者
交際費・教養娯楽費 ボーリング, ゴルフ, マー ジャン, カメラ, ダンス, タバコ, 酒, 映画などを含 む。個人差が大きい。	30-60	30-40
雑 費 自主的な勉強のための経費, 子供の玩具代などを含む。	20-30	10-20
そ の 他 貯蓄, 母国送金等	本人の収入額や方針によっ て異なる。	

(註記)

1. 「合計額」は集計していない。その理由は上記各項目の「範囲」の中で、例えば、住居費では最低額の者も、食費や交通費では最高額の場合もあり得るからである。従って啓発の際も「範囲」を説明すれば足るものと考えられる。
2. 「税金」と「カナダペンション(厚生年金)」は法律によってその額が規定してある。

所得税の一例(連邦税・州税共)

年 収	独 身	夫婦(妻の収入 年\$250以下)	夫 婦, 16才以下の子供2人
\$4,000	\$561.60	\$329.90	\$209.40
\$5,000	\$815.20	\$561.60	\$421.60
\$7,000	\$1385.50	\$1098.90	\$927.00
\$9,000	\$1923.00	\$1655.20	\$1494.50

3. 新聞代は1カ月大体、英字新聞がC\$ 2.50～C\$ 3.00
4. 湯水代と暖房費は通常家主負担  
電話代、電灯代、燃料代は通常間借人負担（普通1カ月C\$ 2.00～C\$ 5.00位）
5. 教育費は公立学校の場合、高校までは一般に無料
6. 理容代は男子は1回分C\$ 2.00～C\$ 2.50位  
婦人の場合、パーマメント代1回分C\$ 8.00～C\$ 18.00位、セット代C\$ 2.50～C\$ 4.00
7. ただし、物価は年々上昇の傾向あり。

## 5. 子弟教育

### (1) 教育制度の要点

カナダの教育は各州が管理するので、その制度は各州毎に多少の相違がある。

#### ア 義務教育年齢

6才～16才

#### イ 学期の始業・終業

9月初旬新学期 6月末日学期末 学期末後2ヶ月間夏休みとなる。

※ 学期中の休暇：クリスマス休暇2週間、3月のイースタ休暇1週間。

#### ウ 移住者子弟の学校編入手続

移住地区所在の教育委員会（Board of Education）に日本の卒業または在学証明書と成績証明書を提出して資格評価を受け指定された学校で編入手続を実施、編入する際、語学力の問題があるが、1カ年も経てばクラスについてゆけるので評価された学級へそのまま入学するのがよい。

### (2) 学校制度

#### ア 保育学校

職場で働く子持ちの母親のために、2才以上5才未満の子供を育児する。

入学は有料（母親の収入額で異なる）

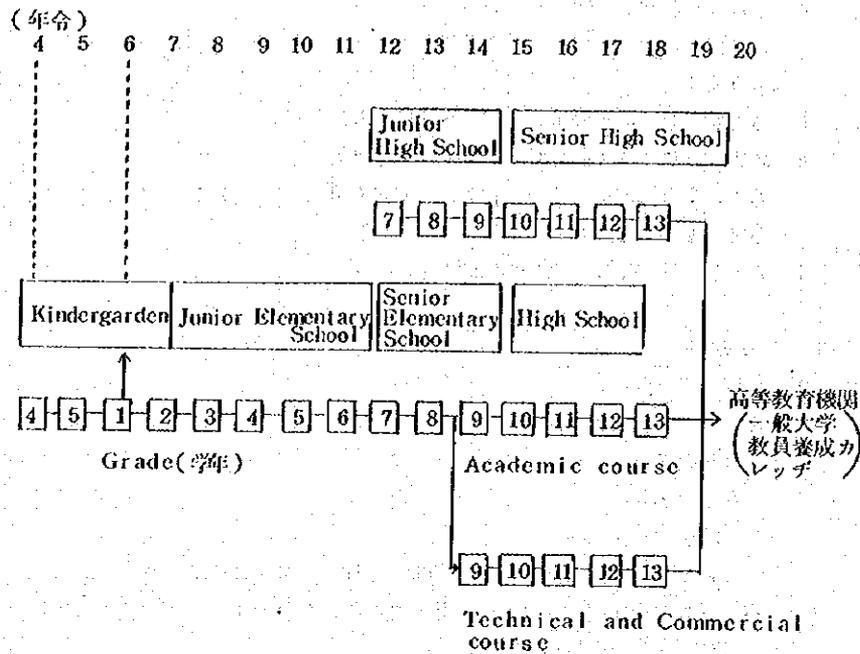
#### イ 初等教育

8学年、男女共学、初等課程卒業は通常13才

#### ウ 中等教育

一般的に高等学校と呼ばれる。9学年から12学年まで、その後一般大学や各種専門学校へ進学。ただしオンタリオ州は13学年の制度があり、同学年の卒業生だけが一般大学に入学できる。

(3) 教育制度一覧(オンタリオ州の場合)



※1. その歴年末までに上記記載年齢に達した者は、その年の9月にそれぞれの学年に入学できる。

- 2. 幼稚園 = 4才1年間は Junior Kindergarten  
5才1年間は Senior Kindergarten  
1年コースと2年コースあり

3. 保育学校 = 私立, 普通は2才位から5才まで。

6. 社会保障制度

(1) 失業保険

ア 受給資格: 失業の直前52週間内に8週間以上保険料を支払っていること。

例: 賃金と保険料

(次の保険料を雇用主と従業員が折半して負担する。)

1週間払い

賃 金	保 険 料	備 考
C\$ 50 ~ 59.99	C\$ 0.65	2週間払い, 4週間払いな どの場合それぞれ1週間 払いの2倍, 4倍
90 ~ 99.99	1.25	
130 ~ 139.99	1.55	
150 以上	1.65	

○

1ヵ月払い

賃 金	保 険 料	備 考
C\$ 216.66 ~ 259.99	C\$ 2.82	
303.34 ~ 346.65	4.12	
433.34 ~ 476.65	6.06	
520.00 ~ 563.33	6.50	
606.66 ~ 649.99	6.92	
650 以上	7.14	

1. 保 険 金

(a) 扶養者の無い場合

賃金額の  $\frac{2}{3}$

(b) 扶養者の有る場合

(i) 1週間の賃金額C\$50以下の場合賃金額の75%

(ii) 1週間の " " を越える場合は第1週は  $\frac{2}{3}$  以後は75%

(c) 保険金の1週間の最低額はC\$20, 最高額はC\$100

週 当 り 収 額	扶養者の無い場合	扶養者の有る場合
\$ 25 以下の場合	\$ 6.00	\$ 8.00
" 25 ~ 33.99 "	" 9.00	" 12.00
" 34 ~ 41.99 "	" 11.00	" 15.00
" 42 ~ 49.99 "	" 13.00	" 18.00
" 50 ~ 56.99 "	" 15.00	" 21.00
" 57 ~ 62.99 "	" 17.00	" 24.00
" 63 ~ 68.99 "	" 19.00	" 26.00
" 69 ~ 74.00 "	" 21.00	" 28.00
" 75 ~ 81.99 "	" 23.00	" 30.00
" 82 ~ 89.99 "	" 25.00	" 33.00
" 90 以上の場合	" 27.00	" 36.00

(2) 児童補助

対象者：16才未満の子供を持つ新移住者・定住のための再帰国者

問合せ先：マンパワーセンター

補助額：\$6/月(10才未満)，\$8/月(10才～15才)

(3) 老令年金

対象者：満65才以上、申請日までの10年間継続してカナダに居住した者。

現年金額：C\$80/月(これは貧富に拘らず支給される最低基準額で、この年金以外に収入のない者には別に加算金あり。)

問合せ先：マンパワーセンター

(4) 年金制度

対象者：老令による職場退職者(退職年金、死亡一時金、扶養妻子手当金の別あり)

年金支給額：労働年間収入の25%以下(1975年以降は支給率25%、但し年間\$5,200を超えないこと)

問合せ先：マンパワーセンター

(5) 労働者災害補償

対象者：労働者災害補償法適用産業の雇用労働者で職業上の損傷損害をうけた者。(医療補助・損害補償・事故資金の別あり)

7. 民間営業保険

(1) 保険の種類

火災保険・包括保険(家財の火災・盗難・紛失・破損・破壊)、盗難保険・自動車保険(自動車自体の損傷をカバーするもの)

※ 人身事故・第三者財産破損の弁償金は“社会強制保険、財産損害保険”による。生命保険(終身生命保険、有限払込生命保険、期限払込み生命保険、年金保険)

(2) 保険証券の移送

日本は世界保険シンジケートに未加入、日本での保険証券でカナダ保険会社への移送は不可能、日本での保険契約は渡航前に解約するか、移住先より保険料送金継続するかのいずれかを選択すること。

8. 医療保険

(1) 医療制度

カナダの医療制度は通常各州政府が管轄するので州により多少の相違がある。医療保険は通常、医者の診断治療用と病院の入室、看護用とに分離されている。また、保険加入から保険開始までには次のような待機期間の規定（随時改訂）があるので、移住先のメンバーセンターで確認した上で加入手続きをした方がよい。待機期間のない場合は移住後直ちに加入して保険が開始される。

医療保険の待機期間

州 別	医 者 用 保 険	病 院 用 保 険
ブリティッシュ・コロンビア	2カ月	3カ月
オンタリオ	なし	3カ月
ケベック	プラン なし	3カ月
アルバータ	なし	なし
サスカチュワン	なし	なし
マニトバ	なし	なし
ノヴァ・スコシア	3カ月	3カ月
ニュー・ブランズウィック	プラン なし	3カ月
ニュー・ファウンドランド	なし	なし
プリンス・エドワード	プラン なし	3カ月
ユーコン	プラン なし	3カ月
ノース・ウエスト	プラン なし	3カ月

(2) 州政府保険の例（オンタリオ州の場合）…… 69年現在

ア 医者用保険

OHSIP (Ontario Health Service Insurance Plan)

単身 C\$5.90/月、夫婦 C\$11.80/月、

家族 C\$14.75/月

イ 病院用保険

Ontario Hospital Insurance

単身 C\$5.50/月 家族 C\$11.00/月

(3) 任意健康保険の例

民間保険会社、非営利協同組合、医師を中心とする諸団体などが運営する。1州内だけの保険もあるが、次の例はカナダ国内に移住者として上陸した者、

全部に適用されている保険で、州政府の保険開始までの「つなぎ」として利用され、その保険料や保険内容などは州政府保険と大差ない。

(1) Health Care

(2) Hospital Medical Care

(4) カナダにおける治療経費例

診 断 C\$10/1回当り

虫垂炎 C\$125以上

脚部骨折 C\$200以上

陵 器 C\$400以上

病院入室料 C\$85位まで/1日当り

※ 歯科治療には保険のないのが普通。

## 9. 市 民 権

取得資格条件

(1) 移民資格認可から5ケ年間カナダに居住すること

(2) 英語・フランス語の1つを話すこと。

(3) 良好な性格が立証されること。

(4) 市民としての責任と権利の知識があること。

(5) 永住の意志があること。

(6) 忠誠の誓約に同意すること。

※ 居住・言語上の例外事項

(1) カナダ市民の配偶者は、1カ年を経過すれば居住資格が取得可能。

(2) カナダ市民の配偶者・寡婦又は寡夫は公式語が話せずとも資格附与可能。

(3) 移民資格許可時40才以上で以来継続し10年以上カナダに居住する者。

(4) 移民資格認可から継続して20年以上カナダに居住する者。

## 10. 祝 祭 日

祝 祭 日 名 称	祝 祭 日	摘 要
受 難 日 (Good Friday)	3月の金曜日	イースターの前の金曜日
ビクトリア女王誕生日 (Victoria Day)	5月24日 又は25日	24又は25日のすぐ前の月曜日
自治領創設記念日 (Dominion Day)	7月1日	英領北アメリカ法の成立を記念する日
労働者の日 (Labour Day)	9月の第1月曜日	
感謝祭 (Thanks Giving Day)	10月の第2日曜日	議会が公告する
英霊記念日 (Remembrance Day)	11月11日	
キリスト降誕祭 (Christmas Day)	12月25日	日曜日と重なった場合は翌日
元 日 (Newyear Day)	1月1日	
市民休日 (Civic Holiday)	8月の第1月曜日	州又は自治体が公告する

※ 上記以外の宗教上祭日は、一般学校・職場は休みにならない。

## 11. 税金関係

### (1) 税金の種類

国税・州税・市町村税・特別税の別はあるが、その特色は販売税・物品税にある。大半の商品に販売税がかかり、購入者が直接支払う。

### (2) 所得税の申告例

#### ア 所得税

申告日：4月30日迄、申告書の作成：源泉徴収票（T-4様式）を2月末日迄に雇用主から受領、自己申告を所得税処理センター宛送付。

#### イ 課税控除項目

組合費・国外居住の被扶養親族宛送金額

- ウ 企業主・協会経営者・自由業・農夫・漁業等自営業者の申告  
申告様式別・1 / 4半期毎分割払可。

## 12. 免許関係

### (1) 自動車免許

#### ア 免許資格等事項

年齢（16才～17才迄は保護者の承諾要）、試験制度有り（専門機運転免許試験の別有り）

#### イ 試験内容

予備試験（視力・シグナル認識・交通法の筆記印取・安全運転訓練テスト）  
道路走行試験（カーブからのスタート・平行駐車・停止駐車・各段階スタート・バック・単独運転・踏切・交差点での前進・右折・左折・信号標識による走行）

#### ウ 免許の失効

日本の交通違反措置規定に概ね同様。

#### エ 免許の切替え

他州発給免許証を転居先で使用の場合、転居先州の免許に切替え要

#### ・自動車所有許可証

自動車所有者は自動車登録所に登録、所有許可証、ナンバープレートを取得要登録料\$ 27

#### ・第三者保険の強制加入

種類（衝突保険：自動車自体、運転者保険：運転者自身及び第三者）

未登録車で事故（衝突・人傷等）を起した場合\$ 50,000以上の支払いが要求される。

### (2) その他の免許

自転車・建築・犬の飼育・銃器類・魚釣り・狩猟・酒類販売

※ 小銃・猟銃の所有許可不要、ピストルの戸外持出しは州警察・カナダ騎馬警察の許可要。

※ 魚釣・狩猟の免許は運動具店で取得可能。

※ 飲酒は永住住宅・臨時宿舍内で、車内・街頭・公開の場での飲酒は問せられる。

13. 時間帯・通貨単位

(1) 7つの時間帯

地 域	グリニッジ標準 時間よりの遅れ	摘 要
ニューファンドランド	$3\frac{1}{2}$	※公式時間の放送 オタワ天文台は毎日、東 部標準時間の午後1時に 放送する。
太 西 洋 側	4	
東 部	5	
中 央 部	6	
山 岳 部	7	
太 平 洋 側	8	
ユ ー コ ン	9	

※ 夏時間 (Sun Save Time)

5月～9月の間大半の地域社会で1時間早める。但し田園地方では夏時  
間を使用しない例が多い。

(2) 通 貨

単位は¢(セント)10進法, 紙幣(\$1.2.5.10.20.50.  
100.1,000の8種類あり)

硬貨(1¢.5.10.25.50の5種類あり)

14. 度量衡・温度

(1) 重さの単位

	標 示 号	換 算 値	標 示 号	換 算 値
16オンス	0 Z	1 ポンド	1 b	0.4536 kg
100ポンド	1 b	1ハンドレッドウェイト	cwt	45.36 kg
1,000ポンド	1 b	0.4536 ト ン	t	

(2) 長さの単位

	標示記号	換算値	標示記号	換算値
12 インチ	in	1 フット	ft	30.48 cm
3 フット	feet	1 ヤード	yd	91.44 cm
$\frac{11}{2}$ ヤード	yd	1 ロッド	rd	5.0292 m
1,760 ヤード	yd	1 マイル	mi	1.609 km

(3) 流体重

	標示記号	換算値	標示記号	換算値
2 パイント	pts	1 クォート	qt	1,136 ℓ
4 クォート	qts	1 ガロン	gal	4,546 ℓ

(4) 面積

	標示記号	換算値	標示記号	換算値
144 平方インチ	square inches	1 平方フット	square foot	
9 平方インチ	square feet	1 平方ヤード	square yard	
$\frac{121}{4}$ 平方ヤード	square yard	1 平方ロッド	square rod	
160 平方ロッド	square rods	1 エーカー	acre	0.404 ha
640 エーカー	acre	1 セクション	section	

(5) 温度

カナダでは華氏を採択している。

※ 換算法

$$(^{\circ}\text{F} - 32) \times \frac{5}{9} = ^{\circ}\text{C}$$

15. 日系組織・団体

(1) 地区別日系組織団体一覧表

地区	名称	電話番号	住所	摘要
Vancouver	日本語学校	254 --2551	475 Alexander	Mr. Matsushita
	仏教教会	435 --1006	220 Jackson, Vancouver 4,	Mr. Yagumo
	Japanese Gospel Church	738 --7788	3198 E. Georgia St.	
	Japanese United Church	255 --0626	2855 E. 1st Avenue	Mr. Murata
	Anglican Church	255 --7595	849 E. 11th Avenue	Mr. Shozawa
	生長の家	253 --0343	2509 Charles St.	
	Japanese Catholic	731 --5831	2376 W. 16th Avenue	Mr. Fujisawa
	カナダ日系人宣教会 レベジションホーム	876 --7941	1305 E. 20th AVE. VAN. 10	
	生け花協会	278 --9315		MRS. Boycott Kiyoks
	B.C 日系新移民者の会	254 --3836	#403-2178 Triumph St. Vancouver	Mr. Satosono
Toronto	J.C.C.C. (日系文化会館)	429 --0676	123 Wynford Dr. Don Mills, Ontario	
	J.C.C.A. (日系人協会)	"	"	
	新移民者連絡会	364 --1627	c/o Japan Emigration Service Suite 402. 170 University Ave., Toronto	Mr. Hasegawa Mr. Kubo
Montreal	モントリオール 日本人新移民者の会	671 --4487	1550 Rue Fillon, Apt. 418 st. Lambert, P.Q.	Mr. Yoshinaka

(2) カナダ移住協力員(当事業団委嘱)一覧表

協力員氏名	職 業	住 所
Sozo Odabe	会 社 員	Montreal
Soichi Kubo	土木技師	1254 York Mills Rd., Apt. 314, DonMills, Ontario
Nobuo Matsubara	牧 師	88 Blue Water Cre., Winnipeg, Manitoba
Matsuji Kajiwara	建 築 設 計 師	10241 Princess Elizabeth Ave., Alberta
Kenichi Shimizu	農 業	C/O Mr.K.Kitagawa,BOX-549, Vauxhall, ALBERTA
Osamu Satosono	機械技師	#403-2178 Triumph st., Vancouver, B. C

(3) 在日カナダ大使館査証部

東京都港区赤坂8丁目5番25号 赤坂タウンハウス1階

Tel 03 (403) 9176

## Ⅲ 特 記 事 項

### 1. カナダ農業訓練生制度

当事業団がカナダ国アルバータ州南部の日系人農業者団体と協力し、実施している農業青年のための現地派遣訓練制度。

#### (1) 制度の概要

募集時期は例年ほぼ秋であり、人員は年度によって異なる。

各種の移住手続等を済ませ、且つ、当事業団実施の訓練講習を修了して、毎年、ほぼ3月末同時渡航する。

現地研修期間は最低2年で、この間は雇用協定書に従って、誠実に就労することが義務付けられる。この満期(2年)終了後は、引続き同じ農場に就労することも、他の地域で将来の生計をたてることも可能である。すなわち、永住することができる。なお、渡航費は団体割引料金の適用を受けることができ、且つ、銀行のローンを受けることも可能である。

#### (2) 訓練生の待遇条件(昭和46年度の場合)

ア 賃金 … 初年度月額基本給C\$250、2年度は同じくC\$275。

イ 労働時間 … 協定書に基づき1日の最高労働時間は、月毎に規定されている。カナダの休日(日曜日及び祭日)及び年始の3日間は休み。

ウ 宿舍と食事 … 宿舍は雇用主が無償で提供する。食事は自炊の場合もあれば、雇用主が供与する場合もあり、後者の場合、訓練生の自己負担額は毎月C\$50以内でなければならぬ。

エ 各種保険 … カナダ法令で規定されている各種保険に加入する。業務外の傷害や病気に對しては、訓練生自身の負担となる。

#### (3) 訓練生の就業状況と日常生活

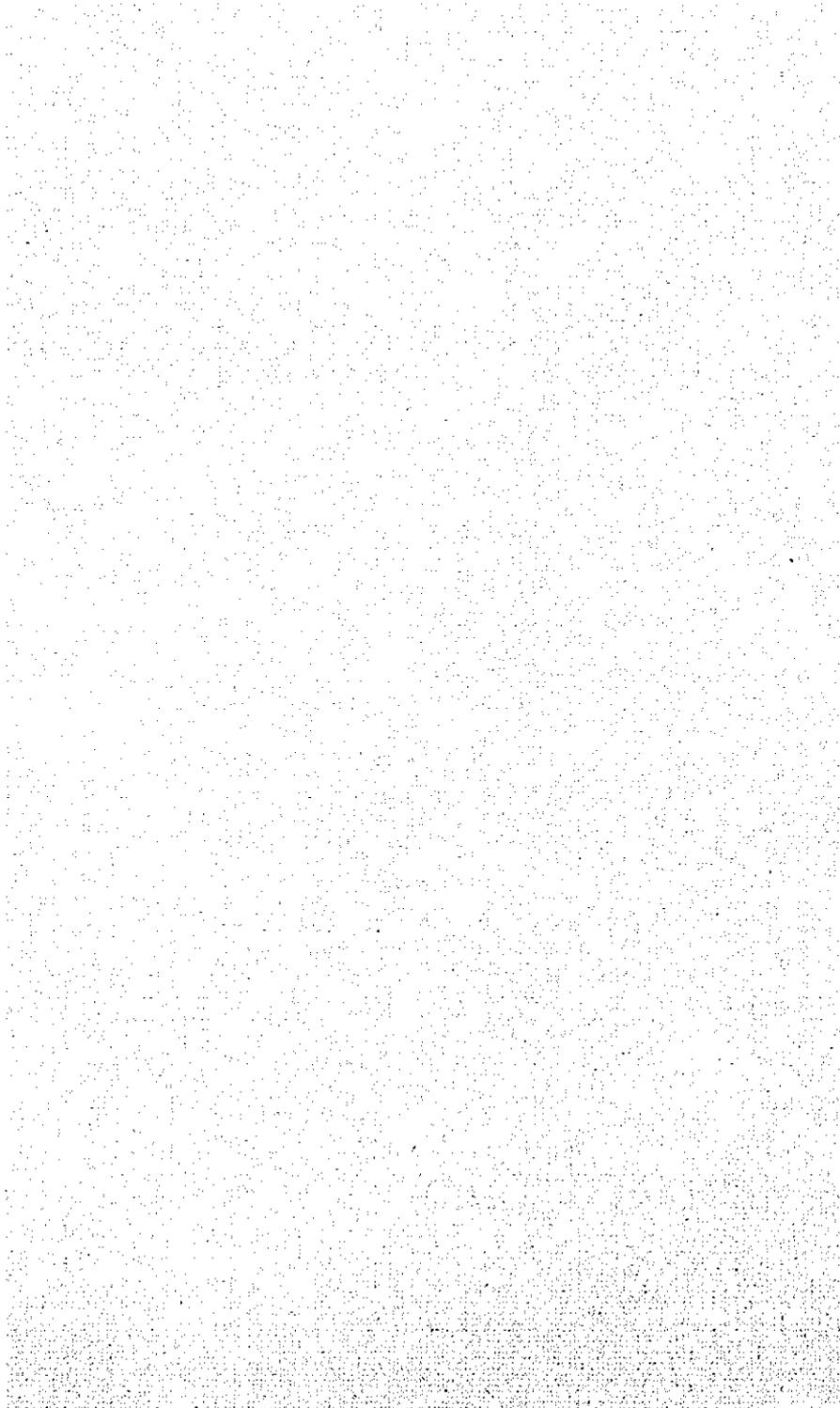
ア アルバータ州の農業は「短かい夏」にすべてを集中する特有の条件下にあるため、就業は厳しいものとなるので、体力、精神力に欠ける者は不適格である。

もっとも苦しい時期は、6～8月のイリグーション(灌漑)の時期と9～10月の収穫時期で、配属農場によって多少の違いはあるが、1日の労働時間は最高で13時間となる場合もある。一方、冬期(特に1～2月)は、屋外作業が不可能であり、1日8時間の屋内作業(イモの選別や袋詰)である。なお、12月は「合同研修」の時期として、農場の労働から離れ、カナダ農業や語学の教課訓練を受ける。

イ 既にこれまで100余名の訓練生が就労しているので、新規訓練生は仕事の面でも、日常生活の面でもこれら先輩訓練生との協力、協調なくしては考えられない。

厳しい訓練労働に対する対価は、カナダ農業の体験的価値をもって支払われるところ大であるが、物的には、年間平均600～700ドルの貯蓄が可能である。中には2年度目には自動車を購入する者もいる。前述のとおり、厳しい労働に従事する訓練生だが、それでも、余暇を利用し、楽しいひとときを過ごすこともある。柔道大会、ダンスパーティー、盆踊り大会、ソフトボールなどでは訓練生が地域のリーダーシップをとって実行している。また、日曜日にBoss（雇用主）とドライブや魚つりに出かける訓練生の姿も見受けられる。

参 考 资 料



## 目 次

1. 農業拓植基金制度	225
2. 留守宅からの送金方法	227
3. 植 物 検 疫	228
4. 動 物 検 疫	230
5. 為 替 相 場	231
6. 最 低 賃 金	232
7. 現地の通関状況	233
8. 事業用直営移住地診療所診療準備	236
9. 事業用現地融資	236
10. 現地金融機関の利用	238
11. 度 量 衡	241



1. 農業拓植基金制度

(1) 債務保証取扱機関

農業拓植基金協会

中央……社団法人 中央農業拓植基金協会

地方……財団法人 都道府県農業拓植基金協会

(註) 47. 4. 1 現在次の9県は協会未設立

埼玉, 東京, 富山, 岐阜, 静岡, 滋賀, 京都, 大阪, 奈良

協会未設立の県の場合は中央協会が直接保証する。

(2) 農業拓植基金協会の業務

次の者が必要資金を農協等金融機関から借入れる場合, 原則として最高50万円まで保証する。

(ア) 財産取得者

農業移住者が処分する財産を買い取ろうとする人

(イ) 援助者

ア. 海外へ移住する親兄弟, 子弟, 親類縁者その他に資金を贈与したり, 貸付けてやろうとする人

イ. すでに移住した者が留守家族等に独立資金等営農資金の援助を申し込んできたため, 贈与したり, 貸付けてやろうとする人

(3) 主な保証条件等

(ア) 金融機関

農協, 都道府県信用農業協同組合連合会のほか, 一般銀行または信用金庫からの融資に対しても保証

(イ) 保証期間

据置期間を含め10年以内

(ロ) 保証限度

1人50万円まで(但し, 特別の事情があると認めるときは, この限度を超え保証することもできる)

(ハ) 保証料

一切不要

(ニ) 貸付利率

通常, 農協, 県信連等金融機関が現在貸付けている一般金利

(ホ) 利子補給

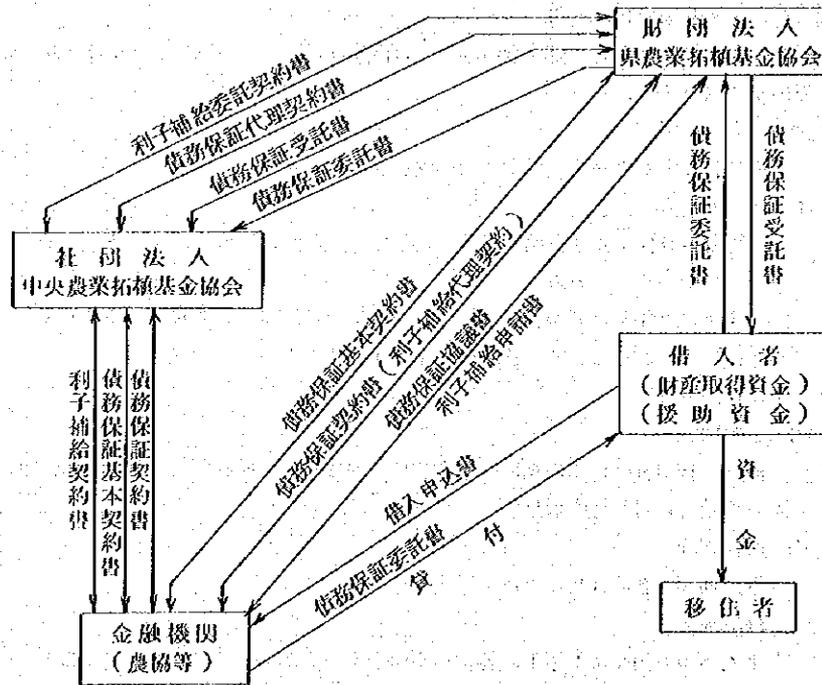
中央農業拓植基金協会は, 国の援助を受けて利子補給金を年1分保証期間

(借入期間)の範囲内で交付する。

(甲) 借入申込手続等

借入希望者は、借入申込書と債務保証委託書を借入申込金融機関に提出、金融機関は債務保証協議書(利子補給申請書添付)を添え、農業拓植基金協会へ提出。

(4) 本制度の仕組み(図解)



(5) 利用件数および保証金額

ウ) 昭和34年度～44年度、11年間の利用件数、保証金額累計

「財産取得」	432件	132,575,300円
「援助」	1,228件	598,810,000円
計	1,660件	731,385,300円

(e) 昭和45年3月31日現在保証残高

「財産取得」 186件 38,451,136円  
 「援 助」 917件 387,586,859円  
 計 1,103件 426,037,995円

(6) 基金の額および保証限度

地方農業拓植基金造成額の6倍まで保証

44. 9. 30 現在の基金造成額は593,128,000円

2. 留守宅からの送金方法

移住者1家族(または単身者)当りの送金許可枠は、渡航時携行資金を含めて一応10,000ドルとなっている。しかし、現地入植後、営農資金の追加送金が必要となった場合「用途と金額を明記した手紙」を留守宅に送り、事業団地方事務所、本部を通じて日銀に申請すれば、審査の上前記10,000ドルの枠を超えても送金許可が得られる。

なお、営農資金許可制度以外の送金方法は次のとおり。

※日銀申請を要するもの以外は、市中の外為銀行窓口で受けつける。

送 金 目 的	送 金 許 可 額	申請書に添付すべき書類
親族に対する贈与	送金者1人につき1年間に2,000ドル相当額以内 ※外為公認銀行で可	相手方が外国に居住する親族である旨を証する書類(相手方からの手紙と封筒で可)
	上記の金額を超えるもの(相手方が二親等以内の親族で困窮状態にある場合に限る。) ※日銀申請必要	相手方が外国に居住する二親等以内の親族で困窮状態である旨証する書類
親族または雇員関係にある者に対する医療費	実 費	医療費に関する医師の請求書
小 額 送 金	1年間に100ドル相当額以内	所定様式による誓約書
相 続 財 産	相続財産から相続税を差引いた金額の範囲内 ※日銀申請必要	1. 死亡証明書 2. 遺言書 3. 財産内容目録 4. 相続税納税証明書

送金目的	送金許可額	申請書に添付すべき書類
		5. 被相続人が死亡時居住者であり、相続人が非居住者である旨を証するに足る書類
恩給、年金、退職金一時金および同種のその他の所得、社会保障および社会保険に係る給付を含む	政府または地方公共団体等が支給する金額の範囲内 ※上記以外が支給するものについては目録申請必要	支給者または会計責任者の証憑書類

### 3. 植物検疫

輸入を禁止しているものは次のとおり

#### (1) ブラジル

- (ア) バナナの生植物およびその部分
- (イ) サトウキビおよびヘンルウタ科植物の生植物、その部分および種子
- (ロ) コーヒーのきの生植物、その部分、種子および生果実並びにその他のアカネ科植物の生植物
- (ハ) カカオの生植物、その部分、種子および生果実
- (ニ) ワタの生植物および種子（実綿を含む）
- (ホ) 土および土の附着する生植物
- (ヘ) 有機質肥料

#### (2) アルゼンチン

- (ア) 竹類の生植物およびその部分
- (イ) トウモロコシおよびジョソングラスの生植物およびその部分（工業用または包装用に供するものを含む）
- (ロ) モロコシ属、サトウキビ属、チカラツバ属、ブタモロコシ属およびジュズダマ属植物の生植物
- (ハ) ショウブおよびダリヤの生植物および部分
- (ニ) バナナの生植物およびその部分
- (ホ) 野菜
- (ヘ) パンヅロウの生果実

- (ウ) ベニバナワタの種子
  - (エ) ワタの種子 但し、試験研究用は条件付で可
  - (オ) サトウモロコシおよびジョンソングラスの種子
  - (カ) マラサキウマゴヤシの種子でマラカイトグリーン<sup>®</sup>の1.5%液で染まらないもの。
  - (ク) オリーブの生植物およびその部分
- (3) バラグアイ
- (ア) パナナ、コーヒーのき、サトウキビおよびナツメヤシの種子
  - (イ) ワタの種子 但し、試験研究用は条件付で可
- (4) ボリビア国際植物防疫条約に加入しているが通報なきため不明  
詳細については、事前に植物防疫所に照会すること。

〔植物防疫所〕

◎ 横浜植物防疫所

横浜市中区北仲通5-57 横浜農林合同庁舎内  
TEL (211) 2299 (国内課)

- ・札幌支所 札幌市琴似町八軒95  
TEL (631) 4007
- ・東京支所 東京都中央区晴海1-1-26  
TEL (531) 8341-2
- ・羽田支所 東京都大田区羽田空港2-3-1 東京国際空港ビル内  
TEL (741) 1591
- ・出張所 釧路、小樽、室蘭、函館、青森、宮古、鬼釜、秋田、酒田、小名浜、千葉、横須賀、川崎、新潟、直江津

◎ 名古屋植物防疫所

名古屋市港区海岸通5-2 名古屋港務合同庁舎内  
TEL (651) 0111~4

- ・清水支所 清水市日ノ出町1-35 清水港務合同庁舎  
TEL (2) 3775
- ・出張所 伏木(高岡市)、七尾、敦賀、田子の浦(富士市)、蒲郡、小牧(名古屋空港内)、衣浦(半田市)、四日市、西部(愛知県海部郡飛島村)

◎ 神戸植物防疫所

神戸市生田区新港町3 TEL (33) 2384・2386・1350

- 大阪支所 大阪市港区築港4-10-3 港湾合同庁舎  
TEL (571) 0801~2
- 広島支所 広島市宇品海岸3-9  
TEL (51) 5881
- 坂出支所 坂出市入船町1-5-32  
TEL (6) 4108
- ・出張所 舞鶴, 岸和田, 尾崎, 伊丹(大阪空港ビル内), 兵庫(神戸市兵庫区), 姫路, 和歌山, 田辺, 境港, 宇野, 水島(倉敷市), 尾道, 呉, 岩国, 小松島, 高松, 新居浜, 今治, 松山

◎ 門司植物防疫所

北九州市門司区西海岸通り

TEL (32) 2809

- 鹿児島支所 鹿児島市泉町18-2-33 鹿児島港湾合同庁舎内  
TEL (22) 1046
- ・出張所 下関, 福岡, 板付(福岡空港ビル内), 若松, 三池, 長崎, 佐世保, 三角, 佐伯, 鶴池(鹿児島空港ビル内), 名瀬, 与論

4. 動物検疫

植物検疫に比べ、ケースバイ・ケースで処理されることが多いので、事前に動物検疫所に照会すること。

◎ 動物検疫所

横浜市磯子区原町11-1

TEL (751) 5921

◦(北海道分室)

札幌市羊ヶ丘1 家畜衛生試験場北海道支場内

TEL (861) 5226-7

・出張所 清水, 名瀬

◦東京支所 東京都大田区羽田空港2-3-1

TEL (743) 0266-7

・出張所 芝浦

- 名古屋支所 名古屋市港区稲永新田字野跡1110-4  
TEL (652) 3361
- 出張所 四日市
- 神戸支所 神戸市生田区新港町2  
TEL (39) 0064-5
- 出張所 伊丹(大阪空港内), 大阪
- 門司支所 北九州市門司区西海岸通 門司税関庁舎内  
TEL (32) 3474 1116
- 出張所 福岡, 長崎, 鹿児島

5. 為替相場 (1972年7月1日現在)

(1) 通貨の呼称

ブラジル	Cr\$	クルゼイロ
アルゼンチン	m\$n	ペソ
パラグアイ	¢s.	グアラニー
ボリビア	\$b.	ペソ・ボリビアーノ

(2) 対米ドル相場

ブラジル	US\$ 1.00 ~ Cr\$	5.92
アルゼンチン	US\$ 1.00 ~ m\$n	9.85
パラグアイ	US\$ 1.00 ~ ¢s.	126.00
ボリビア	US\$ 1.00 ~ \$b.	12.00

(3) 対邦貨換算

ブラジル	Cr\$ 1.00 ~	52円
アルゼンチン	m\$n 1.00 ~	31円
パラグアイ	¢ 1.00 ~	244円
ボリビア	\$b. 1.00 ~	26円

(4) 対米ドル相場の変遷

ブラジル	昭和43年1月	Cr\$ 3.20
	44年2月	" 3.90
	45年2月	" 4.38
	45年7月	" 4.62
	47年5月	" 5.92
アルゼンチン	昭和41年11月	m\$n 2.55

昭和42年3月 m\$ 3.50

45年6月 " 4.00

47年5月 " 985

パラグアイ 昭和34年以降 ₵s. 126.-で変動なし

ボリビア 昭和33年以降 \$b. 12.-で変動なし

## 6. 最低賃金

### (1) ブラジル

昭和47年5月1日改正(金額は月額)

#### 主な地域の最低賃金

	金額	邦貨換算	備考
サンパウロ	Cr\$ 268.80	13,978円	Cr\$ 1.-~52円
リオ・デ・ジャネイロ	" 268.80	13,978 "	
サンタ・カタリーナ(1区)	" 249.60	12,979 "	
" (2区)	" 225.60	11,731 "	
パラナ(1区)	" 249.60	12,979 "	
" (2区)	" 225.60	11,731 "	
リオ・グランデ・ド・スール	" 249.60	12,979 "	
ペラ	" 206.40	10,733 "	
グアナバラ	" 268.80	13,978 "	

### (2) アルゼンチン

昭和45年1月1日改正(金額は月額)

※m\$ 1.00--31円

ブエノスアイレス地区 m\$ 389.80

邦貨換算 12,084円

### (3) パラグアイ

昭和36年改正(金額は月額)

※₵. 1.00--244円

アスンシオン ₵s. 7,001 -- 邦貨換算 17,082円

エルカルナシオン " 6,690 -- " 16,324円

農村部 " 5,670 -- " 13,835円

(4) ポリビア

昭和45年9月9日改正(金額は月額)

※ \$b. 1.00 - 26円

\$b. 3.00 - 邦貨換算 7,800円

7. 現地の通関状況

昭和45年3月船から47年2月船までの状況を下船港別に取りまとめると次のとおり。

(1) ベレン港

(ア) 移住者にふさわしい携行荷物であれば、機械器具類でも1家族または1単身につき1個は無税

(イ) 但し、同一種の物が2個以上ある場合およびD・D・B(DECLARAÇÃO DE BENS)またはR・D・B(RELAÇÃO DE BENS)に記載されていない場合は課税される。

(ウ) なお、耕運機、揚水ポンプ等エンジンを伴う機械類はエンジンを取りはずし、別梱包としていたため、別機械とみなされ課税されているので注意を要する。

(エ) オートバイについてはD・D・Bに記載されていれば1台は無税通関している。

(オ) 一般にサントス、リオに比べ課税はゆるやか。

主な物品の課税率

品名	工業物品税	附課税
家庭用電気製品(テレビ、ラジオ、洗濯機等)	205%	20%
オートバイ	105%	24%
エンジン	105%	5%
発電機・揚水ポンプ	55%	5%
発動機(ヤンマー)	45%	5%
網物器	30%	5%
動力噴霧機	20%	8%
耕運機	7%	5%

(2) サントス港

(ア) ベレン港と同様、カメラ、ラジオ、時計等、高価品が2個以上ある場合、または、ぜいたく品、商品とみなされた場合には課税される。

(f) また、D. D. Bに記載されていない品物は密輸品とみなされ課税されるので、移住センター入所後の物品追加購入には充分注意を要する。

(g) 課税率はベレン港の場合とはほぼ同様。

(h) 最近、特にオートバイが問題視され、大部分が当口通関できず、後日の折衝に持ちこされている。

### (3) プェノスアイレス港

(f) 計画移住者の場合、法令194号が適用され、適用申請が認められれば、米貨50,000ドル評価額まで免税措置がとられる。

(g) 一般移住者（公募青年、指名雇用、近親呼寄等）については次のとおり。

#### a. 単身移住者

携行荷物全部の評価額米貨150ドルまで無税（ただし、主として新品を対象）。

#### b. 家族移住者

上記1500ドルまで無税（家族4人以内）

c. 通過移住者も、ア、イ、同様の取扱い。

d. 評価額査定は税関吏によってまちまち。

### (h) 一般税関事情

a. 従来、カメラ、映写機、撮影機、トランジスタ・ラジオ、録音機、テレビ、その他電気製品、ミシン、鞆物器等はすべて課税対象であったが、現在非常に緩和されている。中古なら各々1台あて程度は余り問題とされていない。

b. 苗木、種子、植物類は多量でなければ問題なし。一応植物検査の制度はあるが、適用されることはほとんどない。

c. 酒類、煙草、香水等は、一応数量に制限はあるが、多量でなければほとんど問題なし。

d. 揚水用等発動機類、オートバイ類は、新品、中古を問わず課税対象となる。特にオートバイは出関までに煩雑な手数を要する。

e. 瀬戸物類、特に新品は数量により厳重に審査。

f. ワイシャツ等、特定の衣料は多量であれば問題。

ただし、中古衣料は少々量が多くても問題なし。

g. 本人用宝石、時計は多量でなければ問題なし。

h. 日本食品類はほとんど問題なし。

i. 手荷物、船積荷物とも、一応、全部内容をチェックされる。

ジ、税関吏によっては、規定をたてにチップを要求する者があるが、拒否した場合、規定通りの多額の課税を付されることもあるので、ある程度のチップもやむを得ない場合もある。

(4) パラグァイ

(ア) 手荷物のみブエノスアイレス港で通関。注意事項は前記同港通関状況参照。

(イ) 船舶荷物はトランジット扱としてエンカルナシオンまで別送、同地で通関する。

検査は携行荷物一覧表のチェックと数個の抜き取り検査で正直な申告をしてあれば問題はない。

ただし、商品とみなされる荷物の携行は避けること。

(ウ) 自動車

日本で領事査証を取り付けて行けば無税通関可能。

(5) ポリビア

(ア) パラグァイの場合と同じく、手荷物のみブエノスアイレス港で通関。

(イ) 船舶荷物はトランジット扱としてサンタクルスまで別送同地で通関する。

移住者が営農および生活上必要な携行荷物は、移住協定に基づき、全て無税通関されることになっている。

ただし、事前に現地支部が移住センターから送付される携行荷物明細書により無税通関許可を取得するので荷物の申告個数と実際携行個数を必ず一致させておくこと。

(6) ドミニカ

(ア) 一般旅行者の携行荷物通関(免税)事情について

外国人旅行者についてはある程度まとまった量の品物を持っている等の場合を除いては特に問題はない。課税の基準は一応本人の身のまわり品のほか、酒類1缶とタバコ1カートン(10ヶ入)とされているが、実際には本人の身のまわり品以外の、例えば酒類、タバコ、靴、衣類等が少量であれば無税の取り扱いを受けている。

ただし、ドミニカ人の出入国については厳しい検査が行なわれている。

8. 事業団直営移住地診療所診療単価

項目 (内・外・産科)	国名 診療所名	ブラジル 第2トメアスー	パラグアイ イグアス, アルト・パラ ナ, フラム共通	ボリビア オキナワ (サンファン村別料金)
	初診料		Cr\$10.00	Gs. 50
再診料		5.00	30	
往診料		15.00	100	20
処置料		3.00	創傷 30~200	3
注射料		1.50	30	2
レントゲン			単純透視 150 キャビネ 250 大四ツ切 600	50
入院料 (1日当・食事別)		10.00	100	7
手術料			盲腸炎 1500~2000	500
分娩料		135.00 (正常)	正常 500 帝王切開 3,000	100
検査料				5
相談料		3.50		

9. 事業団現地融資

(1) 農業融資

(a) 貸付の相手方

- a. 安定した農業経営の段階に達していない自営農, 借地農, 分益農または自営農として独立しようとするもの。
- b. 上記移住者で構成された農協, 農協連その他の農業団体。

(b) 貸付金の種類

- a. 設備資金
- b. 長期運転資金
- c. 短期運転資金

(c) 貸付金額

事業計画, 資金計画, 自己資金調達能力等勘案……必要金額の範囲

※貸付金残高限度 設備・長期合せて150万円相当額, 短期30万円相当額。

(c) 自己資金の調達

所要資金総額の2割は自己資金

(d) 貸付通貨

- a. ブラジル……現地通貨
- b. 西語地域……米貨基準条項付現地通貨

(e) 貸付金利率

- a. ブラジル……年12%
- b. 西語地域……年5%

(f) 貸付期間および償還方法

- a. 設備資金、長期運転資金は8年以内（特別の資金使途の場合は9年）の割賦償還または一時償還。4年以内の据置期間（期間中利払）を設けることができる。
- b. 短期運転資金の貸付は、1年6ヶ月以内の割賦償還または一時償還。

(g) 延滞損害金

- a. ブラジル……年13%
- b. 西語地域……年14.6%

(h) 担保および保証人

両方ともとるのが原則

(i) 天災等緊急時の特例

天災または動乱、暴震等の事変により直接営農上重大な被害を受けた移住者の営農復旧のため、資金の貸付が緊急不可欠と認められる場合、3.0万円相当額を超えない範囲で資金を貸付けることができる。

(2) 小工業融資

(a) 貸付の相手方

相手国の製造業等の発展に寄与する事業を営み、または営もうとする移住者のうち、適切な事業計画のもとに業況が漸調に推移しているものまたは、事業の進展が確実であると認められるもので、かつ事業資金の調達について、事業団のほか現地金融機関あるいは親会社等から現に資金援助を受けているか、あるいは受けることが確実であると認められる者。

(b) 貸付金の種類

- a. 設備資金
- b. 短期運転資金

(c) 貸付金残高の限度

- a. 設備資金 180万円相当額
- b. 短期運転資金 90万円相当額  
但し、貸付金残高の合計は180万円相当額を超えることができない。
- ㉔) 自己資金の調達  
所要資金総額の2割は自己資金
- ㉕) 貸付金利率
  - a. ブラジル………年14%
  - b. 西語地域………年6%
- ㉖) 貸付の期間
  - a. 設備資金 3年以内 原則として据置を認めない。
  - b. 短期運転資金 1年以内
- ㉗) 延滞損害金
  - a. 伯 国………年15%（元本）利息の場合は残元本額の8%。
  - b. 西語地域………年14.6%
- ㉘) 担保および保証人  
両方とも必要
- ㉙) 担保掛目  
評価額の6割

10. 現地金融機関の利用

現在、移住者が主に利用している現地金融機関

※利率は年利

(1) ブラジル

㉔) ベレン支部管内

ベレン市在の次の銀行を利用

金融機関名	種 別	貸 付 期 間	利 率	備 考
ブラジル銀行	営農資金	10ヶ月～12ヶ月	12%	貸付額は借入者の資産状況 保証力などで決定
	ビメンタ 新 植	2年～3年	"	
	機械購入	3年	"	
アマゾン銀行	独立、ビ メンタ新 植、機械 購入設備	4年～6年	12% "	ブラジル銀行が取扱わない 長期貸付（独立など）に貸 付ける。

(f) サンパウロ支部管内

金融機関名	種 別	貸付金額	利 率	備 考
ブラジル銀行	営農資金 機械購入	1年～1年半 3年～4年	12%	各主要都市に支店 ある程度の資産のある者を対象 店舗サンパウロ市
サンパウロ州立銀行			"	
南米銀行			"	
東山銀行			"	
住友銀行			"	

(g) 参考事項

- a. 営農資金（短期）は農作物の作付状況に応じて融資。
- b. 機械購入資金は購入価格の80%程度の融資。
- c. 自分の土地（地券）か借地（借地契約書）でなければ融資が受けられない（借地契約で融資を受ける場合には、地主の承諾が必要）。
- d. 土地購入代金の融資はなし
- e. 利率は手数料などの名目その他で実質的には15%～18%となる。  
（事業団の場合実質12%のみ）

(2) アルゼンチン

1972.2.1現在

金融機関名	種 別	貸付期間	利 率	備 考
ナシオン銀行	営農資金	1年以内	22%	作物別作付5ha分まで
勸業銀行	機械購入	5年以内	22%	購入代金の60%まで

※利率は、手続費用その他で実質的に数%附加される。

## (3) パラグワイ

1971.1 現在

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
勸業銀行	富農資金	生産物販売後 60日	9%	180日未満は12%
	機械購入	7年	"	
	養鶏施設 養豚	10年	"	購入代金の60%まで
	牧畜 畜産加工			
土地改良 年作 植林	15年	"	※ BID資金は、手続費用で 実質的利率は12%程度 となる。 AID資金は、手続費用等 一切不要	
スペイン銀行	農業、酪農 養鶏、養豚	180日以上	9%	180日未満は12%
	牧畜 畜産		10%	
	商その他		12%	

## 各移住地の利用支店

移住地	勸業銀行	移住地からの距離	スペイン銀行	移住地からの距離
イグアス	ストロエスネル支店	40 km	-	-
アルト・ウナ	オキナワ支店	40 km	オブリガード支店	45 km
フラム	エンカルナシオン支店	70 km	エンカルナシオン支店	70 km
チャベス	"	40 km	"	40 km
アマンバイ	ベドロ・ファン・カバレイロ支店	30 km	ベドロ・ファン・カバレイロ支店	30 km

## (4) ボリビア

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
農業銀行	富農資金	1年半	12%	※利率は、手続費用その他で実質的には15%程度になるオキナワ第3移住地の管轄はウルネス支店(移住地より約60km)
	機械購入	8年		

## II. 度量衡 (南米慣習法)

### (1) 長さ

1 ヴァラ (VARA)	= 86.6 cm	(アルゼンチン, パラグァイ)
"	= 1.1m	(ブラジル)
1 ピエ (PIE)	= 36.479 cm	(ドミニカ)
"	= 28.85 cm	(パラグァイ)
1 ペ (PE)	= 32.9 cm	(パラグァイ)
1 レグア (LEGUA)	= 5.2 km	(アルゼンチン)
"	= 4.33 km	(パラグァイ)
"	= 6.6 km	(ブラジル)
"	= 5.57 km	(ボリビア)

### (2) 面積

1 アルケール・パウリスタ (ALQUEIRE PAULISTA)	= 2.42 ha	(ブラジル=サンパウロ, パラナ, リオ・グランデ・ド・スールの3州)
1 アルケール・ミネイロ (ALQUEIRE MINEIRO)	= 4.84 ha	(ブラジル=ミナスジェライス, リオ, ゴヤスの3州)
1 クアドラ (QUADRA)	= 1.7424 ha	(ブラジル=リオ・グランデ・ド・スール州)
"	= 1.21 ha	(パライバ)
"	= 4.84 ha	(ブラジル=マラニオン州)
1 タレア (TAREA)	= 628.863 m <sup>2</sup>	(ドミニカ)
1 タレフ (TARIFA)	= 4,356 m <sup>2</sup>	(ブラジル=バイア州)
"	= 3,205 m <sup>2</sup>	(ブラジルノルデステ地方)
"	= 968 m <sup>2</sup>	(リオ・グランデ・ド・スール州)
"	= 3,630 m <sup>2</sup>	(ブラジル=セアラ州)

### (3) 容積

1 ガラフ (GARRAFA)	= 0.666 ℓ	
1 ファネガ (FANEGA)	= 55.5 ℓ	(ドミニカ)
"	= 137 ℓ	(アルゼンチン)
"	= 288 ℓ	(パラグァイ)
"	= 180 ℓ	(ボリビア)

### (4) 重量

1 アローバ (ARROBA)	= 11.5 kg	(ドミニカ・ボリビア)
-----------------	-----------	-------------

1アローバ(ARROBA) = 14.69kg (ブラジル)

1キンタール(QUINTAL) = 4アローバ (ボリビア)

MEMORANDUM

MEMORANDUM

